

「容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録・応札・
容量確保契約書の締結編（対象実需給年度：2028 年度）」の策定及び公表について
（案）

容量市場の 2024 年度メインオークション（対象実需給年度：2028 年度）の実施にあたり、業務規程第 32 条の 5 の規定に基づき、メインオークションへの参加を希望する事業者の事業者情報、電源等情報、期待容量、メインオークションへの応札に係る手続きや落札後に本機関と締結する容量確保契約書に係る手続き等を定めた「容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（対象実需給年度：2028 年度）」を策定及び公表する。

以上

別紙 1：容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（対象実需給年度：2028 年度）

容量市場
業務マニュアル
メインオークションの
参加登録・応札・
容量確保契約書の締結 編
(対象実需給年度：2028 年度)

2024 年 7 月 31 日 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	2024 年 7 月 31 日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに	4
1.1	本業務マニュアルの構成.....	7
1.2	容量市場への登録が可能な電源等.....	7
1.3	容量市場システムの利用に向けた事前手続き.....	10
第2章	事業者情報	12
2.1	事業者情報の登録手続き.....	12
2.2	事業者情報の変更手続き.....	18
2.3	事業者情報の取消手続き.....	23
第3章	電源等情報	26
3.1	電源等情報の登録手続き.....	26
3.2	電源等情報の変更手続き.....	81
3.3	電源等情報の取消手続き.....	88
3.4	電源等情報の登録内容に関する留意点.....	91
第4章	期待容量	94
4.1	期待容量の登録手続き.....	95
4.2	期待容量の変更手続き.....	117
第5章	応札方法	123
5.1	メインオークションへの応札.....	124
5.2	メインオークション参加資格通知書に関する留意点.....	148
第6章	容量確保契約.....	150
6.1	容量確保契約書の締結.....	151
6.2	容量確保契約の変更.....	158
6.3	容量確保契約の解約.....	174
6.4	容量確保契約情報に関する留意点.....	179
Appendix.1	登録可能な電源等の一覧.....	182
Appendix.2	容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類の記載事項.....	183
Appendix.3	応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録.....	184
Appendix.4	様式一覧.....	187
Appendix.5	図表一覧.....	211
Appendix.6	業務手順全体図.....	217

第1章 はじめに

(関連) 容量市場メインオークション募集要綱

「第3章 募集概要 3. 募集内容」

容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（以下、本業務マニュアル）は、電力広域的運営推進機関（以下、本機関）の業務規程（第32条の5）の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは対象実需給年度：2028年度の容量市場メインオークション（以下、本オークション）への参加を希望する事業者が実施する手続きの内、参加登録、応札および容量確保契約書の締結に必要な手続きや容量市場システム¹の操作方法²が記載されています。本オークションに参加を希望する事業者は、本業務マニュアルの記載に従って、参加登録を行い、本オークションへ応札し、本オークションで落札した事業者は容量確保契約書の締結手続きを行ってください。

容量市場に参加を希望する事業者は、本機関の送配電等業務指針（第15条の3）の規定に基づき、本業務マニュアルの記載に従って参加登録手続きを行う前に、容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2028年度）をご確認下さい。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション（メインオークション、追加オークション（調達またはリリースオークション）、長期脱炭素電源オークション）への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。当該システムの利用に当たっては「容量市場システム利用規約」を遵守していただく必要があります。

² 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

なお、2028 年度が実需給年度となるメインオークションのスケジュールは、以下のとおりです。

表 1-1（参考）メインオークション（対象実需給年度：2028 年度）のスケジュール

期間	概要
2024 年 8 月 2 日（金）～2024 年 8 月 8 日（木）	事業者情報の登録受付期間
2024 年 8 月 2 日（金）～2024 年 8 月 19 日（月）	事業者情報の審査期間
2024 年 8 月 2 日（金）～2024 年 8 月 23 日（金）	電源等情報の登録受付期間
2024 年 8 月 2 日（金）～2024 年 9 月 5 日（木）	電源等情報の審査期間
2024 年 9 月 9 日（月）～2024 年 9 月 20 日（金）	期待容量の登録受付期間
2024 年 9 月 9 日（月）～2024 年 10 月 4 日（金）	期待容量の審査期間
2024 年 10 月 15 日（火）～2024 年 10 月 25 日（金）	応札の受付期間
2024 年 10 月 28 日（月）～2024 年 11 月 1 日（金）	応札容量算定に用いた期待容量等 算定諸元一覧登録受付期間
2024 年 12 月頃（予定）	約定結果の公表期日

※不測の事態が生じた場合は、スケジュールが変更となる可能性があります。

※各情報の登録受付後に審査を行い、上記審査期間内に容量市場システムを通じて審査結果をお知らせします。

※2024 年度メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2028 年度）の公表と同日に需要曲線を公表済みです。

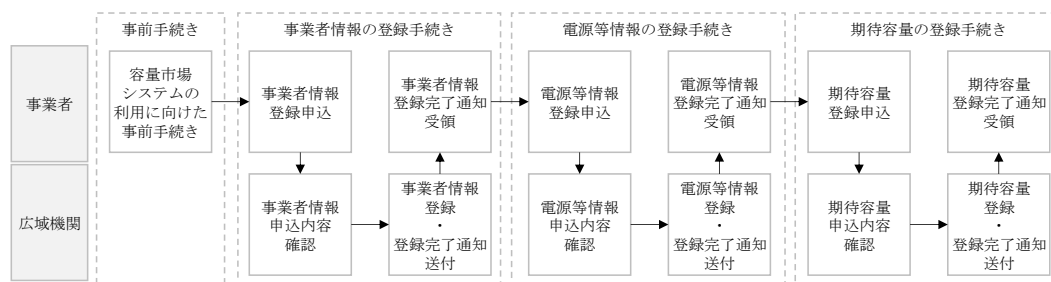
※2024 年 8 月（予定）に調整係数の公表（発動指令電源の調整係数（参考値）を含む）を行います。

スケジュールが変更となる場合は、電力広域的運営推進機関 HP や容量市場システムにてお知らせいたします。

参加登録手続きは、事前手続き、事業者情報の登録・電源等情報の登録・期待容量の登録で構成されます。なお、参加登録手続きを行っても、必ずしも応札を行う必要はありません。

メインオークションへの応札にあたっては、対象実需給年度の「メインオークション参加資格通知書」を受領済であることが前提となります。「メインオークション参加資格通知書」は、期待容量の登録完了後、メインオークションの応札受付開始前に発行されます。

＜参加登録＞



＜応札、容量確保契約書の締結＞

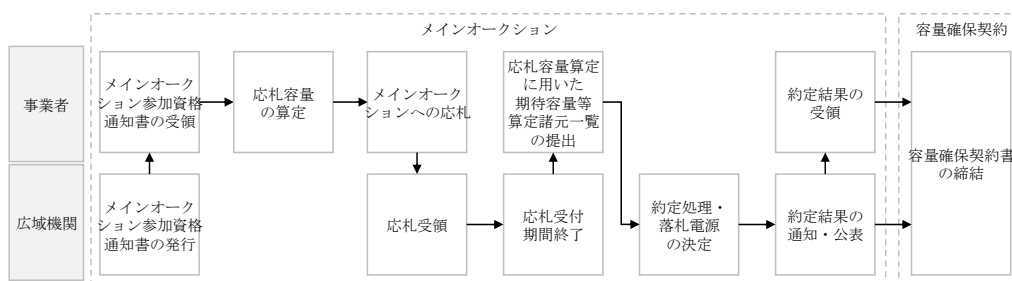


図 1-2 参加登録、応札、容量確保契約書の締結の手続き

参加登録の具体的な手続きに関しては第 2 章以降に記載しておりますが、本章で説明する以下の 1.1～1.3 も確認してください。

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 容量市場への登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

本業務マニュアルの内容について不明な点がある場合は、下記窓口までお問合せください。なお、審査状況等に関するお問合せには回答できません。

電力広域的運営推進機関 容量市場問合せ窓口

(参加登録に関するお問合せ)

メールアドレス：youryou_toroku@occto.or.jp

1.1 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです（図 1-3 参照）。

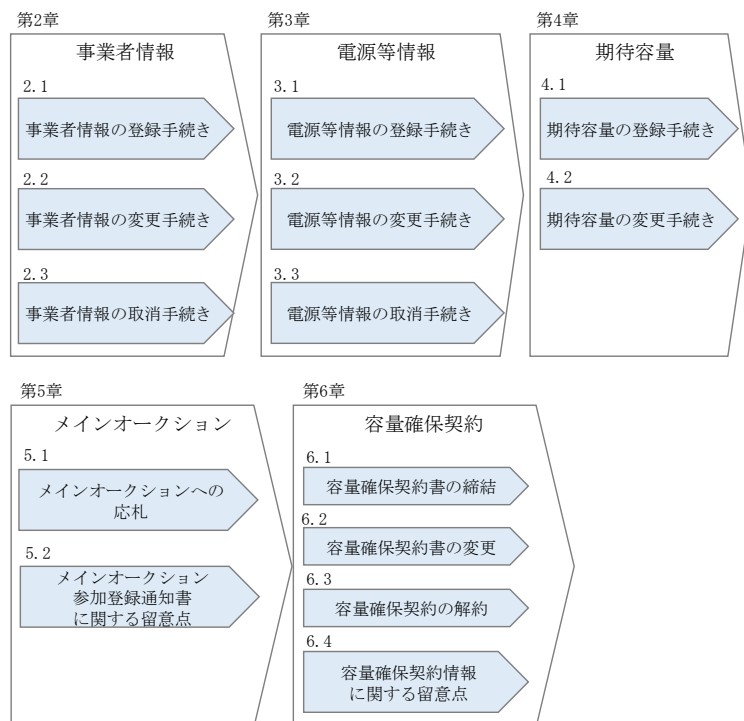


図 1-3 本業務マニュアルの構成（第1章除く）

1.2 容量市場への登録が可能な電源等

容量市場への登録が可能な電源等³は以下となります。なお、メインオークションの募集対象となるエリアは、日本全国です。ただし、沖縄地域およびその他地域の離島⁴を除きます。

・安定電源

以下のいずれかに該当し、期待容量等算定諸元一覧（様式 15 または様式 16）の記載要領に基づく期待容量（本業務マニュアル第4章参照）が1,000kW以上の安定的な供給力を提供するもの

- ・水力電源（ただし、調整式又は貯水式に限る。）
- ・水力電源（ただし、揚水式で、1日1回以上連続3時間以上の運転継続が可能な能力を有するものに限る。）
- ・火力電源※1
- ・原子力電源

³ 『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』の電源等の参加登録区分を参照ください。

⁴ 離島とは電気事業法施行規則第3条の2で定める本土と系統が接続していない島を指します。

- ・再生可能エネルギー電源
- ・蓄電池（ただし、1日1回以上連続3時間以上の運転継続が可能な能力を有するものに限る。）

※1：石炭を主燃料とする発電所のうち、設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において42%以上であることを申請する場合は、建設時または設備改造時の設計効率を確認できる書類を証憑書類として電源等情報登録の際に提出していただきます。証憑書類としては、当該発電所を保有する事業者以外が示す書類（着工後の試運転期間中に実施される性能試験の結果報告書、建設時の契約書等）とします。

ただし、上記証憑書類の準備が困難な場合（タービン/ボイラーを別メーカーから購入している場合等）は、電源等情報の登録受付期間以前でも早めに電力広域的運営推進機関 容量市場問合せ窓口までご相談ください。

・変動電源（単独）

以下のいずれかに該当し、期待容量等算定諸元一覧（様式17）の記載要領に基づく期待容量が1,000kW以上の供給力を提供するもの

- ・水力電源（ただし、安定的に供給力を提供できるものは除く。）
- ・再生可能エネルギー電源（ただし、安定的に供給力を提供できるものは除く。）

・変動電源（アグリゲート）

以下のいずれかに該当する電源（ただし、同一供給区域に属しているものに限る）を組み合わせることにより、期待容量が1,000kW以上の供給力を提供するもの

- ・期待容量が1,000kW未満の水力電源（ただし、安定的に供給力を提供できるものは除く。）
- ・期待容量が1,000kW未満の再生可能エネルギー電源（ただし、安定的に供給力を提供できるものは除く。）

・発動指令電源

以下のいずれかに該当する電源または特定抑制依頼（電気事業法施行規則第一条第2項第七号に定める）等により、期待容量が1,000kW以上の供給力（同一供給区域に属する複数の電源等を組み合わせる場合を含む）を提供するもの。ただし、変動電源および変動電源のみを組み合わせたものは除く。

- ・安定的に電気を供給することが困難な事業用電気工作物
- ・特定抑制依頼
- ・期待容量が1,000kW未満の発電設備等

安定電源においては、応札容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時（※2）に当該応札容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1計量単位にて安定電源に加えて、発動指令電源の1リソースとしても登録可能です。

※2：前日以降の需給バランス評価で低予備率アセスメント対象コマに該当すると判断された場合

なお、以下の電源等については容量市場への登録が認められておりません。

- ・FIT 電源（FIT 制度による買取期間が実需給年度と重なる電源）

ただし、以下の場合は登録可能です。

- 同一の受電地点において、FIT 電源と併設される非 FIT 電源が託送供給等約款に基づく差分計量等により計量できる FIT 買取対象以外の部分（非 FIT 相当分）がある場合（非 FIT 相当分を登録可能）
- 混焼バイオマスで、FIT 買取対象以外の部分（非 FIT 相当分）がある場合（非 FIT 相当分を登録可能）
- 石炭とバイオマスの混焼を行う FIT 電源が認定上のバイオマス比率を零に変更する場合（全量を非 FIT 相当分として登録可能）
- バイオマス比率の厳密な上限管理の対象外である FIT 電源（ごみ焼却施設に設置されるバイオマス発電）が、新たに調達上限比率の設定を申請する場合（非 FIT 相当分を登録可能）

※バイオマス比率の変更に係る FIT 制度上の手続きは実需給開始前に行うこととし、参加登録の時点での当該変更に係る提出書類は不要です。（提出期日については FIT 制度上のスケジュールを勘案し別途公表します）

※実需給開始前は FIT 制度に基づく買取を受ける事が可能です。

※参加登録時のバイオマス比率から変更が生じる場合は本機関へ申告していただきます。

- ・FIP 制度による適用期間が実需給年度と重なる FIP 電源は、FIT 電源に準拠して扱います。
- ・本機関の業務規程第 33 条の規定に基づく電源入札で落札した電源
- ・実需給年度中に供給力を提供できない電源（例：建設未完了など）
- ・専ら自家消費にのみ供される電源

ただし、自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる（逆潮流が可能な）場合は、当該提供できる供給力の容量について登録可能です。

- ・専ら自己託送および特定供給のみに供される電源

自己託送および特定供給の用に供する供給力は、専ら自家消費にのみ供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、自己託送および特定供給のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は、当該提供できる供給力の容量について登録可能です。（発電容量から自己託送および特定供給に相当する分を差し引いた容量での登録が可能です。）なお、運用および契約の形態によって登録が可能な場合がありますので、個別に本機関にお問い合わせください。

- ・ 専ら特定送配電事業者が利用する電源

特定送配電事業の用に供する供給力は、専ら自家消費にのみ供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、特定送配電事業者が利用するために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる（逆潮流が可能な）場合は、当該提供できる供給力の容量について登録可能です。なお、運用および契約の形態によって登録が可能な場合がありますので、個別に本機関にお問い合わせください。

- ・ 実需給期間中において、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく発電量調整供給契約または接続供給契約がない電源等

ただし、実需給期間前に最終保障供給であっても、実需給期間中において一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく発電量調整供給契約または接続供給契約が締結されていれば登録可能です。なお、運用および契約の形態によって登録が可能な場合がありますので、個別に本機関にお問い合わせください。

- ・ 長期脱炭素電源オークションで落札し、本オークションの実需給年度と長期脱炭素電源オークションの制度適用期間が重複する電源は、長期脱炭素電源オークションの対象容量（kW）部分は本オークションに参加することはできません。

1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

容量市場システムに事業者情報・電源等情報を登録する際、事前に以下のコードや証明書を取得しておく必要があります。申込が集中した場合、取得には最大3週間程度の時間を要する可能性がありますので注意してください。

- ・ 事業者コード

容量市場システムにおける事業者情報登録には当該コードが必要となります。なお自己託送用と自己託送用でない事業者コードを所有している場合は、自己託送用でない事業者コードで事業者情報登録を行ってください。

- ・ クライアント証明書

事業者が容量市場システムにアクセスするためには、事業者コード毎にクライアント証明書が必要となります。クライアント証明書を三菱電機インフォメーショ

ンネットワーク株式会社の WEB サイトより申請し、取得してください。クライアント証明書の取得には相応の期間を要します。詳細は三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社にお問合せください。なお、クライアント証明書の有効期限切れが生じた場合は、容量市場システムにアクセスできなくなりますので、有効期限が切れる前に容量市場システムにログインのうえ、事業者情報の変更から新しいクライアント証明書の情報を登録してください。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

また、USB トークンタイプをご使用の場合、ランタイムパッケージが古いバージョンではサイトが閲覧できない可能性がございます。USB トークンタイプをご使用になりログインできない場合は、ランタイムパッケージのバージョンを確認のうえ、最新のバージョンにアップデートを行ってください。

- ・ 系統コード

容量市場に電源等リスト単位で参加する変動電源（アグリゲート）および発動指令電源は、電源等リスト毎に系統コードの取得が必要となります。既に系統コードを取得されている電源においても、取引用計量器に系統コードが発番されていない場合、新規に系統コードの取得が必要になります。なお、FIT 混焼バイオマスで系統コードを FIT 分と非 FIT 分に分けて所有している場合は非 FIT 分のみ登録してください。

また、安定電源においては、応札容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時に当該応札容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1 計量単位にて安定電源に加えて、発動指令電源の 1 リソースとしても登録ですが、当該リソースに関しては、別途新たに系統コードの取得が必要となります。

上記手続きの詳細については、本機関のホームページ⁵を確認してください。

⁵ 本機関の容量市場のホームページ（<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>）の各種リンクより確認可能です。

第2章 事業者情報

(関連) 容量市場メインオークション募集要綱

「第4章 参加登録 2. 事業者情報の登録」

本章では、事業者情報に関する以下の内容について説明します（図 2-1 参照）。

- 2.1 事業者情報の登録手続き
- 2.2 事業者情報の変更手続き
- 2.3 事業者情報の取消手続き

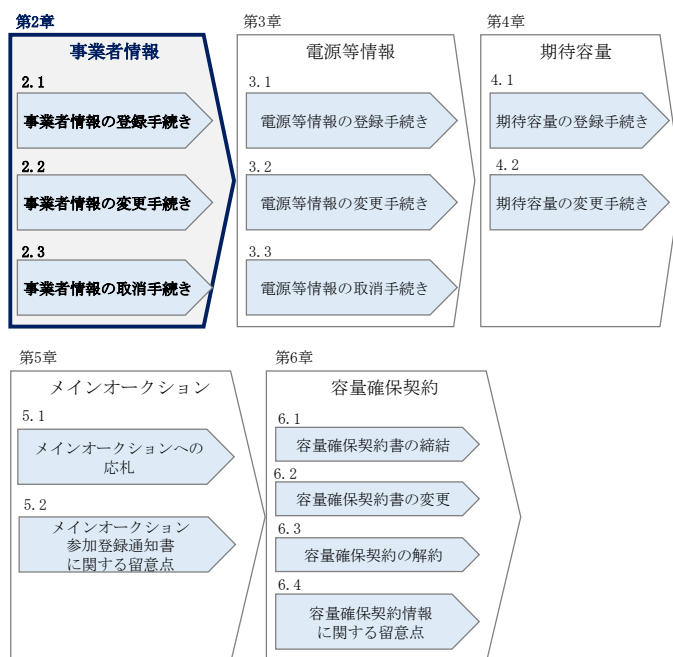


図 2-1 第2章の構成

2.1 事業者情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録手続きについて以下の流れで説明します（図 2-2 参照）。なお、既に事業者情報を登録済の事業者は、新たに事業者情報を登録する必要はありません。登録済の事業者情報について内容確認の上、必要に応じて修正してください。

また、容量市場システムにて既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書（様式 3）」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。

- 2.1.1 事業者情報の登録申込
- 2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）
- 2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

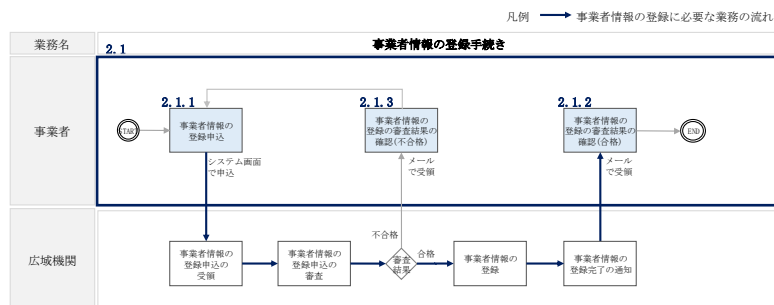


図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成

2.1.1 事業者情報の登録申込

本項では、事業者情報の登録申込について、手順を説明します（図 2-3 参照）。

2.1.1.1 事業者情報の入力

2.1.1.2 事業者情報の登録の申込完了

2.1.1 事業者情報の登録申込

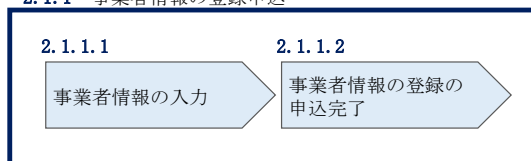


図 2-3 事業者情報の登録申込の手順

2.1.1.1 事業者情報の入力

事業者情報の入力は、「事業者情報登録申込画面」にて行います。

容量市場システム「ログイン画面」の「新規利用開始」ボタンから「事業者情報登録申込画面」へ進みます。「事業者情報登録申込画面」で登録項目の入力⁶および提出書類のアップロードを行った後、利用規約を確認してください。「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「確認」ボタンをクリックします。

⁶ 利用申込書（Excel）によって登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

提出書類については、以下書類を本機関のホームページ⁷よりダウンロードし、内容を記載・押印のうえ、容量市場システムにアップロードしてください。なお、本機関への原本の郵送は不要です。

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書（様式3）

⁷ 本機関の容量市場のホームページ（<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>）の各種リンクより確認可能です。

事業者情報登録申込画面

利用申込書 EXCELファイルを選択してください。
アップロード

① 事業者コード * 半角英数字で入力してください。
9999

② 参加登録申請者名 * 全角または半角英数字で入力してください。
事業者XX

③ 所在地 * 全角または半角英数字で入力してください。
東京都千代田区千代田1番1号

口座情報

④ 金融機関コード * 半角数字で入力してください。
9876

⑤ 金融機関名 * 半角英数字で入力してください。
アイエフ

⑥ 支店コード * 半角数字で入力してください。
123

⑦ 支店名 * 半角英数字で入力してください。
加納

⑧ 預金種目 * 預金種目を指定してください。
1:普通

⑨ 口座番号 * 半角数字で入力してください。
7654321

⑩ 口座名義 * 半角英数字で入力してください。
村田太郎

担当者情報

⑪ 担当者名 * 全角または半角英数字で入力してください。
田中太郎

⑫ 電話番号 * 半角数字で入力してください。
03 - 1234 - 5678

⑬ メールアドレス * 正しいメールアドレスを入力してください。
aaa@bbb.com

⑭ 郵便番号 * 半角英数字で入力してください(例:123-4567)。
100-0000

⑮ 住所 * 全角または半角英数字で入力してください。
東京都千代田区千代田1丁目

⑯ 所属部署 * 全角または半角英数字で入力してください。
総務部

⑰ 登録番号(連絡請求書発行事業者) * 半角数字で入力してください。
T 1234567890123

⑱ 取入金課税事業者への該当有無 * 取入金課税事業者への該当有無を指定してください。
☒ 有 ☐ 無

クライアント証明書情報

No	クライアント証明書ID *	シリアルNo *	有効期限 (yyyy/mm/dd)
1	XXX000000000 ⑳	111111 ㉑	2999/12/31
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書は「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

誓約書 * ファイル選択 ファイルを選択してください。 クリア

利用規約 ☒ 利用規約に同意する

戻る 確認

図 2-4 「事業者情報登録申込画面」
事業者情報の登録の画面イメージ

表 2-1 「事業者情報登録申込画面」

事業者情報の登録の登録項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	取得済の事業者コードを入力
②	参加登録申請者名	電気供給事業者としての正式名称を入力
③	所在地	参加登録申請者名の「本社所在地」「主たる事務所の所在地」などの住所を入力
④	金融機関コード	- 容量市場からの支払金額を受領する銀行口座の情報を入力（預金種目のみ選択式） - 口座番号が7桁よりも少ない場合は、先頭に「0」を入れて、7桁で入力してください。 - 口座名義が30文字以上の場合は、先頭の30文字を入力してください。 - 金融機関がゆうちょ銀行の場合、以下のゆうちょ銀行のサイトを参照の上、7桁で入力してください。 https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html#five-digits
⑤	金融機関名	
⑥	支店コード	
⑦	支店名	
⑧	預金種目	
⑨	口座番号	
⑩	口座名義	
⑪	担当者名	ご担当者の情報を入力。なお、容量市場システムが利用可能なユーザを、事業者情報登録完了後に「ユーザ情報一覧画面」から登録できます。詳細は、容量市場システムマニュアルを参照願います。
⑫	電話番号	
⑬	メールアドレス	
⑭	郵便番号	
⑮	住所	
⑯	所属部署	
⑰	登録番号（適格請求書発行事業者）	適格請求書発行事業者の登録番号を入力してください。（13桁の数字部分のみ入力してください）
⑱	収入金課税事業者への該当有無	収入金課税事業者への該当有無を選択してください。
⑲	クライアント証明書ID	使用するクライアント証明書の情報を入力 クライアント証明書のシリアル No は英大文字または数字のみで入力してください。発行されるクライアント証明書のシリアル No に小文字や空白（スペース）が入っている場合は、画面入力の際に大文字に変換、空白（スペース）を削除して入力する必要があります。
⑳	シリアル No	
㉑	有効期限	

2.1.1.2 事業者情報の登録の申込完了

「事業者情報登録申込確認画面」にて入力内容を確認し、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」が表示されることを確認してください。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-5 参照）。

2.1.2.1 合格通知の受領（事業者情報の登録）

2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認(合格)

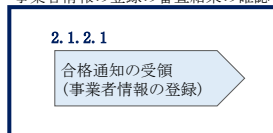


図 2-5 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

2.1.2.1 合格通知の受領（事業者情報の登録）

事業者情報が登録された旨および容量市場システムへのログイン情報（管理者ユーザのユーザ ID と仮パスワード）が、登録されたメールアドレスへ電子メール（管理者ユーザ 2 件分の 2 通）にて送付されます。なお、初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。また、仮パスワードの有効期限はログイン情報の通知日の翌々日まで（通知日を含めて 3 日間）となりますので注意してください⁸。

2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-6 参照）。

2.1.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の登録）

2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認(不合格)

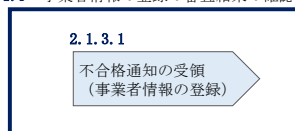


図 2-6 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

⁸ログイン後、容量市場システムを利用可能なユーザを追加することが可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

2.1.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の登録）

登録申込が不合格となった旨の通知と不合格理由を記載した通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて1通ずつ送付されます。その後、事業者情報の登録の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の登録手続きを最初から実施し直す必要があります。

2.2 事業者情報の変更手続き

本節では、事業者情報の登録内容を変更する手続きについて説明します（図 2-7 参照）。

2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

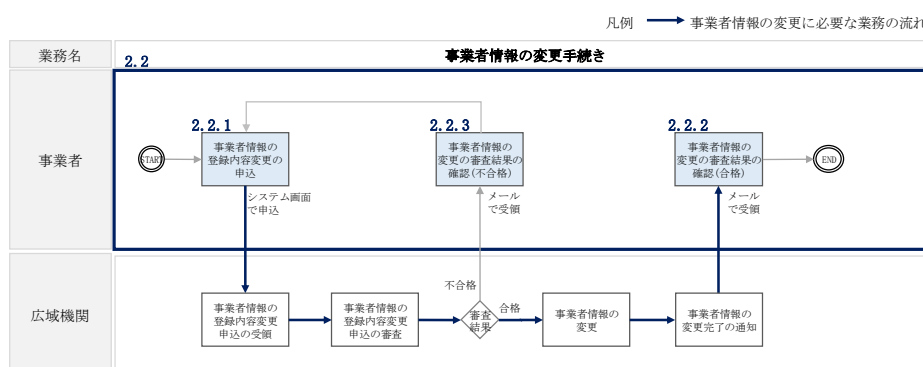


図 2-7 事業者情報の変更手続きの詳細構成

2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

本項では、事業者情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します（図 2-8 参照）。

2.2.1.1 事業者情報の登録内容の変更の入力

2.2.1.2 事業者情報の登録内容変更の仮申込

2.2.1.3 事業者情報の登録内容変更の申込完了

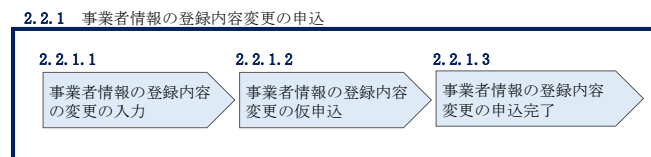


図 2-8 事業者情報の登録内容変更の申込の手順

2.2.1.1 事業者情報の登録内容の変更の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。変更する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「事業者情報変更申込画面」へ進みます。

「事業者情報変更申込画面」にて、変更したい項目の修正を行います。

なお、登録されているクライアント証明書情報は「クライアント証明書情報」の「ダウンロード」ボタンをクリックし、csv ファイルをダウンロードすることで確認できます。

クライアント証明書情報を変更する場合は、Excel ファイルの形式⁹で、クライアント証明書情報を変更したファイルを作成し、「クライアント証明書情報」の「ファイル選択」ボタンをクリックしファイルをアップロードすることで、することが可能です。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

事業者情報の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込確認画面」へ進みます。

なお、事業者情報の変更内容によっては「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」の提出が必要になる場合があります。その際には別途連絡させていただきます。

⁹ https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html より、「710_容量市場システムマニュアル_クライアント証明書情報登録用ファイル」を参照ください。

事業者情報変更申込画面

[TOP](#)
[参加登録](#)
[事業者情報管理](#)
[事業者情報一覧画面](#)
[事業者情報詳細画面](#)
[事業者情報変更申込画面](#)

事業者コード		9999
参加登録申請者名	*	全角または半角文字で入力してください。 事業者XX
所在地	*	全角または半角文字で入力してください。 東京都千代田区千代田1番1号
口座情報		
金融機関コード	*	半角数字で入力してください。 9876
金融機関名	*	半角文字で入力してください。 ア行14
支店コード	*	半角数字で入力してください。 123
支店名	*	半角文字で入力してください。 分行
預金種目	*	預金種目を指定してください。 1:普通
口座番号	*	半角数字で入力してください。 7654321
口座名義	*	半角文字で入力してください。 材料代行
担当者情報		
担当者名	*	全角または半角文字で入力してください。 担当
電話番号	*	半角数字で入力してください。 03 - 1234 - 5678
メールアドレス	*	正しいメールアドレスを入力してください。 aaa@bbb.com
郵便番号	*	半角文 100-0000
住所	*	全角または半角文字で入力してください。 東京都千代田区千代田1丁目
所属部署	*	全角または半角文字で入力してください。 総務部
登録番号（適格請求書発行事業者）		半角数字で入力してください。 T 1234567890123
収入金課税事業者への該当有無		収入金課税事業者への該当有無を指定してください。 ☒有 ☐無
ユーザ数上限	*	半角数字で入力してください。 100
変更理由	*	全角または半角文字で入力してください。 担当者名変更のため
クライアント証明書情報		
ダウンロード		ダウンロード
ファイル名		ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

戻る

確認

図 2-9 「事業者情報変更申込画面」
事業者情報の変更の画面イメージ

2.2.1.2 事業者情報の登録内容変更の仮申込

「事業者情報変更申込確認画面」にて入力内容を確認し、申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックします。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、登録内容変更の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

2.2.1.3 事業者情報の登録内容変更の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-10 参照）。

2.2.2.1 合格通知の受領（事業者情報の変更）

2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

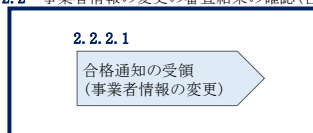


図 2-10 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

2.2.2.1 合格通知の受領（事業者情報の変更）

事業者情報が変更された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-11 参照）。なお、本項は「参加登録申請者名」を変更した場合のみ対象となります。

2.2.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の変更）

2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

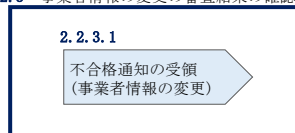


図 2-11 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

2.2.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の変更）

不合格通知が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「事業者情報審査画面」にて確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で、審査結果の「不合格」ボックスにチェックを入れ、「検索」ボタンをクリックすると、審査にて不合格となった事業者情報が「審査申込状況一覧」に表示されますので、不合格理由を確認できます。

2.3 事業者情報の取消手続き

本節では事業者情報を取り消す手続きについて説明します（図 2-12 参照）。

2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

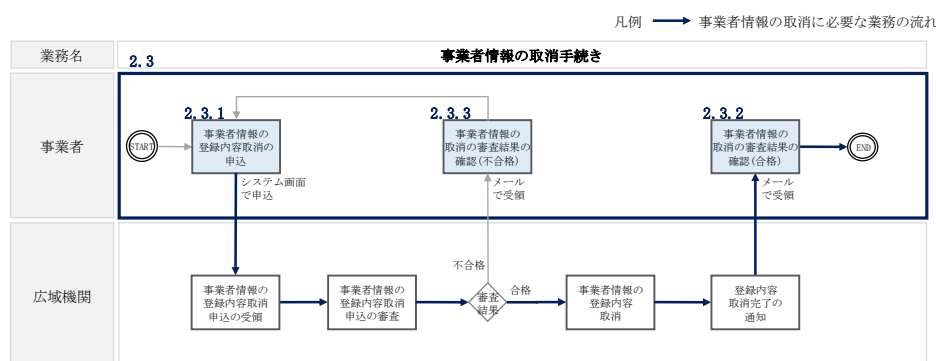


図 2-12 事業者情報の取消手続きの詳細構成

2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

本項では、事業者情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します（図 2-13 参照）。

2.3.1.1 事業者情報の登録内容取消の仮申込

2.3.1.2 事業者情報の登録内容取消の申込完了

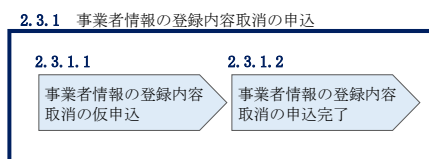


図 2-13 事業者情報の登録内容取消の申込の手順

2.3.1.1 事業者情報の登録内容取消の仮申込

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。取消する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「事業者情報取消申込画面」へ進みます。

「事業者情報取消申込画面」の「取消理由」欄に取消理由を記入ください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「事業者情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

2.3.1.2 事業者情報の登録内容取消の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

本項では、事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-14 参照）。

2.3.2.1 合格通知の受領（事業者情報の取消）

2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

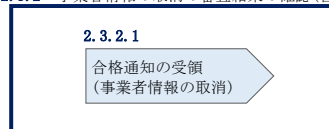


図 2-14 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

2.3.2.1 合格通知の受領（事業者情報の取消）

事業者情報が取消された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。なお、本手続きに伴い容量市場システムにはログインできなくなります。

2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-15 参照）。

2.3.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の取消）

2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

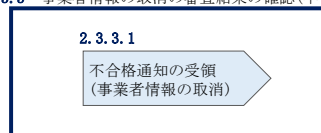


図 2-15 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

2.3.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の取消）

『2.2.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の変更）』を参照してください。

第3章 電源等情報

(関連) 容量市場メインオークション募集要綱

「第4章 参加登録 3. 電源等情報の登録」

本章では、電源等情報に関する以下の内容について説明します（図 3-1 参照）。

3.1 電源等情報の登録手続き

3.2 電源等情報の変更手続き

3.3 電源等情報の取消手続き

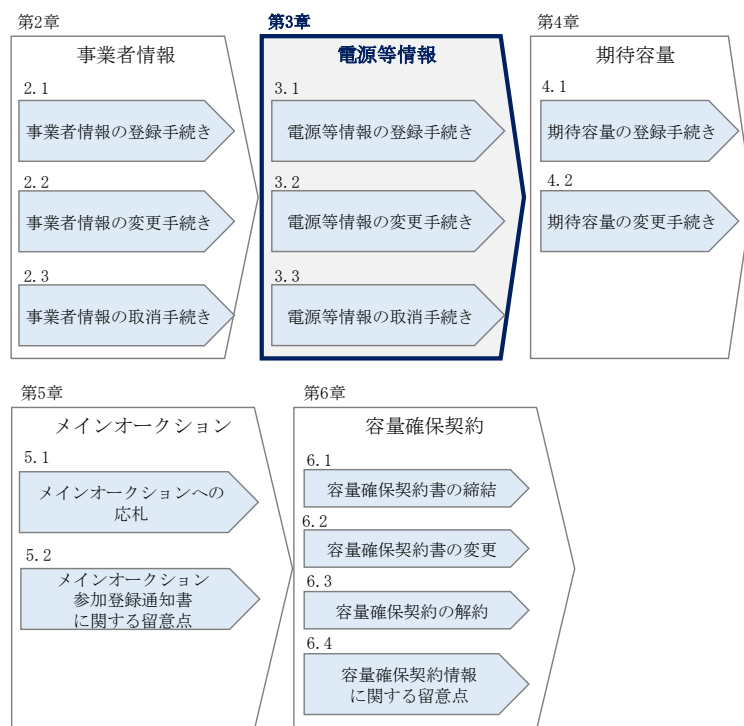


図 3-1 第3章の構成

3.1 電源等情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録を完了した事業者が行う電源等情報を登録する手続きについて説明します（図 3-2 参照）。

3.1.1 電源等情報の登録申込

3.1.2 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）

3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）

3.1.4 電源等情報の登録再申込

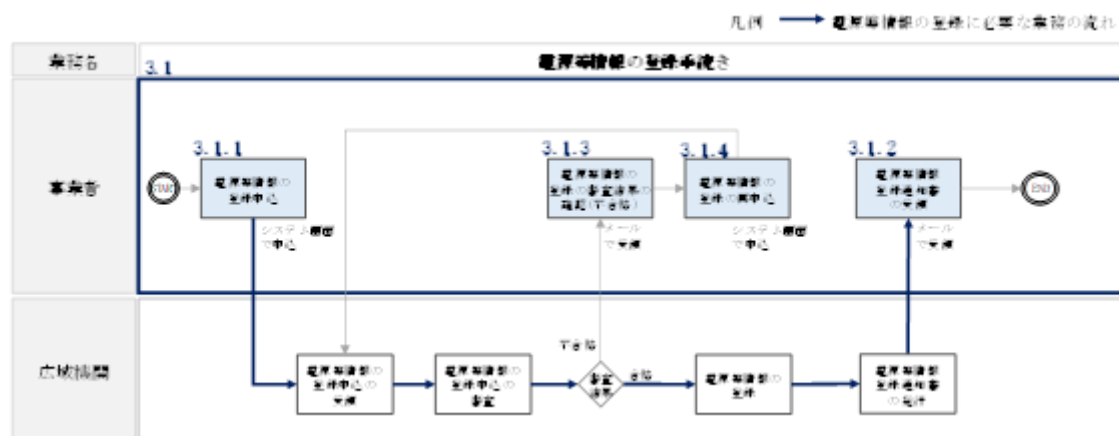


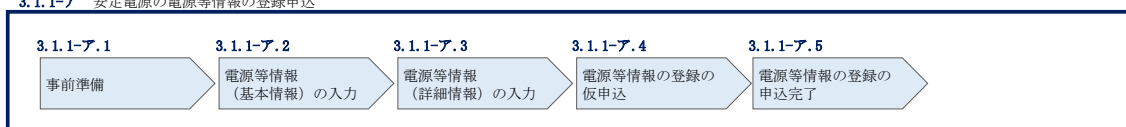
図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成

3.1.1 電源等情報の登録申込

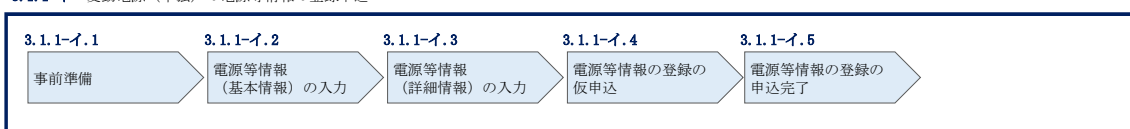
本項では、電源等情報を新規に登録する場合の電源等情報の登録の申込について、手順を説明します。なお、本項は容量を提供する電源等の区分（以下、電源等区分）毎に分かれており、以下の順で説明します（図 3-3 参照）。

- 3.1.1-ア 安定電源の電源等情報の登録申込
- 3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込
- 3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込
- 3.1.1-エ 発動指令電源の電源等情報の登録申込

3.1.1-ア 安定電源の電源等情報の登録申込



3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込



3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込



3.1.1-エ 発動指令電源の電源等情報の登録申込

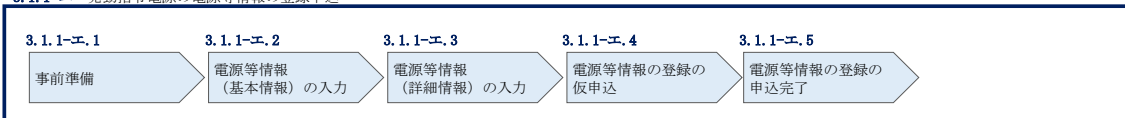


図 3-3 電源等情報の登録の申込の手順（電源等区分別）

注1：実需給年度が2027年度のメインオークションに参加登録された電源等情報は、本機関により、当該内容を2028年度向けの電源等情報として容量市場システムに登録されます。ただし、取次により登録されていると思われる電源等情報、および電源等の区分が変動電源（アグリゲート）で、「差替え版（Rev. 2）」の様式の小規模変動電源リストが提出されていない電源等情報については登録されませんので、新たに登録が必要となります。登録済の電源等情報について内容確認の上、必要に応じて修正してください。

（※）電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認してください。確認した結果として、期待容量の登録申込の際に提出する「期待容量算定諸元一覧」もしくは「発動指令電源のビジネスプラン申請書」の「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れて提出していただきます。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

3.1.1-ア 安定電源の電源等情報の登録申込

安定電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図 3-4 参照）。

- 3.1.1-ア.1 事前準備
- 3.1.1-ア.2 電源等情報（基本情報）の入力
- 3.1.1-ア.3 電源等情報（詳細情報）の入力
- 3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込
- 3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了

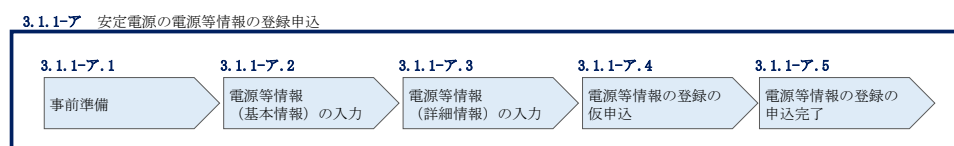


図 3-4 安定電源の電源等情報の登録申込の手順

3.1.1-ア.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類（写しで可）を準備してください。必要となる書類は、『3.1.1-ア.2 電源等情報（基本情報）の入力』および『3.1.1-ア.3 電源等情報（詳細情報）の入力』で入力する項目毎に異なり、以下の通りです。

・電源等の名称

安定電源の応札単位は、属地一般送配電事業者の託送供給等約款に基づく計量器等が取り付けられた受電または供給地点（「計量単位」）毎であるため、1 計量単位の電源等の名称を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

既設電源の場合

- ・発電事業届出書（様式 4）
- ・電気工作物変更届出書（様式 5）
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）

のいずれか 1 点

新設電源の場合

- ・接続検討回答書（様式 8）
- ・工事計画届出書（様式 9）

のいずれか 1 点

・受電地点特定番号

受電地点特定番号（発電所の地点等を特定するために付与された22桁の番号）によって他の電源等と重複がないことを確認するため、受電地点特定番号を確認できる書類を提出してください。なお、桁数や0落ちなどにご注意ください（※）。

※ 受電地点特定番号は22桁になります。

提出書類で、「先頭の0が記載されていない」「一部が0に置き換わっている」などが無く、正しく記載されていることをご確認ください。

（例）

正：0123456789012345678901 （22桁）

誤：123456789012345678901 ← 先頭の0が記載されていない

123456789012345000000 ← 先頭の0が記載されていない、後半の値が0に置き換わっている

1.23457E+20 ← 22桁になっていない

必要となる提出書類

・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式14）

・エリア名

系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアで電源等情報を登録するため、主として系統接続しているエリアであることが確認出来る書類を提出してください。

必要となる提出書類

・常時系統エリアを確認できる書類

・同時最大受電電力

同時最大受電電力（受電地点において設備上使用できる最大受電電力を上限とした受電する電力の最大値）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式14）

・接続検討回答書（様式8）

のいずれか1点

- ・号機単位の所有者

事業者が、容量オークションにおける取次をしたため、号機単位の所有者と事業者情報に登録した「参加登録申請者名」とで名称が異なる場合、取次を行った旨を証明する書類を提出してください。

必要となる提出書類

- | |
|---|
| ・容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類 ¹⁰ |
|---|

- ・電源種別の区分
- ・発電方式の区分※1、※2
- ・設備容量

電源種別の区分・発電方式の区分（『表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（安定電源）』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照）および設備容量が1,000kW以上であることを確認できる書類を提出してください。

※1 発電方式の区分がバイオマス混焼の場合は主燃料が確認出来る資料を提出してください。

※2 石炭を主燃料とする発電所のうち、控除対象外の電源（設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において42%以上）を登録する場合、設計効率と、その設計効率について当該発電所を保有する事業者以外が示す証憑書類を提出してください。

証憑書類としては、当該発電所を保有する事業者以外が示す書類（着工後の試運転期間中に実施される性能試験の結果報告書、建設時の契約書等）とします。

ただし、上記証憑書類の準備が困難な場合（タービン/ボイラーを別メーカーから購入している場合等）は、電源等情報の登録受付期間以前でも早めに電力広域的運営推進機関 容量市場問合せ窓口までご相談ください。

2021 年度以降に開催されたメインオークション（対象実需給年度：2025 年度以降）において証憑書類を提出済みで、内容の変更等がない場合は新たな対応は不要です。

必要となる提出書類

- | |
|--|
| ・発電事業届出書（様式4）
・電気工作物変更届出書（様式5）
・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6） |
|--|

¹⁰詳細は『

Appendix.2 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類の記載事項』を参照してください。

- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）
のいずれか 1 点
- ・発電所の設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において 42%以上であることを当該発電所を保有する事業者以外が示す書類（主燃料が石炭である発電所で、控除対象外の場合）

・運開年月

支払金額を算定するにあたって、電源等の経過年数に応じた控除の対象か否かを識別する必要があるため、2011 年 4 月以降に運転開始した電源については、運転開始年月を確認できる書類を提出してください。なお、2011 年 3 月末以前に運転開始をした電源は書類の提出は不要です。

必要となる提出書類

- ・使用前検査合格証（様式 10）
- ・使用前安全管理審査申請書（様式 11）
- ・工事計画（変更）届出書（様式 9）および別添の工事工程表
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
のいずれか 1 点

注 1：2011 年 4 月以降に電源等の経過年数に応じた控除の対象電源が増出力した電源は、増出力分についても電源等の経過年数に応じた控除の対象とします。

注 2：2011 年 4 月以降にリプレイスされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新し本機関が認めた場合については、2011 年 3 月末までに建設された電源であっても、電源等の経過年数に応じた控除の対象外となる場合があります（運転開始年月を確認できる書類の提出は必要です）。

・調整機能

調整機能（需給調整市場における商品の要件を満たす機能）の有無にかかわらず、電源種別が火力、水力、再生可能エネルギー（バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、地熱）、およびその他（蓄電池）の場合は、「調整機能の詳細情報」（様式 18）を提出してください。加えて、調整機能が有る場合は、実需給年度に先立って余力活用に関する契約を締結し、契約書類を本機関に提出してください。

必要となる提出書類

(調整機能の「有」、「無」共通)

※ただし、安定電源（火力、水力、再生可能エネルギー（バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、地熱）、およびその他（蓄電池））が対象です

- ・調整機能の詳細情報(様式 18)

(調整機能「有」の場合のみ)

- ・余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）

注：「調整機能の詳細情報」（様式 18）は、電源等情報登録時に、容量市場システムにて提出いただくのではなく、期待容量の登録受付期間である 2024 年 9 月 20 日までに様式 18 に記載された下記のメールアドレス宛に提出してください。また、「調整機能の詳細情報」（様式 18）に関して、不明な点がある場合においても同メールアドレスまでお問合せください。

電力広域的運営推進機関 容量市場 調整力設備量確認問合せ・提出窓口

メールアドレス：youryou_chouseiryoku@occto.or.jp

調整機能「有」の場合の、余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）は、実需給年度前年（時期は、別途公表）までに、容量市場システムにて提出してください。

- ・発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無

生産計画により供給力が変動する発電用の自家用電気工作物のみ書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・電力受給契約書および以下のいずれか 1 点
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）

- ・FIT 認定 ID

参加登録の時点で FIT 認定を受けている場合、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT 法）に定める認定発電設備の認定 ID（「FIT 認定 ID」）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式12）

表 3-1 安定電源の提出書類一覧

【凡例】 ○ : いずれか1点を提出

書類の名称 (全て写しで可)	必須 書類	選択可能書類				
		電源等の 名称	同時最大 受電電力	電源種別 の区分等	運転開始 年月	発電用の 自家用電 気工作物 (余剰)の 有無
発電事業届出書（様式4）	既 設 電 源	○		○		
電気工作物変更届出書（様式5）		○		○		
自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）		○		○	○	○
特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）		○		○		○
接続検討回答書（様式8）	新 設 電 源	○	○			
工事計画届出書（様式9）および別添の工事工程表		○			○	
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表（様式14）	○		○			
常時系統エリアを確認できる書類 (複数エリアに系統接続している場合)	○※					
容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類 (取次を行っている場合)	○※					
使用前検査合格証（様式10）					○	
使用前安全管理審査申請書（様式11）					○	
調整機能の詳細情報（様式18）	○					
余力活用に関する契約を締結したことが分かる書類（契約書の写し等） (調整機能有の場合)	○※					
電力受給契約書 (発電用の自家用電気工作物（余剰）に該当する場合)						○
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式12） (FIT電源の場合)	○※					

※1：（ ）内に記載の場合に限る

※2：FITの適用を受けているバイオマス混焼設備に係る提出書類（変更認定通知書等）は、実需給年度開始まで（時期は、別途公表）に提出が必要となります。

- 注1：電源等情報の登録に係る提出書類は、原則として電源等情報登録時に提出してください。なお、電源等情報の登録時点で運転開始していない電源（新設電源）で、電源等情報の登録時に書類を準備できない等の合理的な理由により既設電源に求める書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長することを認めることがあります。ただし、その場合においても書類の提出および追加登録の期限（2028年1月末予定）までに電源等情報の追加登録が行われない場合、市場退出（全量退出）となる場合がありますので留意してください。（詳細については、「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務（全般）編」をご参照ください）
- また、電源等情報の登録時点で運転開始していない電源（新設電源）でも、接続検討回答書または工事計画届出書は、電源等情報登録時に提出してください。
- 注2：提出書類については、本機関が登録項目の内容を判断できると判断した場合に限り、容量市場メインオークション募集要綱で指定する書類以外で代替可能です。
- 注3：本機関が必要と判断した場合は、追加の書類を提出していただく場合があります。
- 注4：提出書類は、表紙および登録項目が記載されているページのみで構いません。
- 注5：ファイル名称の長さは50文字以下でお願いします（拡張子を含む）。禁則文字や容量の制限があります。詳細は容量市場システムマニュアルを参照願います。
- 注6：提出書類については、登録項目の記載個所にマーキングしていただくようお願いいたします。
- 注7：提出書類のファイルは、パスワードによる保護を設定しないでください。

3.1.1-ア.2 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場メインオークション募集要綱に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します¹¹。電源等情報（基本情報）の登録にあたっては、1計量単位毎に、実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。

提出書類は、容量市場システムを通じて提出していただきます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「安定電源」を選択し、登録項目を入力してください。

¹¹一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

① 容量を提供する電源等の区分 *

容量を提供する電源等の区分を指定してください。

1:安定電源

② 実需給年度 *

半角数字で入力してください。

2028

③ 事業者コード *

半角英数字で入力してください。

9999

④ 電源等の名称 *

全角または半角文字で入力してください。

電源A

⑤ 受電地点特定番号 *

半角数字で入力してください。

1234567890123456789012

⑥ 系統コード *

半角英数字で入力してください。

99999

⑦ エリア名 *

エリア名を指定してください。

03:東京

⑧ 同時最大受電電力[kW] *

半角数字で入力してください。

10000

⑨ 専用線オンライン/その他

同送電線の敷設が他の電源等詳細情報を登録する場合、専用線オンライン/その他を指定してください。

1:専用線オンライン

(新規追加) 詳細情報登録時にクリックしてください。

詳細情報一覧

新規追加

名称	技術	号機単位の名称	系統コード	電源種類の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	通関年月	変更

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

提出ファイル

クリア

クリア

クリア

クリア

クリア

クリア

提出書類は詳細情報画面からアップロード可能ですが、5ファイルまででしたら「ファイル選択」ボタンからアップロード可能です。

一時保存

確認

図 3-5 「電源等情報登録申込画面」

安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-2 「電源等情報登録申込画面」

[illegible]

3.1.1-ア.3 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）は号機（ユニット）毎に登録します。電源等情報の登録にあたっては実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

注：1 計量単位に複数の号機（ユニット）を有する場合は、メインオークションに参加する号機（ユニット）の電源等情報（詳細情報）のみを登録してください。その場合、電源等情報（基本情報）で選択した電源等区分となる号機（ユニット）のみが登録可能で、当該号機と異なる電源等区分の号機（ユニット）は登録できません。

ただし、1 計量単位にて安定電源に加えて発動指令電源の1 リソースとして電源等リストに登録する電源については、それぞれ異なる参加登録申請者が登録することも可能です。

なお、1 計量単位にて安定電源に加えて発動指令電源の1 リソースとして電源等リストに登録申込された電源については、安定電源または発動指令電源として当該電源の電源等情報の登録を行う容量提供事業者に対して、本機関が当該電源の発電実績等の提出を求める場合があります。

電源等詳細情報編集画面

①	号機単位の名称 *	全角または半角文字で入力してください。 1号機
②	号機単位の所有者 *	全角または半角文字で入力してください。 事業者A
③	系統コード *	半角英数字で入力してください。 39999
④	電源種別の区分 *	電源種別の区分を指定してください。 03:原子力
⑤	発電方式の区分 *	発電方式の区分を指定してください。 031:定格電気出力
⑥	設備容量[kW] *	半角数字で入力してください。 5000
⑦	運用年月 *	yyyymm形式で入力してください。 201912
⑧	調整機能の有無 *	調整機能の有無を指定してください。 ☒ 有 ☐ 無
⑨	発電用の自家用電気工作物 (余剰)の該当有無 *	発電用の自家用電気工作物(余剰)の該当有無を指定してください。 ☒ 有 ☐ 無

⑩	FIT認定ID	半角英数字で入力してください。 A1234567890
⑪	特定契約の終了年月	yyyymm形式で入力してください。 202012
⑫	相対契約上の計画変更締切時間	全角または半角文字で入力してください。 前日計画提出締切の13日前16時まで

⑬	発電BGコード	半角英数字で入力してください。 BG000
---	---------	--------------------------

⑭	需要BGコード・計画提出者 コード	半角英数字で入力してください。 BG999
---	----------------------	--------------------------

⑮		電源の起動時間		パターン名を全角または半角文字で入力してください。		時間、分を半角数字で入力してください。					
パターン名	PTN1	起動～並列	2	時間	00	分	並列～フル出力	1	時間	00	分
パターン名		起動～並列		時間		分	並列～フル出力		時間		分
パターン名		起動～並列		時間		分	並列～フル出力		時間		分

閉じる 設定

図 3-6 「電源等詳細情報編集画面」
安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-3 「電源等詳細情報編集画面」

安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	名称を定めていない場合は号機単位の名称を任意に入力
②	号機単位の所有者	電源等の所有者が事業者情報の「参加登録申請者名」と異なる場合は、提出する「容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類」に記載されている電源等の所有者を入力
③	系統コード	系統コードが発番されていない新設電源の場合、「YYYYY」を入力（Yを計5個）
④	電源種別の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」を参照して選択 または、 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」を参照して選択 安定電源の電源種別の区分は『表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（安定電源）』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑤	発電方式の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して選択 または、 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して選択 安定電源の発電方式の区分は『表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（安定電源）』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照

No.	項目	留意点
⑥	設備容量 [kW]	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書 の「出力」欄を参照して入力 ・自家用電気工作物使用開始届出書 の「電気工作物の概要」欄を参照して入力
⑦	運開年月	西暦で入力 ただし、2011 年 4 月以降にリプレイスされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新した場合は、リプレイスされた年月を入力 例：2010 年 12 月→201012
⑧	調整機能の有無	調整機能（需給調整市場における商品の要件を満たす機能）がある電源の場合は「有」、ない場合は「無」を選択
⑨	発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無	生産計画により供給力が変動する発電用の自家用電気工作物のみ入力対象。追加オークション前に期待容量の増加させる可能性が有る場合は「有 ¹² 」、それ以外は「無」を選択
⑩	FIT 認定 ID	参加登録の時点で FIT 認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている「設備 ID」を入力
⑪	特定契約の終了年月	FIT 認定 ID を入力した場合、特定契約の終了年月を西暦で入力 例：2025 年 10 月→202510
⑫	相対契約上の計画変更締切時間	相対契約を締結している電源の場合に限り入力 なお、参加登録時点では入力必須項目ではありませんが、対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までには入力してください。
⑬	発電 BG コード	参加登録時点では入力必須項目ではありませんが、対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までには入力してください。

¹²該当「有」を選択した電源については、実需給年度の 2 年前の追加オークション前に期待容量の増加が認められる場合があります。

No.	項目	留意点
⑭	需要 BG コード・計画 提出者コード	参加登録時点では入力必須項目ではありませんが、対象 実需給年度の前（時期は、別途公表）までには入力してく ださい。
⑮	電源の起動時間	電源等が起動操作の開始から系統並列までの時間および 系統並列から容量確保契約容量に到達するまでの時間を パターン毎に入力（図 3-7 参照） なお、参加登録時点では入力必須項目ではありませんが、 対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までには入力し てください。

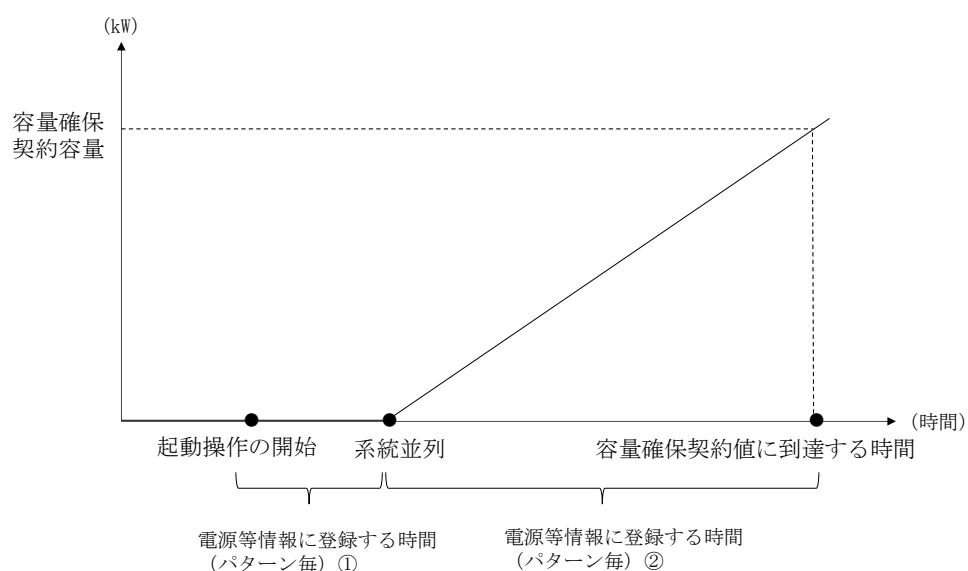


図 3-7 電源の起動時間のイメージ

表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（安定電源）

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般（貯水式）、一般（自流式）、揚水（混合揚水）、揚水（純揚水）	以下の注1～注3を参照願います。
火力	石炭、LNG（GTCC）、LNG（その他）、石油、LPG、その他ガス、歴青質混合物、その他	燃料にバイオマスを含む場合は、電源種別の区分：再生可能エネルギーのバイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）を選択してください。 主燃料が石炭の場合は以下の注4を参照願います。
原子力	定格電気出力、定格熱出力	
再生可能エネルギー	地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物 ※風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）は、安定電源では選択不可	主燃料が石炭の場合は以下の注4を参照願います。
その他	蓄電池、その他	蓄電池はこちらを選択願います。（併設蓄電池は除く）

注1：一般（自流式）の電源が安定電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注2：自流による貯水容量ではブラックスタート機能に必要な電力量（kWh）を確保できない揚水発電所は、揚水（純揚水）として電源等情報を登録してください。

注3：上部貯水池の河川流入量が発電電力量の増加に寄与している混合揚水のうち、運転継続時間を設定する場合には揚水（純揚水）として登録してください。

注4：石炭を主燃料とする発電所のうち、設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において42%以上であることを申請する場合は、当該発電所を保有する事業者以外が設計効率を示す書類を提出していただきます。

3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込

「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

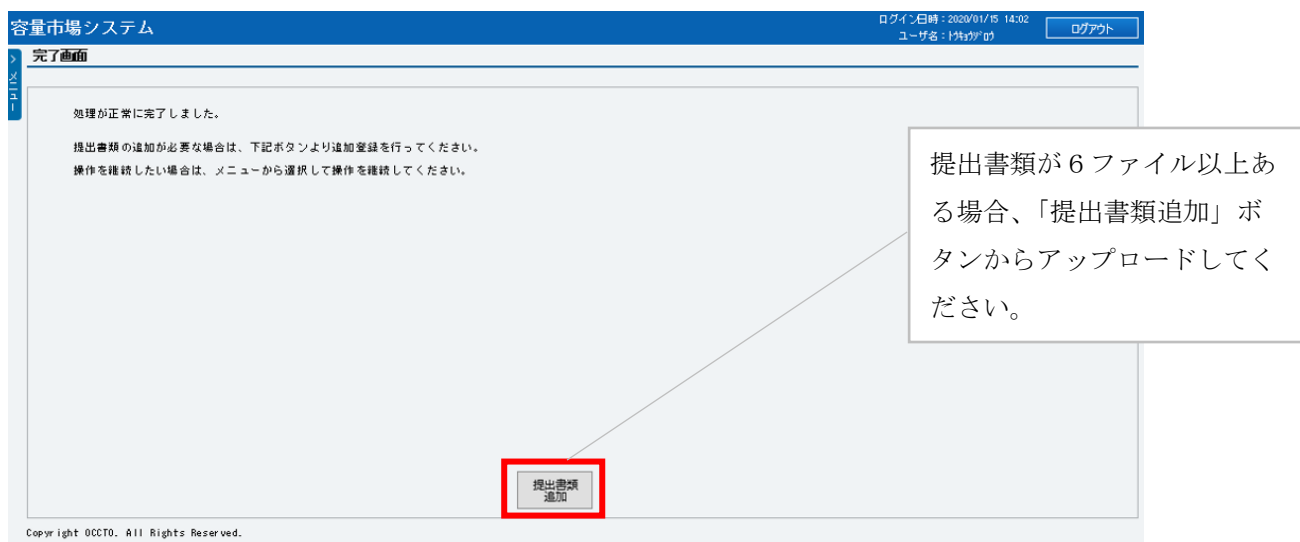


図 3-8 「完了画面」における提出書類追加方法

3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込

変動電源（単独）の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図 3-9 参照）。

- 3.1.1-イ.1 事前準備
- 3.1.1-イ.2 電源等情報（基本情報）の入力
- 3.1.1-イ.3 電源等情報（詳細情報）の入力
- 3.1.1-イ.4 電源等情報の登録の仮申込
- 3.1.1-イ.5 電源等情報の登録の申込完了

3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込

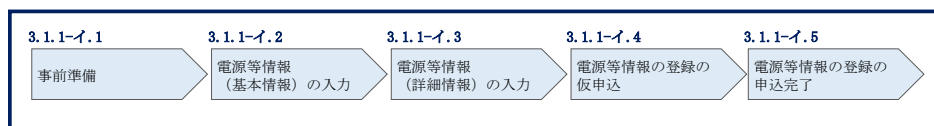


図 3-9 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込の手順

3.1.1-イ.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類（写しで可）を準備してください。必要となる書類は、『3.1.1-イ.2 電源等情報（基本情報）の入力』および

『3.1.1-イ.3 電源等情報（詳細情報）の入力』で入力する項目毎に異なり、以下の通りです。

・電源等の名称

変動電源（単独）の応札単位は、属地一般送配電事業者の託送供給等約款に基づく計量器等が取り付けられた受電または供給地点（「計量単位」）毎であるため、1計量単位の電源等の名称を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

既設電源の場合	
・発電事業届出書（様式4）	
・電気工作物変更届出書（様式5）	
・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）	
・特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）	
のいずれか1点	
新設電源の場合	
・接続検討回答書（様式8）	
・工事計画届出書（様式9）	のいずれか1点

・受電地点特定番号

受電地点特定番号（発電所の地点等を特定するために付与された22桁の番号）によって他の電源等と重複がないことを確認するため、受電地点特定番号を確認できる書類を提出してください。なお、桁数や0落ちなどにご注意ください（※）。

※ 受電地点特定番号は22桁になります。

提出書類で、「先頭の0が記載されていない」「一部が0に置き換わっている」などが無く、正しく記載されていることをご確認ください。

（例）

正：0123456789012345678901 （22桁）

誤：123456789012345678901 ← 先頭の0が記載されていない

123456789012345000000 ← 先頭の0が記載されていない、後半の値が0に置き換わっている

1.23457E+20 ← 22桁になっていない

必要となる提出書類

・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式14）

- ・エリア名

系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアで電源等情報を登録するため、主として系統接続しているエリアであることが確認出来る書類を提出してください。

必要となる提出書類

- | |
|-------------------|
| ・ 常時系統エリアを確認できる書類 |
|-------------------|

- ・ 同時最大受電電力

同時最大受電電力（受電地点において設備上使用できる最大受電電力を上限とした受電する電力の最大値）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- | |
|--|
| ・ 発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式 14）
・ 接続検討回答書（様式 8）
のいずれか 1 点 |
|--|

- ・ 号機単位の所有者

事業者が、容量オークションにおける取次をしたため、電源の号機単位の所有者と事業者情報に登録した「参加登録申請者名」とで名称が異なる場合は、取次を行った旨を証明する書類を提出してください。

必要となる提出書類

- | |
|--|
| ・ 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類 ¹³ |
|--|

- ・ 電源種別の区分

- ・ 発電方式の区分

- ・ 設備容量

電源種別の区分・発電方式の区分（『表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（変動電源（単独））』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照）および設備容量が 1,000kW 以上であることを確認できる書類を提出してください。

¹³詳細は『

Appendix.2 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類の記載事項』を参照してください。

必要となる提出書類

- ・発電事業届出書（様式 4）
- ・電気工作物変更届出書（様式 5）
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）

のいずれか 1 点

・運開年月

支払金額を算定するにあたって、電源等の経過年数に応じた控除の対象電源か否かを識別する必要があるため、2011 年 4 月以降に運転開始した電源については、運転開始年月を確認できる書類を提出してください。なお、2011 年 3 月末以前に運転開始をした電源は書類の提出は不要です。

必要となる提出書類

- ・使用前検査合格証（様式 10）
- ・使用前安全管理審査申請書（様式 11）
- ・工事計画（変更）届出書（様式 9）および別添の工事工程表
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）

のいずれか 1 点

注 1：2011 年 4 月以降に電源等の経過年数に応じた控除の対象電源が増出力した電源は、増出力分についても電源等の経過年数に応じた控除の対象とします。

注 2：2011 年 4 月以降にリプレースされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新し本機関が認めた場合については、2011 年 3 月末までに建設された電源であっても、電源等の経過年数に応じた控除の対象外となる場合があります（運転開始年月を確認できる書類の提出は必要です）。

注 3：太陽光や風力が部分運開するケースにおいて、太陽光は全体の運開年月、風力は詳細ユニット単位での運開年月を確認し電源等の経過年数に応じた控除の対象か否かを判断します。

・FIT 認定 ID

参加登録の時点で FIT 認定を受けている場合、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT 法）に定める認定発電設備の認定 ID（「FIT 認定 ID」）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式12）

表 3-5 変動電源（単独）の提出書類一覧

【凡例】 ○：いずれか1点を提出

書類の名称 (全て写しで可)	必須 書類	選択可能書類			
		電源等の 名称	同時最大 受電電力	電源種別 の区分 等	運用年月
発電事業届出書（様式4）	既設 電源	○		○	
電気工作物変更届出書（様式5）		○		○	
自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）		○		○	○
特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）		○		○	
接続検討回答書（様式8）	新設 電源	○	○		
工事計画届出書（様式9）および別添の工事工程表		○			○
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表（様式14）	○		○		
常時系統エリアを確認できる書類 (複数エリアに系統接続している場合)	○※				
容量オークションに係る取次合意したことが分かる書類 (取次を行っている場合)	○※				
使用前検査合格証（様式10）					○
使用前安全管理審査申請書（様式11）					○
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知)（様式12） (FIT電源の場合)	○※				

※：（ ）内に記載の場合に限る

注1：電源等情報の登録に係る提出書類は、原則として電源等情報登録時に提出してください。なお、電源等情報の登録時点で運転開始していない電源（新設電源）は、電源等情報の登録時に書類を準備できない等の合理的な理由により既設電源に求める書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長することを認めることがあります。ただし、その場合においても書類の提出および追加登録の期限（2028年1月末予定）までに電源等情報の追加登録が行われない場合、市場退出（全量退出）となる場合がありますので留意してください。（詳細については、「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務（全般）編」をご参照ください）

また、電源等情報の登録時点で運転開始していない電源（新設電源）でも、接続検討回答書または工事計画届出書は、電源等情報登録時に提出してください。

注2：提出書類については、本機関が登録項目の内容を判断できると判断した場合に限り、容量市場メインオークション募集要綱で指定する書類以外で代替可能です。

注3：本機関が必要と判断した場合は、追加の書類を提出していただく場合があります。

注4：提出書類は、表紙および登録項目が記載されているページのみで構いません。

注5：ファイル名称の長さは50文字以下でお願いします(拡張子を含む)。禁則文字や容量の制限があります。詳細は容量市場システムマニュアルを参照願います。

注6：提出書類については、登録項目の記載個所にマーキングしていただくようお願いいたします。

注7：提出書類のファイルは、パスワードによる保護を設定しないでください。

3.1.1-イ.2 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場メインオークション募集要綱に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します¹⁴。電源等情報（基本情報）の登録にあたっては、1計量単位毎に、実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。提出書類は、容量市場システムを通じて提出していただきます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「変動電源（単独）」を選択し、登録項目を入力してください。

¹⁴ 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

① 容量を提供する電源等の区分 * 容量を提供する電源等の区分を指定してください。
2:変動電源（単独）

② 実需給年度 * 半角数字で入力してください。
2028

③ 事業者コード * 半角英数字で入力してください。
9999

④ 電源等の名称 * 全角または半角文字で入力してください。
電源B

⑤ 受電地点特定番号 * 半角数字で入力してください。
1234567890123456789012

⑥ 系統コード * 半角英数字で入力してください。
99999

⑦ エリア名 * エリア名を指定してください。
03:東京

⑧ 同時最大受電電力[kW] * 半角数字で入力してください。
10000

（新規追加）詳細情報登録時にクリックしてください。

詳細情報一覧

新規追加

削除	枝番	号機単位の名称	系統コード	電源種類の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運用年月	変更

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください。

提出ファイル	ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア

提出書類は詳細情報画面からアップロード可能ですが、5ファイルまでは「ファイル選択」ボタンからアップロード可能です。

一時保存 確認

図 3-10 「電源等情報登録申込画面」

変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-6 「電源等情報登録申込画面」

変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

[illegible]

3.1.1-イ.3 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）は号機（ユニット）毎に登録します。電源等情報の登録にあたっては実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

注：1 計量単位に複数の号機（ユニット）を有する場合は、メインオークションに参加する号機（ユニット）の電源等情報（詳細情報）のみを登録してください。その場合、電源等情報（基本情報）で選択した電源等区分となる号機（ユニット）のみが登録可能で、当該号機と異なる電源等区分の登録はできません。

電源等詳細情報編集画面

① 号機単位の名称	*	全角または半角文字で入力してください。 1号機																				
② 号機単位の所有者	*	全角または半角文字で入力してください。 事業者A																				
③ 系統コード	*	半角英数字で入力してください。 19999																				
④ 電源種別の区分	*	電源種別の区分を指定してください。 04:再生可能エネルギー																				
⑤ 発電方式の区分	*	発電方式の区分を指定してください。 041:風力																				
⑥ 設備容量 [kW]	*	半角英数字で入力してください。 5000																				
⑦ 運用年月	*	yyyymm形式で入力してください。 201812																				
⑧ FIT認定ID		半角英数字で入力してください。 																				
⑨ 特定契約の終了年月		yyyymm形式で入力してください。 																				
⑩ 発電機コード		半角英数字で入力してください。 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																				

閉じる 設定

図 3-11 「電源等詳細情報編集画面」
変動電源（単独）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-7 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源（単独）の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	名称を定めていない場合は号機単位の名称を任意に入力
②	号機単位の所有者	電源等の所有者が事業者情報の「参加登録申請者名」と異なる場合は、提出する「容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類」に記載されている電源等の所有者を入力
③	系統コード	系統コードが発番されていない新設電源の場合、「YYYYY」を入力（Yを計5個）
④	電源種別の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」を参照して選択 または、 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」を参照して選択 変動電源（単独）の電源種別の区分は『表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（変動電源（単独））』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑤	発電方式の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して選択 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して選択 変動電源（単独）の発電方式の区分は『表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（変動電源（単独））』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑥	設備容量 [kW]	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「出力」欄を参照して入力 ・自家用電気工作物使用開始届出書

No.	項目	留意点
		の「電気工作物の概要」欄を参照して入力
⑦	運開年月	西暦で入力 ただし、2011年4月以降にリプレースされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新した場合は、リプレースされた年月を入力 例：2010年12月→201012
⑧	FIT 認定 ID	参加登録の時点で FIT 認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている「設備 ID」を入力
⑨	特定契約の終了年月	FIT 認定 ID を入力した場合特定契約の終了年月を西暦で入力 例：2025年10月→202510
⑩	発電 BG コード	参加登録時点では入力していただく必要はありません。 対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までに入力してください。

表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（変動電源（単独））

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般（自流水）	発電方式の区分において、一般（貯水式）、揚水（混合揚水）、揚水（純揚水）は、変動電源（単独）では選択不可です。
再生可能エネルギー	風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）	発電方式の区分において、地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物は、変動電源（単独）では選択不可です。

注1：変動電源（単独）の電源は、電源種別の区分において、火力、原子力、その他は選択不可です。

3.1.1-イ.4 電源等情報の登録の仮申込

『3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込』を参照してください。

注：なお、仮申込の状態では、新規登録の申込は完了していませんのでご注意ください。

3.1.1-イ.5 電源等情報の登録の申込完了

『3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了』を参照してください。

3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込

変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図3-12 参照）。

3.1.1-ウ.1 事前準備

3.1.1-ウ.2 リスト（Excel ファイル）の作成

3.1.1-ウ.3 電源等情報（基本情報）の入力

3.1.1-ウ.4 電源等情報（詳細情報）の入力

3.1.1-ウ.5 電源等情報の登録の仮申込

3.1.1-ウ.6 電源等情報の登録の申込完了

3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込

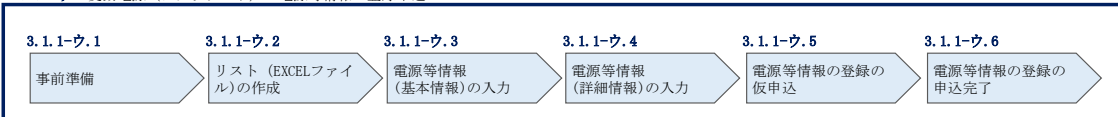


図 3-12 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込の手順

3.1.1-ウ.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類（写しで可）を準備してください。必要となる書類は、『3.1.1-ウ.2 リスト（Excel ファイル）の作成』で入力する電源の項目毎に異なり、以下の通りです。ただし、前年度までに電源等情報を登録して既に提出済（CD-R 等で提出）の書類がある場合は、変更がある部分のみ提出してください。

・電源等の名称

アグリゲートする小規模変動電源の電源毎の電源等の名称を確認できる書類を提出してください。家庭用の低圧連系の電源等の場合は、需要家名を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

既設電源の場合 ・発電事業届出書（様式 4） ・電気工作物変更届出書（様式 5） ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6） ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7） ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表 のいずれか 1 点
新設電源の場合 ・接続検討回答書（様式 8） ・工事計画届出書（様式 9） のいずれか 1 点

・受電地点特定番号

受電地点特定番号（発電所の地点等を特定するために付与された 22 桁の番号）によって他の電源等と重複がないことを確認するため、受電地点特定番号を確認できる書類を提出してください。なお、桁数や 0 落ちなどにご注意ください（※）。

※ 受電地点特定番号は 22 桁になります。

提出書類で、「先頭の 0 が記載されていない」「一部が 0 に置き換わっている」などが無く、正しく記載されていることをご確認ください。

（例）

正：0123456789012345678901 （22 桁）

誤：123456789012345678901 ← 先頭の 0 が記載されていない

123456789012345000000 ← 先頭の 0 が記載されていない、後半の値が 0 に置き換わっている

1. 23457E+20 ← 22 桁になっていない

必要となる提出書類

・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式 14） ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・売電検針票「購入電力量のお知らせ」 いずれか 1 点
--

- ・エリア名

系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアで電源等情報を登録するため、主として系統接続しているエリアであることが確認出来る書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・ 常時系統エリアを確認できる書類

- ・ 同時最大受電電力

同時最大受電電力（受電地点において設備上使用できる最大受電電力を上限とした受電する電力の最大値）を確認できる書類を提出してください。ただし、家庭用の低圧連系の電源等の同時最大受電電力が存在しない場合には、提出書類は不要です。

必要となる提出書類

- ・ 発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式 14）
- ・ 接続検討回答書（様式 8）

のいずれか 1 点

- ・ 電源種別の区分
- ・ 発電方式の区分
- ・ 設備容量

電源種別の区分・発電方式の区分（『表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（変動電源（アグリゲート））』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・ 発電事業届出書（様式 4）
- ・ 電気工作物変更届出書（様式 5）
- ・ 自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
- ・ 特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）
- ・ 再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内
- ・ 低圧配電線への系統連系協議依頼表

のいずれか 1 点

- ・FIT 認定 ID

参加登録の時点で FIT 認定を受けている場合、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT 法）に定める認定発電設備の認定 ID（「FIT 認定 ID」）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式 12） |
|--|

表 3-9 変動電源（アグリゲート）の提出書類一覧

【凡例】 ○ : いずれか1点を提出

書類の名称 (全て写しで可)	必須 書類	選択可能書類			
		電源等の 名称	受電地点 特定番号	同時最大 受電電力	電源種別 の区分 等
発電事業届出書（様式4）	既設 電源	○			○
電気工作物変更届出書（様式5）		○			○
自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）		○			○
特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）		○			○
再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内		○	○		○
低圧配電線への系統連系協議依頼書		○			○
接続検討回答書（様式8）	新設 電源	○		○	
工事計画届出書（様式9）		○			
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表（様式14）			○	○	
売電検針票「購入電力量のお知らせ」			○		
常時系統エリアを確認できる書類 (複数エリアに系統接続している場合)	○※				
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知)（様式12） (FIT電源の場合)	○※				

※：（ ）内に記載の場合に限る

注1：変動電源（アグリゲート）の提出書類は実需給年度の3年前の3月末日までに提出してください。提出期限までに提出できない合理的な理由があると本機関が認めた場合は、期限を延長することがあります。

例）実需給年度が2028年度の場合：2025年3月末日までに提出

注2：提出書類については、本機関が登録項目の内容を判断できると判断した場合に限り、容量市場メインオークション募集要綱で指定する書類以外で代替可能です。

注3：本機関が必要と判断した場合は、追加の書類を提出していただくことがありますので、注意してください。

注4：提出書類は、表紙および登録項目が記載されているページのみで構いません。

注5：ファイル名称の長さは50文字以下でお願いします(拡張子を含む)。禁則文字や容量の制限があります。詳細は容量市場システムマニュアルを参照願います。

注6：電源を所有している事業者と電源等情報を登録する事業者が異なる電源を、小規模電源等リストに登録する場合は、電源等情報を登録する前に、当該電源所有事業者の合意を得てください。

注7：提出書類については、登録項目の記載個所にマーキングしていただくようお願いいたします。

注8：提出書類のファイルは、パスワードによる保護を設定しないでください。

[illegible]

No.	項目	留意点
		家庭用の低圧連系の電源等の号機が存在しない場合には、小規模変動電源リストの「電源等の名称」と同一名称を入力
⑨	(個々の小規模変動電源の) 系統コード	個々の小規模変動電源の系統コードを記入。 系統コードが発番されていない新設電源の場合、「YYYYY」を入力 (Y を計 5 個) 個々の小規模変動電源の系統コードを保有していない家庭用の低圧連系の電源等の場合、低圧群コードを入力
⑩	電源種別の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して記入 または、 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して記入 もしくは ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表を参照して記入 小規模変動電源の電源種別の区分は『表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項 (変動電源 (アグリゲート))』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑪	発電方式の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して記入 または、 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して記入 もしくは ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了の

No.	項目	留意点
		ご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表を参照して記入 小規模変動電源の発電方式の区分は『表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（変動電源（アグリゲート））』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑫	設備容量	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書 の「出力」欄を参照して記入 ・自家用電気工作物使用開始届出書 の「電気工作物の概要」欄を参照して記入 もしくは ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表を参照して記入。 単位は、0.1kW とし小数点第2位以下は切り捨てとする。
⑬	運開年月	西暦で記入
⑭	FIT 認定 ID	参加登録の時点でFIT 認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている「設備 ID」を記入
⑮	特定契約終了年月	FIT 認定 ID を入力した場合特定契約の終了年月を西暦で記入
⑯	発電 BG コード	参加登録時点では入力していただく必要はありません。対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までに入力してください。

表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（変動電源（アグリゲート））

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般（自流式）	発電方式の区分において、一般（貯水式）、揚水（混合揚水）、揚水（純揚水）は、変動電源（アグリゲート）では選択不可です。
再生可能エネルギー	風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）	発電方式の区分において、地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物は、変動電源（アグリゲート）では選択不可です。

注1：変動電源（アグリゲート）の電源は、電源種別の区分において、火力、原子力、その他は選択不可です。

3.1.1-ウ.3 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場メインオークション募集要綱に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します¹⁵。小規模変動電源リストのExcelファイルは変動電源（アグリゲート）の「小規模変動電源リスト一覧」の箇所の「小規模変動電源リスト」欄の「ファイル選択」からアップロードしてください。

※「提出ファイル」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。

※小規模変動電源リストを更新してアップロードを行う際は、登録済の小規模変動電源リストの削除は行わずに、更新後のファイルを追加で登録してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「変動電源（アグリゲート）」を選択し、小規模変動電源リスト単位での登録項目を入力してください。

¹⁵ 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

① 容量を提供する電源等の区分 * 容量を提供する電源等の区分を指定してください。
3:変動電源（アグリゲート）

② 実需給年度 * 半角数字で入力してください。
2028

③ 事業者コード * 半角英数字で入力してください。
9999

④ 電源等の名称 * 全角または半角文字で入力してください。
電源C

⑤ 系統コード * 半角英数字で入力してください。
39999

⑥ エリア名 * エリア名を指定してください。
03:東京

（新規追加）詳細情報登録時にクリックしてください。

詳細情報一覧

新規追加

削除	枝番	号機単位の名称	設備容量[kW]	運用年月	FIT認定ID	特定契約の終了年月	変更

小規模変動電源リスト一覧

アップロードする小規模変動電源リストを選択してください。

小規模変動電源リスト

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

小規模変動電源リストを「小規模変動電源リスト一覧」の箇所の「小規模変動電源リスト」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。
※「提出ファイル」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください。

提出ファイル

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

一括保存 確認

図 3-13 「電源等情報登録申込画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-12 「電源等情報登録申込画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（アグリゲート）」を選択
②	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：対象実需給年度：2028 年度向けメインオークションに登録 →2028
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	小規模変動電源リストの名称を入力
⑤	系統コード	小規模変動電源リスト単位の系統コードを入力
⑥	エリア名	系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択 参考：系統コードの上1桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州

3.1.1-ウ.4 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、小規模変動電源リストは、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。また提出書類は容量市場システムに登録するのではなく、本機関に電磁的記録媒体（CD-R 等）で郵送願います。ただし、前年度までに電源等情報を登録して既に提出済（CD-R 等で提出）の書類がある場合は、変更がある部分のみ提出してください。

なお、郵送先は以下のとおりです。

〒100-6607

東京都千代田区丸の内 1-9-2

グラントウキョウサウスタワー7 階

電力広域的運営推進機関 容量市場参加登録係 宛

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

電源等詳細情報編集画面	
① 号機単位の名称 *	全角または半角文字で入力してください。 小規模変動電源リスト1
② 設備容量[kW] *	半角数字で入力してください。 10000
③ 運転年月 *	yyyymm形式で入力してください。 299912
④ FIT認定ID	半角英数字で入力してください。
⑤ 特定契約の終了年月	yyyymm形式で入力してください。
閉じる 設定	

図 3-14 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-13 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	本機関に提出する小規模変動電源リストの名称を入力 なお、基本情報に入力した電源等の名称と一致するように入力してください。
②	設備容量 [kW]	小規模変動電源リストの内訳情報に登録されている設備容量の合計値を入力。単位は1 kW とし、小数点第1位以下は切り捨てで入力
③	運開年月	2999 年 12 月を入力
④	FIT 認定 ID	入力不要のため、空欄のままにしてください
⑤	特定契約の終了年月	入力不要のため、空欄のままにしてください

3.1.1-ウ.5 電源等情報の登録の仮申込

『3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込』を参照してください。

注：なお、仮申込の状態では、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

3.1.1-ウ.6 電源等情報の登録の申込完了

『3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了』を参照してください。

3.1.1-エ 発動指令電源の電源等情報の登録申込

発動指令電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図 3-15 参照）。

3.1.1-エ.1 事前準備

3.1.1-エ.2 電源等情報（基本情報）の入力

3.1.1-エ.3 電源等情報（詳細情報）の入力

3.1.1-エ.4 電源等情報の登録の仮申込

3.1.1-エ.5 電源等情報の登録の申込完了

3.1.1-エ 発動指令電源の電源等情報の登録申込

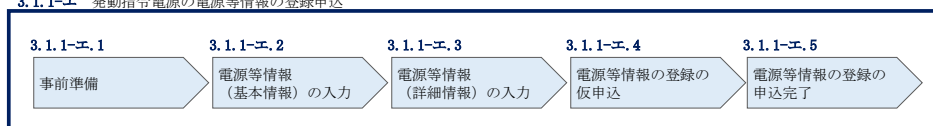


図 3-15 発動指令電源の電源等情報の登録申込の手順

3.1.1-エ.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類（写しで可）を準備してください。必要となる書類は以下の通りです。

必要となる提出書類

・ 属地一般送配電事業者とのオンライン指令による性能確認試験結果

※ 既に提出済の書類の内容に変更が無い場合は、再度提出する必要はありません。また、オンライン機能（簡易指令システムまたは専用線オンライン）を具備している対象事業者で、最新のエネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するサイバーセキュリティガイドラインに準拠していることがわかる書類（電源Ⅰ’の契約書の写し等）を提出した場合は、オンライン指令による性能確認試験結果の提出は不要です。

注：発動指令電源の提出書類については2026年2月末までに登録してください。

3.1.1-エ.2 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場メインオークション募集要綱に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します¹⁶。なお、電源等情報（基本情報）の登録にあたっては、アグリゲートされる個々の電源等の情報は入力不要です。

提出書類は、容量市場システムを通じて提出していただきます。表紙および登録項目が記載されているページのみアップロードしてください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「発動指令電源（アグリゲート）」を選択し、登録項目を入力してください。

¹⁶ 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

注：アグリゲートされる個々の電源等の情報は、メインオークション時に登録していただく必要はありませんが、2026年2月末までに登録していただく必要があります。

1 計量単位にて安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとして電源等リストに登録する電源については、それぞれ異なる参加登録申請者が登録することも可能です。

1 計量単位にて安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとして電源等リストに登録申込された電源については、安定電源または発動指令電源として当該電源の電源等情報の登録を行う容量提供事業者に対して、本機関が当該電源の発電実績等の提出を求める場合があります。

なお、1 計量単位にて安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとして電源等リストに登録申込される場合、新たに系統コードが必要となります。

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

① 容量を提供する電源等の区分 * 容量を提供する電源等の区分を指定してください。
4: 発動指令電源 (アグリゲーター)

② 実働給年度 * 半角数字で入力してください。
2028

③ 事業者コード * 半角英数字で入力してください。
9999

④ 電源等の名称 * 全角または半角文字で入力してください。
電源0

⑤ 系統コード * 半角英数字で入力してください。
39999

⑥ エリア名 * エリア名を指定してください。
03: 東京

⑦ 調整発動指令時の連絡先 *
電話番号 03 1234 5678
メールアドレス 正しいメールアドレスを入力してください。
aaa@bbb.co.jp
住所 全角または半角文字で入力してください。
東京都千代田区千代田1番1号
所属部署 全角または半角文字で入力してください。
総務部

⑧ オンライン指令 * オンライン指令 (簡易指令システムを用いたものを含む) の有無を指定してください。
☒ 有 ☐ 無

詳細情報一覧

新規追加

削除	枝番	号機単位の名称	設備容量 [kW]	連関年月	FIT認定ID	特定契約の終了年月	変更

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください

提出ファイル

ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア

一時保存 確認

提出書類は詳細情報画面からアップロード可能ですが、5ファイルまででしたら「ファイル選択」ボタンからアップロード可能です。

図 3-16 「電源等情報登録申込画面」

発動指令電源の電源等情報 (基本情報) の登録の画面イメージ

表 3-14 「電源等情報登録申込画面」
発動指令電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「発動指令電源（アグリゲート）」を選択
②	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：対象実需給年度：2028 年度向けメインオークションに登録 →2028
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	本機関に提出する電源等のリスト名を入力
⑤	系統コード	発動指令電源の電源等リスト単位の系統コードを入力
⑥	エリア名	系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択 参考：系統コードの上1桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
⑦	調整発動指令時の連絡先 ¹⁷	発動指令時の連絡先（電話番号、メールアドレス、住所、所属部署）を入力
⑧	オンライン指令	「有」を選択 なお、発動指令電源のアグリゲーターはオンライン機能（簡易指令システムまたは専用線オンライン）を実効性テストの実施前までに具備することが求められます。 なお、2026 年 2 月末までに以下の書類を提出してください（※）。 ・属地一般送配電事業者とのオンライン指令による性能確認試験結果

※既に提出済の書類の内容に変更が無い場合は、再度提出する必要はありません。また、オンライン機能（簡易指令システムまたは専用線オンライン）を具備している対象事業者で、最新のエネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するサイバーセキュリティガイドラインに準拠していることがわかる書類（電源 I' の契約書の写し等）を提出した場合は、オンライン指令による性能確認試験結果の提出は不要です。

¹⁷ 容量市場システム画面上は「調整発動指令時の連絡先」と表示されています。

3.1.1-エ.3 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

電源等詳細情報編集画面	
① 号機単位の名称 *	全角または半角文字で入力してください。 発動指令1
② 設備容量 [kW] *	半角数字で入力してください。 99999999
③ 運用年月 *	yyyymm形式で入力してください。 299912
④ FIT認定ID	半角英数字で入力してください。
⑤ 特定契約の終了年月	yyyymm形式で入力してください。
閉じる 設定	

図 3-17 「電源等詳細情報編集画面」

発動指令電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-15 「電源等詳細情報編集画面」
発動指令電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	本機関に提出する電源等リスト名を入力 なお、基本情報に入力した電源等の名称と一致するように入力してください。
②	設備容量 [kW]	「99999999」を入力（8桁）
③	運開年月	2999 年 12 月を入力
④	FIT 認定 ID	入力不要のため、空欄のままにしてください
⑤	特定契約の終了年月	入力不要のため、空欄のままにしてください

3.1.1-エ.4 電源等情報の登録の仮申込

『3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込』を参照してください。

注：なお、仮申込の状態では、新規登録の申込は完了していませんのでご注意ください。

3.1.1-エ.5 電源等情報の登録の申込完了

『3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了』を参照してください。

3.1.2 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-18 参照）。

3.1.2.1 合格通知の受領（電源等情報の登録）

3.1.2 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）

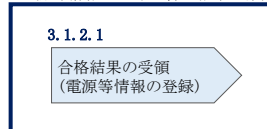


図 3-18 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）

3.1.2.1 合格通知の受領（電源等情報の登録）

電源等情報が登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。また、容量市場システムにて電源等情報登録通知書を確認することができます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。

「電源等情報一覧画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が電源等情報一覧に表示されます。「電源等識別番号」リンクをクリックして、「電源等情報詳細画面」に進みます。

「電源等情報詳細画面」の「電源等情報登録通知書」欄にある「電源等情報登録通知書.pdf」リンクをクリックすると、電源等情報登録通知書をダウンロードできます。

3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-19 参照）。

3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）

3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）

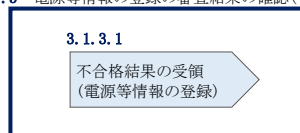


図 3-19 電源等情報の審査結果の確認（不合格）

3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）

不合格通知が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「電源等情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等審査情報画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示さ

れます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認してください。

3.1.4 電源等情報の登録再申込

本項では、電源等情報を登録の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について、手順を説明します（図 3-20 参照）。

3.1.4.1 電源等情報の修正

3.1.4.2 電源等情報の登録再申込の仮申込

3.1.4.3 電源等情報の登録再申込の申込完了

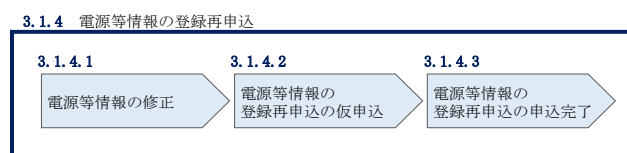


図 3-20 電源等情報の登録再申込の手順

3.1.4.1 電源等情報の修正

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等審査情報画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「再申込」ボタンをクリックして「電源等情報登録申込画面」に進みます。

不合格となった項目には「#」が表示されていますので、「#」が表示されている項目の修正を行います。

「電源等情報登録申込画面」で電源等情報（基本情報）の登録内容を修正し、詳細情報一覧の「変更」リンクをクリックして「電源等詳細情報編集画面」に進み、「電源等詳細情報編集画面」で電源等情報（詳細情報）の登録内容を修正します。

また、提出書類の追加を行います。

提出書類の追加後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

3.1.4.2 電源等情報の登録再申込の仮申込

「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

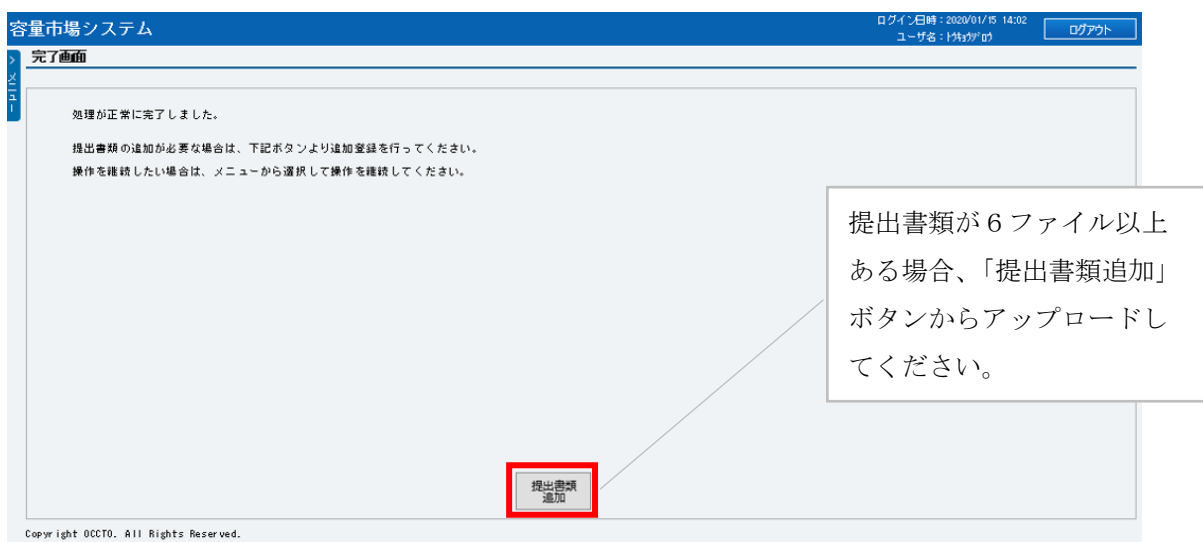


図 3-21 「完了画面」における提出書類追加方法

3.1.4.3 電源等情報の登録再申込の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申

込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.2 電源等情報の変更手続き

本節では電源等情報の登録内容を変更する手続きについて説明します（図 3-22 参照）。

- 3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込
- 3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）
- 3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）
- 3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

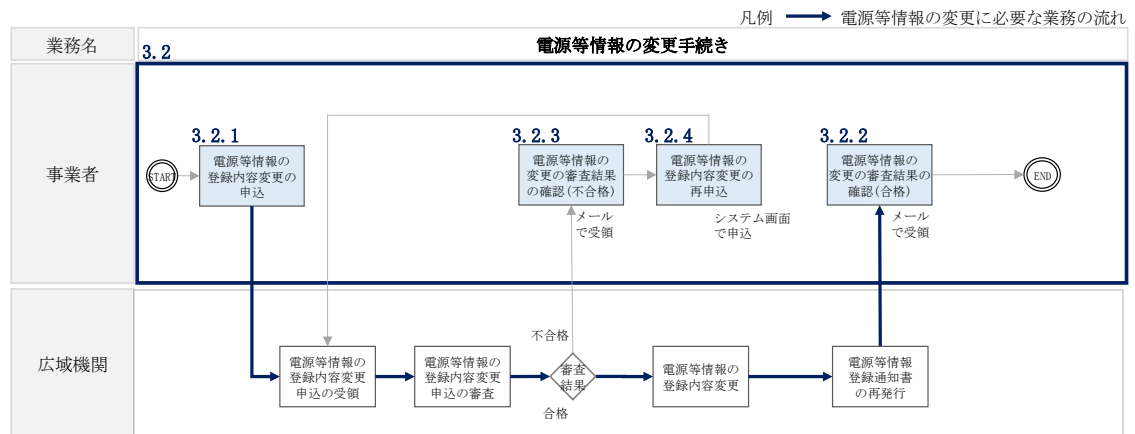


図 3-22 電源等情報の変更手続きの詳細構成

3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込

本項では、電源等情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します（図 3-23 参照）。

- 3.2.1.1 電源等情報の登録内容変更の入力
- 3.2.1.2 電源等情報の登録内容変更の仮申込
- 3.2.1.3 電源等情報の登録内容変更の申込完了

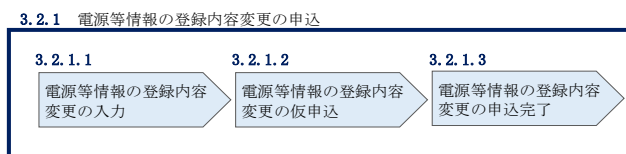


図 3-23 電源等情報の登録内容変更の申込の手順

3.2.1.1 電源等情報の登録内容変更の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で、電源等区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、変更を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」の「基本情報一覧」で基本情報の変更が可能です。登録済の詳細情報を変更する場合、「詳細情報一覧」の「変更」リンクをクリックして、「電源等詳細情報編集画面」へ進み、詳細情報を変更します。また、提出書類を追加する場合は、「ファイル選択」をクリックしてアップロードします。提出書類を削除する場合は、「登録済提出書類一覧」の削除したい書類の「削除」ボックスにチェックをいれてください。

登録内容の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

電源等情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面 > 電源等情報変更申込画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分

安定電源

変更区分

電源等情報変更

実開始年度

2028

事業者コード

7Y02

参加登録申請者名

事業者0

電源等識別番号

0000006120

電源等の名称

* 全角または半角文字で入力してください
Ph3_電源7Y02_安定3

受電地点特定番号

* 半角数字で入力してください
3300000000000000000016

系統コード

* 半角英数字で入力してください
31111

エリア名

* エリア名を指定してください
03:東京

同時最大受電電力[kW]

* 半角数字で入力してください
5000

経過措置係数[X]

余力活用契約締結

余力活用契約締結の有無を指定してください
○有 ○無

専用線オンライン/その他

調整機能の有無が有の電源等詳細情報を登録する場合、専用線オンライン/その他を指定してください
2:その他

詳細情報一覧

新規追加

削除	枝番	号数単位の名称	系統コード	電源種類の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運用年月	変更
☐	1	1号機	31111	原子力	定格電気出力	8,800	2012/04	変更

提出書類
(追加)

アップロードする提出ファイルを選択してください

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

変更理由

* 全角または半角文字で入力してください。
電源等の名称の変更

確認

Copyright OCCO. All Rights Reserved.

図 3-24 「電源情報変更申込画面」「基本情報一覧」
電源等情報の変更の画面イメージ

電源等詳細情報編集画面

号機単位の名称	半角または半角文字で入力してください。 1号機
号機単位の所有者	半角または半角文字で入力してください。 事業者A
系統コード	半角英数字で入力してください。 39999
電源種別の区分	電源種別の区分を指定してください。 03:原子力
発電方式の区分	発電方式の区分を指定してください。 031:定格電気出力
設備容量[kW]	半角数字で入力してください。 5000
運用年月	YYYYmm形式で入力してください。 201912
調整機能の有無	調整機能の有無を指定してください。 ☒ 有 ☐ 無
発電用の自家用電気工作物 (余剰)の該当有無	発電用の自家用電気工作物(余剰)の該当有無を指定してください。 ☒ 有 ☐ 無

FIT認定ID	半角英数字で入力してください。 A1234567890
特定契約の終了年月	YYYYmm形式で入力してください。 202012
相対契約上の計画変更締切時間	半角または半角文字で入力してください。 前日計画提出締切の13日前16時まで

発電BGコード	半角英数字で入力してください。				
	BG000				

需要BGコード・計画提出者 コード	半角英数字で入力してください。				
	BG999				

電源の起動時間		パターン名を半角または半角文字で入力してください。				時間、分を半角数字で入力してください。					
パターン名	PTN1	起動～並列	2	時間	00	分	並列～フル出力	1	時間	00	分
パターン名		起動～並列		時間		分	並列～フル出力		時間		分
パターン名		起動～並列		時間		分	並列～フル出力		時間		分

閉じる 設定

図 3-25 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」
電源等情報の変更の画面イメージ（例：安定電源）

3.2.1.2 電源等情報の登録内容変更の仮申込

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください。

注：なお、この段階では仮申込の終了であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。



図 3-26 「完了画面」における提出書類追加方法

3.2.1.3 電源等情報の登録内容変更の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の電源等区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、申込完了の電子メールが、登録されたメールアドレスへ送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等情報の変更申込後、本機関が内容を審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-27 参照）。

3.2.2.1 合格通知の受領（電源等情報の変更）

3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

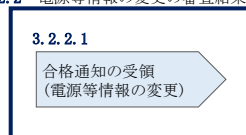


図 3-27 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

3.2.2.1 合格通知の受領（電源等情報の変更）

『3.1.2.1 合格通知の受領（電源等情報の登録）』を参照してください。

3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等情報の変更申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-28 参照）。

3.2.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の変更）

3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

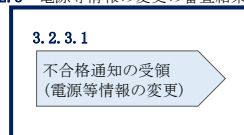


図 3-28 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

3.2.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の変更）

『3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）』を参照してください。

3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

本項では、電源等情報を変更の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について、手順を説明します（図 3-29 参照）。

- 3.2.4.1 電源等情報の修正
- 3.2.4.2 電源等情報の変更の再申込の仮申込
- 3.2.4.3 電源等情報の変更の再申込の申込完了

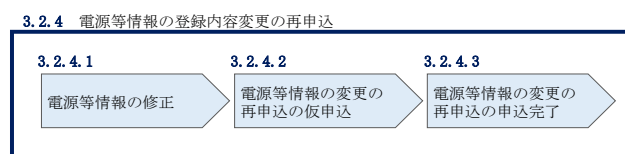


図 3-29 電源等情報の登録内容変更の再申込の手順

3.2.4.1 電源等情報の修正

『3.1.4.1 電源等情報の修正』を参照してください。

3.2.4.2 電源等情報の変更の再申込の仮申込

『3.1.4.2 電源等情報の登録再申込の仮申込』を参照してください。

注：なお、この段階では仮申込の終了であり、登録内容変更の申込は完了していませんのでご注意ください。

3.2.4.3 電源等情報の変更の再申込の申込完了

『3.1.4.3 電源等情報の登録再申込の申込完了』を参照してください。

3.3 電源等情報の取消手続き

本節では、電源等情報を取り消す手続きについて説明します（図 3-30 参照）。

- 3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込
- 3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）
- 3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

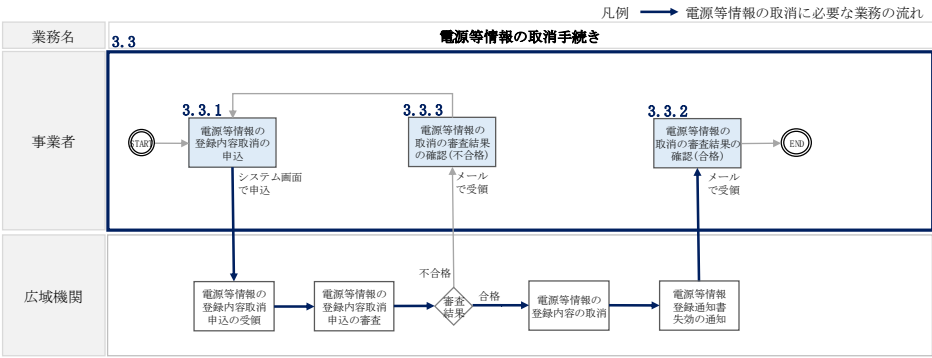


図 3-30 電源等情報の取消手続きの詳細構成

注：既に容量オークションに参加し、容量確保契約書を締結している場合等においては、電源等情報の取消をすることができません。その場合は、容量確保契約の解約手続き等が必要となります。

3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込

本項では、電源等情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します（図 3-31 参照）。

- 3.3.1.1 電源等情報の登録内容取消の仮申込
- 3.3.1.2 電源等情報の登録内容取消の申込完了

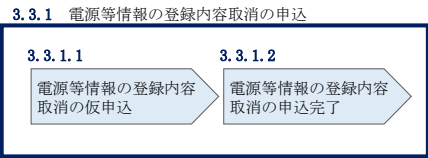


図 3-31 電源等情報の登録内容取消の申込の手順

3.3.1.1 電源等情報の登録内容取消の仮申込

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で、電源等区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、取消を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「電源等情報取消申込画面」へ進みます。

登録内容の取消に当たっては「取消理由」欄に取消理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「電源等情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容取消の申込は完了していませんので注意してください。

3.3.1.2 電源等情報の登録内容取消の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の電源等区分を選択後、取消したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-32 参照）。

3.3.2.1 合格通知の確認（電源等情報の取消）

3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認(合格)

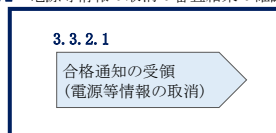


図 3-32 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）

3.3.2.1 合格通知の確認（電源等情報の取消）

電源等情報が取消された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-33 参照）。

3.3.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の取消）

3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認(不合格)

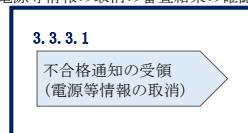


図 3-33 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

3.3.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の取消）

『3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）』を参照してください。

3.4 電源等情報の登録内容に関する留意点

本節では電源等情報の登録内容に関する留意点について説明します。

3.4.1 対象実需給年度の異なる電源等情報について

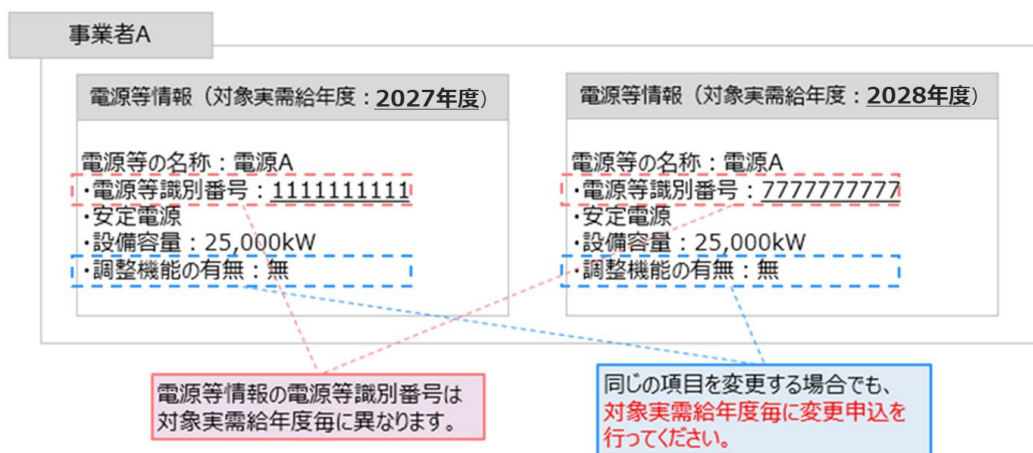
3.4.2 経過措置関連の表示について

3.4.1 対象実需給年度の異なる電源等情報について

本項では対象実需給年度の異なる電源等情報について説明します。

それぞれの対象実需給年度で、登録された電源等情報の電源等識別番号が異なります。各種申込の際に取り違えないようご注意ください。

複数の対象実需給年度の電源等情報に共通する変更がある場合は、対象実需給年度毎に電源等情報の変更申込が必要となります。



- 容量市場システムでは、同じ電源であっても、対象実需給年度が異なる電源等情報（電源等識別番号が異なる電源等情報）は、別の電源等情報として扱われます。
- 例えば、2027年度向けの電源等情報を変更しても、2028年度向けの電源等情報には反映されません。2028年度向けの電源等情報を変更しても、2027年度向けの電源等情報には反映されません。そのため、2027年度向けの電源等情報と2028年度向けの電源等情報で同じ情報を変更する場合には、それぞれの電源等情報について変更申込が必要となります。

3.4.2 経過措置関連の表示について

本項では経過措置関連の表示について説明します。

容量確保契約金額の算出に関する経過措置（※1）の内容が見直しされていることに
伴い、容量市場システムでの経過措置関連の表示は以下のとおりとなります。

運開年月が2010年度以前の電源等情報は「①電源等の経過年数に応じた控除」の対
象となります。『電源等情報詳細画面』の運開年月欄に「経過措置対象」と付記され
ますが、『電源等情報登録通知書』の経過措置対象欄は「対象外」と表示されます。

「②入札内容に応じた控除」の対象・対象外については、入札結果により判定される
ため、『電源等情報詳細画面』や『電源等情報登録通知書』では確認することはでき
ません。

なお、メインオークションの個々の電源の約定価格が、同指標価格の50%（同指標価
格の50%の値にて円未満を切り捨て）以下となった場合は、上記「①電源等の経過年
数に応じた控除」および「②入札内容に応じた控除」の経過措置による控除を行いま
せん。ただし、入札結果により判定されるため、『電源等情報詳細画面』や『電源等情
報登録通知書』では確認することはできません。

＞ 運開年月が2010年度末以前の電源※2

電源等情報詳細画面

基本情報一覧

経過措置係数[%] : 空白

運開年月 : 経過措置対象

電源等情報登録通知書

経過措置対象 : 対象外

経過措置係数[%] :
「空白」で表示される

運開年月 :
「運開年月」に『経過措置対象』が付記される

経過措置対象 : 「対象外」と表示されます
が、経過措置対象ですのでご注意ください

➤ 運開年月が2011年度以降の電源

電源等情報登録通知書

発行日： 2020年09月23日
通知書番号： 0000006757-001

事業者T108(フェーズ2) 殿 電力広域的運営推進機関

2020年09月23日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第32条の9に基づき審査した結果、下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

配

基本情報	
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	PA3 電源T108 安定1
受電地点特定番号	33000000000000000000000000000000
系統コード	21111
エリア名	東北
経過措置対象	対象外

経過措置係数[%]：「空白」で表示される

運開年月：「運開年月」だけが表示される

経過措置対象：「対象外」と表示される

※1：安定電源および変動電源（単独）に対する、容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除には、「①電源等の経過年数に応じた控除」と「②入札内容に応じた控除」があります。詳細は容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2028年度）でご確認ください。

※2：運開年月が2010年度以前の電源等情報は「①電源等の経過年数に応じた控除」の対象となります。『電源等情報詳細画面』の運開年月欄には「経過措置対象」と記載されますが、『電源等情報登録通知書』の経過措置対象欄は「対象外」と表示されます。

第4章 期待容量

(関連) 容量市場メインオークション募集要綱

「第4章 参加登録 4. 期待容量の登録」

本章では、期待容量に関する以下の内容について説明します（図 4-1 参照）。

4.1 期待容量の登録手続き

4.2 期待容量の変更手続き

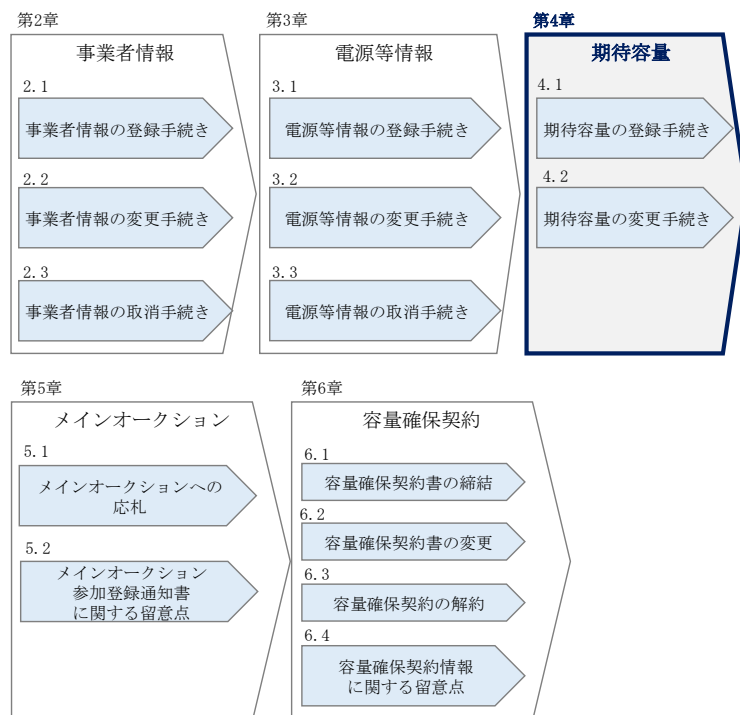


図 4-1 第4章の構成

注 1：期待容量は、メインオークションで応札できる容量の最大値となります。メインオークションへの応札を希望する事業者は、毎年メインオークション応札前に期待容量の登録が必要となります。（これまでのメインオークションに期待容量を登録した場合でも、2028 年度向けの期待容量は新たに登録する必要があります。）

注 2：期待容量の登録受付期間は容量市場メインオークション募集要綱を参照してください。

注 3：期待容量は、期待容量等算定諸元一覧の記載要領に基づき算定します。発電方式の区分や本マニュアルに記載がない事項については電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドラインを参照ください。

注 4：発動指令電源を除き、供給計画に計上する見込みがある電源が期待容量を登録可能です。（電源等の所有者が発電事業者に該当しない場合等を除く。）

注 5：期待容量の登録に当たっては、電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認してください。確認した結果として、期待容量の登録申込の際

に提出する「期待容量算定諸元一覧」もしくは「発動指令電源のビジネスプラン申請書」の「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れて提出していただきます。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

注 6：一般送配電事業者が調達しているブラックスタート機能を有する安定電源で、発電方式の区分が「揚水（純揚水）※・蓄電池」の場合、期待容量の算定にあたっては、期待容量等算定諸元一覧の「各月の送電または放電可能電力」および「各月の運転または放電継続時間（期待容量算出用）」にブラックスタート機能に必要な電力量（kWh）の相当分を除いた値を入力してください。

※純揚水以外に、自流による貯水容量ではブラックスタート機能に必要な電力量（kWh）を確保できない揚水発電所を含む。

4.1 期待容量の登録手続き

本節では、電源等情報を登録した事業者が行う期待容量を登録する手続きについて説明します（図 4-2 参照）。

- 4.1.1 期待容量の登録申込
- 4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）
- 4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）
- 4.1.4 期待容量の登録の再申込

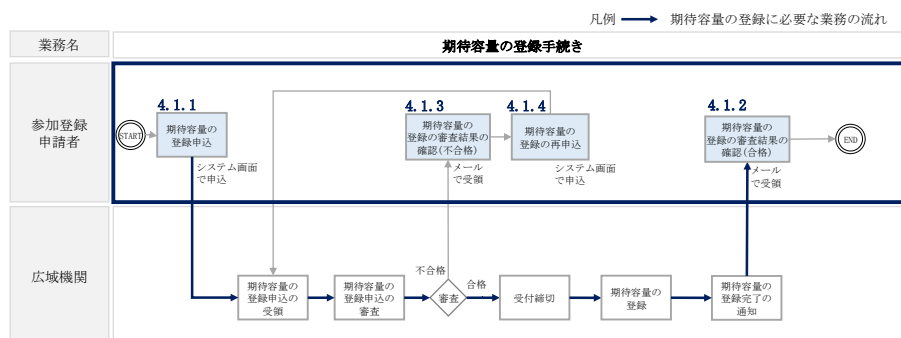


図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成

4.1.1 期待容量の登録申込

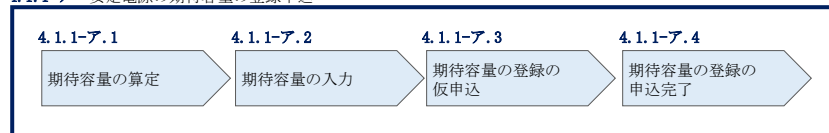
本項では、期待容量の登録申込について、手順を説明します。なお、本項は電源等区分毎に分かれており、以下の順で説明します（図 4-3 参照）。

- 4.1.1-ア 安定電源の期待容量の登録申込
- 4.1.1-イ 変動電源（単独）の期待容量の登録申込

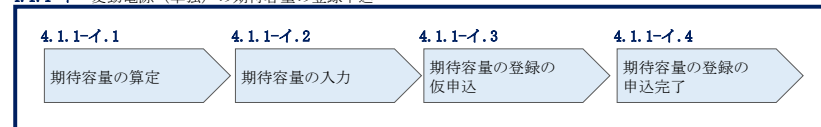
4.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込

4.1.1-エ 発動指令電源の期待容量の登録申込

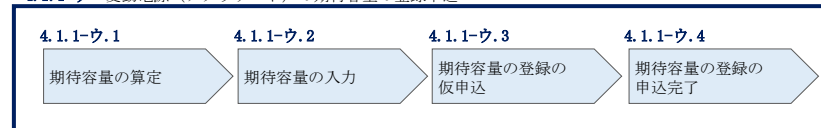
4.1.1-ア 安定電源の期待容量の登録申込



4.1.1-イ 変動電源（単独）の期待容量の登録申込



4.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込



4.1.1-エ 発動指令電源の期待容量の登録申込

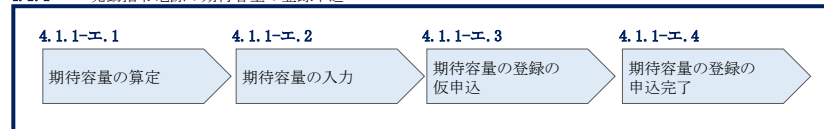


図 4-3 期待容量の登録申込の手順（電源等区分別）

4.1.1-ア 安定電源の期待容量の登録申込

安定電源の期待容量の登録申込について、手順を説明します（図 4-4 参照）。

4.1.1-ア.1 期待容量の算定

4.1.1-ア.2 期待容量の入力

4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了

4.1.1-ア 安定電源の期待容量の登録申込

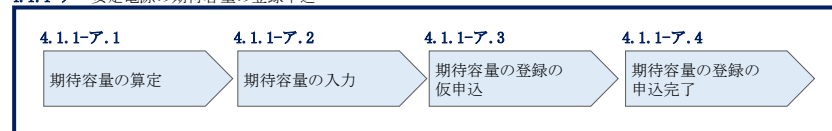


図 4-4 安定電源の期待容量の登録申込の手順

4.1.1-ア.1 期待容量の算定

期待容量等算定諸元一覧<火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）>（様式 15）または、期待容量等算定諸元一覧<水力（純揚水のみ）、蓄電池>（様式 16）に必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は 1 計量単位で作成し、入力する情報は実需給年度に想定される情報を記載してください。

期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。算定された期待容量は 1,000kW 以上となっている必要があります。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

- ・発電方式が水力（純揚水）・蓄電池以外の場合

・期待容量等算定諸元一覧<火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）>（様式 15）

- ・発電方式が水力（純揚水）、蓄電池の場合

・期待容量等算定諸元一覧<水力（純揚水のみ）、蓄電池>（様式 16）

なお、期待容量等算定諸元一覧は提出書類として『4.1.1-ア.2 期待容量の入力』にてアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_期待容量_0123456789.xlsx
 └───┬───┘
 エリア 電源等識別番号

- 注 1：期待容量等算定諸元一覧は本機関 HP の「2028 年度実需給向け 容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）」のページよりダウンロードしてください。
- 注 2：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）。
- 注 3：複数の号機（ユニット）を 1 計量単位として登録する場合には、原則として号機（ユニット）毎に期待容量を算出し、それらを合算して 1 計量単位の期待容量を算定し

てください。ただし、発電方式の区分が同一の場合、複数の号機（ユニット）を合算して期待容量を算出し、それらを合算して1計量単位の期待容量を算定することも可能です。

注4：石炭とバイオマスの混焼を行っている設備が実需給年度においてバイオマス比率ゼロとする場合、およびバイオマス比率の厳密な上限管理の対象外であるFIT電源（ごみ焼却施設に設置されるバイオマス発電）が新たに調達上限比率の設定を申請する場合においては、当該変更が認められたことがわかる書類を実需給年度開始までに提出していただきます（提出期限は別途公表します）。

注5：期待容量の登録に当たっては、電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認し、「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れてください。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

注6：一般送配電事業者が調達しているブラックスタート機能を有する安定電源で、発電方式の区分が「揚水（純揚水）※・蓄電池」の場合、期待容量の算定にあたっては、期待容量等算定諸元一覧の「各月の送電または放電可能電力」および「各月の運転または放電継続時間（期待容量算出用）」にブラックスタート機能に必要な電力量（kWh）の相当分を除いた値を入力してください。

※純揚水以外に、自流による貯水容量ではブラックスタート機能に必要な電力量（kWh）を確保できない揚水発電所を含む。

表 4-1 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧（火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）の場合）

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	入力不要（「安定電源」が自動設定されます）
③	発電方式の区分	電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式を入力
④	エリア名	電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
⑤	設備容量	電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」を応札単位毎に合計した値を入力
⑥	各月の供給力の最大値	設備容量から所内電力、大気温及びダム水位低下等の影響による能力減少分等を差し引いた月別の値を1kW単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 1計量単位の中にFIT電源と非FIT電源が混在する場合、非FIT分の値を入力 バイオマス混焼（石炭混焼を除く）のFIT電源はバイオマス比率相当の供給力を差し引いた値を入力
⑦	期待容量	入力不要（自動計算・設定されます）
⑧	提供する各月の供給力	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
⑨	応札容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）

表 4-2 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧（水力（純揚水のみ）、蓄電池の場合）

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	入力不要（「安定電源」が自動設定されます）
③	発電方式の区分	電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式を入力
④	エリア名	電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
⑤	設備容量	電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」を応札単位毎に合計した値を入力
⑥	各月の送電または放電可能電力	設備容量から所内電力、ダム水位低下等の影響による能力減少分を差し引いた月別の値を1kW単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 一般送配電事業者が調達しているブラックスタート機能を有する安定電源で、発電方式の区分が「揚水（純揚水）※・蓄電池」の場合、「各月の送電または放電可能電力」にブラックスタート機能に必要な電力量（kWh）の相当分を除いた値を入力してください。 ※純揚水以外に、自流による貯水容量ではブラックスタート機能に必要な電力量（kWh）を確保できない揚水発電所を含む。
⑦	各月の運転または放電継続時間（期待容量算出用）	各月の上池容量(期待容量算出用)の範囲内で最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3以上の整数)を入力 一般送配電事業者が調達しているブラックスタート機能を有する安定電源で、発電方式の区分が「揚水（純揚水）※・蓄電池」の場合、「各月の運転または放電継続時間(期待容量算出用)」にブラックスタート機能に必要な

No.	項目	留意点
		な電力量（kWh）の相当分を除いた値を入力してください。 ※純揚水以外に、自流による貯水容量ではブラックスタート機能に必要な電力量（kWh）を確保できない揚水発電所を含む。
⑧	各月の上池容量または蓄電池容量 (期待容量算出用)	入力不要（自動計算・設定されます）
⑨	各月の調整係数（期待容量算出用）	
⑩	期待容量	
⑪	各月の管理容量	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
⑫	各月の運転または放電継続時間 (応札容量算出用)	
⑬	各月の上池容量または蓄電池容量 (応札容量算出用)	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
⑭	各月の調整係数（応札容量算出用）	入力不要（期待容量の登録時点では、「#N/A」が自動設定されます）
⑮	応札容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）

4.1.1-ア.2 期待容量の入力

期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力¹⁸および提出書類のアップロードを行います。

※期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。（「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。）

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

¹⁸ 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

期待容量情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面

① 事業者コード * 半角英数字で入力してください。

② 電源等識別番号 * 半角英数字で入力してください。

③ 実需給年度 * 半角数字で入力してください。

④ 期待容量[kW] * 半角数字で入力してください。

提出書類一覧

アップロードする添付ファイルを選択してください。

添付ファイル (追加)

ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

期待容量等算定諸元一覧

アップロードする期待容量等算定諸元一覧を選択してください。

期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)

ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア

期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

※「添付ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。

確認

図 4-5 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ

表 4-3 「期待容量情報登録申込画面」 の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
②	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
③	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：対象実需給年度：2028 年度メインオークション向けに登録 →2028
④	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.1.1-イ 変動電源（単独）の期待容量の登録申込

変動電源（単独）の期待容量の登録申込について、手順を説明します。（図 4-6 参照）

4.1.1-イ.1 期待容量の算定

4.1.1-イ.2 期待容量の入力

4.1.1-イ.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-イ.4 期待容量の登録の申込完了

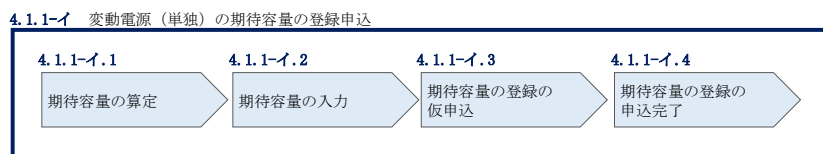


図 4-6 変動電源（単独）の期待容量の登録申込の手順

4.1.1-イ.1 期待容量の算定

期待容量等算定諸元一覧＜水力（自流水のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞
（様式 15）に必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は 1 計量単位で作成し、入力する情報は実需給年度に想定される情報を記載してください。なお、期待容量等算定諸元一覧はシートが合計シートと発電方式別（太陽光、風力、水力）シートに分かれています。入力は合計シートおよび電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式に応じたシートにて行います。

期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。算定された期待容量は 1,000kW 以上となっている必要があります。

なお、期待容量等算定諸元一覧は提出書類として『4.1.1-イ.2 期待容量の入力』にてアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_期待容量_0123456789.xlsx
 └───┬───┘
 エリア 電源等識別番号

注1：期待容量等算定諸元一覧は本機関 HP の「2028 年度実需給向け 容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）」のページよりダウンロードしてください。

注2：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）。

注3：複数の号機（ユニット）を1計量単位として登録する場合には、原則として号機（ユニット）毎に期待容量を算出し、それらを合算して1計量単位の期待容量を算定してください。ただし、発電方式の区分が同一の場合、複数の号機（ユニット）を合算して期待容量を算出し、それらを合算して1計量単位の期待容量を算定することも可能です。

注4：期待容量の登録に当たっては、電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認し、「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れてください。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

表 4-4 変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧（合計シート）の入力項目一覧（水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）の場合）

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（単独）」を選択
③	発電方式の区分	入力不要（値を入力した発電方式別シートにより自動設定されます）
④	エリア名	電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
⑤	設備容量	入力不要（「-」固定です）
⑥	送電可能電力	
⑦	調整係数	
⑧	各月の供給力の最大値	入力不要（自動計算・設定されます）
⑨	期待容量	
⑩	提供できる各月の送電可能電力	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
⑪	アセスメント対象容量	
⑫	応札容量	

表 4-5 変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧（発電方式別シート）の入力項目一覧
（水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）の場合）

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	入力不要（合計シートで入力した電源等識別番号が自動設定されます）
②	容量を提供する電源等の区分	入力不要（合計シートで選択した容量を提供する電源等の区分が自動設定されます）
③	発電方式の区分	入力不要（シートごとに自動設定されます）
④	エリア名	入力不要（合計シートで選択したエリア名が自動設定されます）
⑤	設備容量	電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」を発電方式毎に合計した値を入力
⑥	送電可能電力	設備容量から所内電力、ダム水位低下等の影響による能力減少分を差し引いた値を1kW単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 1計量単位の中にFIT電源と非FIT電源が混在する場合、非FIT分の値を入力
⑦	調整係数（年間）・（月別）	入力不要（自動計算・設定されます）
⑧	各月の供給力の最大値	
⑨	期待容量	
⑩	提供できる各月の送電可能電力	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
⑪	（参考）アセスメント対象容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
⑫	応札容量	

4.1.1-イ.2 期待容量の入力

『4.1.1-ア.2 期待容量の入力』を参照してください。
合計シートで算出された期待容量を入力してください。

4.1.1-イ.3 期待容量の登録の仮申込

『4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込』を参照してください。

注：なお、仮申込の状態では、新規登録の申込は完了していませんのでご注意ください。

4.1.1-イ.4 期待容量の登録の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照してください。

4.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込

変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込について、手順を説明します（図4-7 参照）。

4.1.1-ウ.1 期待容量の算定

4.1.1-ウ.2 期待容量の入力

4.1.1-ウ.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-ウ.4 期待容量の登録の申込完了

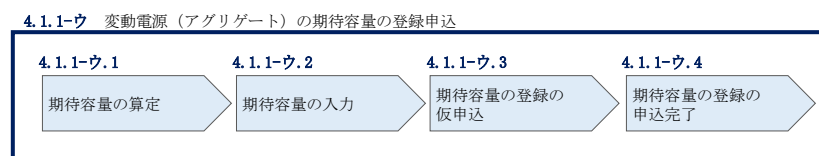


図 4-7 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込の手順

4.1.1-ウ.1 期待容量の算定

期待容量等算定諸元一覧＜水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞

（様式15）に必要な項目を入力し、変動電源（アグリゲート）の期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は、小規模変動電源リスト単位で作成し、登録にあたっては実需給年度に想定される情報を記載してください。なお、期待容量等算定諸元一覧はシートが合計シートと発電方式別（太陽光、風力、水力）シートに分かれています。入力は合計シートおよび電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式に応じたシートにて行います。

期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。算定された期待容量は小規模変動電源リスト単位で1,000kW以上となっている必要があります。

なお、期待容量等算定諸元一覧は提出書類として『4.1.1-ウ.2 期待容量の入力』にてアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_期待容量_0123456789.xlsx
 └───┬───┘
 エリア 電源等識別番号

注1：期待容量等算定諸元一覧は本機関 HP の「2028 年度実需給向け 容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）」のページよりダウンロードしてください。

注2：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）。

注3：期待容量等算定諸元一覧ではアグリゲートされる小規模変動電源を発電方式別にまとめて期待容量を算出します。発電方式別の値を合算した数値を変動電源（アグリゲート）の期待容量とします。

注4：期待容量の登録に当たっては、電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認し、「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れてください。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

表 4-6 変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧（合計シート）の入力項目一覧（水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）の場合）

No.	項目	入力内容
①	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（アグリゲート）」を選択
③	発電方式の区分	入力不要（値を入力した発電方式別シートにより自動設定されます）
④	エリア名	電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
⑤	設備容量	入力不要（「-」固定です）
⑥	送電可能電力	
⑦	調整係数	
⑧	各月の供給力の最大値	入力不要（自動計算・設定されます）
⑨	期待容量	
⑩	提供できる各月の送電可能電力	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
⑪	応札容量	

表 4-7 変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧（発電方式別シート）の入力項目一覧（水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）の場合）

No.	項目	入力内容
①	電源等識別番号	入力不要（合計シートで入力した電源等識別番号が自動設定されます）
②	容量を提供する電源等の区分	入力不要（合計シートで選択した容量を提供する電源等の区分が自動設定されます）
③	発電方式の区分	入力不要（シートごとに自動設定されます）
④	エリア名	入力不要（合計シートで選択したエリア名が自動設定されます）
⑤	設備容量	小規模変動電源リストに登録した「設備容量」を応札単位毎に合計した値を入力（小規模変動電源リストで算出された設備容量合計[kW]（一般、風力、太陽光）の数値を各シートにそれぞれ転記してください）

No.	項目	入力内容
⑥	送電可能電力	設備容量から自家消費分等を含む所内電力を差し引いた値を1kW単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 電源等リストに含まれる電源で1計量単位の中にFIT電源と非FIT電源が混在する場合、非FIT分の値を入力
⑦	調整係数（年間）・（月別）	入力不要（自動計算・設定されます）
⑧	各月の供給力の最大値	
⑨	期待容量	
⑩	提供できる各月の送電可能電力	入力不要（期待容量登録時点では入力しません）
⑪	（参考）アセスメント対象容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
⑫	応札容量	

4.1.1-ウ.2 期待容量の入力

『4.1.1-ア.2 期待容量の入力』を参照してください。

期待容量は、合計シートで算出された値を入力してください。

4.1.1-ウ.3 期待容量の登録の仮申込

『4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込』を参照してください。

注：なお、仮申込の状態では、新規登録の申込は完了していませんのでご注意ください。

4.1.1-ウ.4 期待容量の登録の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照してください。

4.1.1-エ 発動指令電源の期待容量の登録申込

発動指令電源の期待容量の登録申込について、手順を説明します。(図 4-8 参照)。

4.1.1-エ.1 期待容量の算定

4.1.1-エ.2 期待容量の入力

4.1.1-エ.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-エ.4 期待容量の登録の申込完了

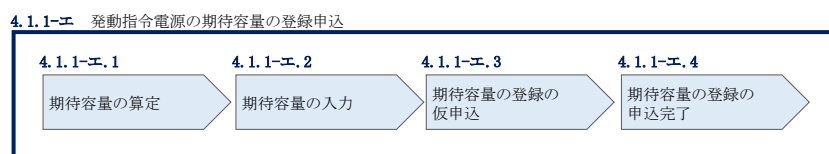


図 4-8 発動指令電源の期待容量の登録申込の手順

4.1.1-エ.1 期待容量の算定

期待容量は電源等情報の登録単位で算定してください。

1 kW 刻みで算定し、最低値である 1,000kW 以上の値となっている必要があります。

実需給の4年前に開催されるメインオークション時における期待容量は実績および将来的な計画（発動指令電源のビジネスプラン申請書）（様式 13¹⁹）を踏まえて算定してください。

その後、実需給年度の2年前に実施する実効性テスト（夏季（7月～9月）または冬季（12月～2月））の結果に基づき最終的な期待容量が確定されます。

なお、ビジネスプラン申請書は提出書類として『4.1.1-エ.2 期待容量の入力』にてアップロードします。作成したビジネスプラン申請書のファイル名は、「エリア_ビジネスプラン申請書_電源等識別番号.xlsx」としてください。

※Excel ファイルでの提出に変更しておりますのでご注意ください。

例) 東京_ビジネスプラン申請書_0123456789.xlsx
 └───┬───┐
 エリア 電源等識別番号

¹⁹ 記載例を載せておりますので参照してください。

注1：発動指令電源のビジネスプラン申請書には「参加登録時に確保しているエリア毎の期待容量：顧客情報（会社名、業種等）」と「具体的かつ積み上げ型の分析にもとづく期待容量：対象セグメント（工場、オフィス等）や抑制方法、顧客獲得戦略」に分けて期待容量を記載します。

注2：期待容量の登録に当たっては、電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認し、「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れてください。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

注3：「リソースの種類」の項目については、各期待容量を提供する確保済、もしくは確保予定のリソースの種類として、該当するものに○を選択してください（複数選択可）。

4.1.1-エ.2 期待容量の入力

発動指令電源のビジネスプラン申請書をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力および発動指令電源のビジネスプラン申請書のアップロードを行います。

※ビジネスプラン申請書は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。（「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。）

提出書類のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

4.1.1-エ.3 期待容量の登録の仮申込

『4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込』を参照してください。

注：なお、仮申込の状態では、新規登録の申込は完了していませんのでご注意ください。

4.1.1-エ.4 期待容量の登録の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照してください。

4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

本項では、期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 4-9 参照）。

4.1.2.1 合格通知の受領（期待容量の登録）

4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

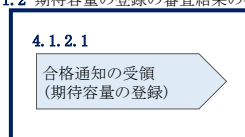


図 4-9 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

4.1.2.1 合格通知の受領（期待容量の登録）

期待容量の登録が完了した旨を記載した電子メールが、登録されたメールアドレスへ送付されます。

4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がある場合の審査結果の確認について説明します（図 4-10 参照）。

4.1.3.1 不合格通知の受領（期待容量の登録）

4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

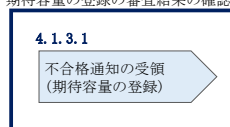


図 4-10 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

4.1.3.1 不合格通知の受領（期待容量の登録）

不合格通知が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

4.1.4 期待容量の登録の再申込

本項では、期待容量の登録の申込結果が不合格の場合の期待容量の再申込について、手順を説明します（図 4-11 参照）。

4.1.4.1 期待容量の修正

4.1.4.2 期待容量の登録の再申込の仮申込

4.1.4.3 期待容量の登録の再申込の申込完了

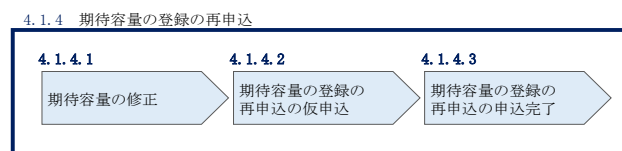


図 4-11 期待容量の登録の再申込の手順

4.1.4.1 期待容量の修正

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」に進みます。

「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正および提出書類を追加します。

期待容量等算定諸元一覧またはビジネスプラン申請書を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載してください。

※期待容量等算定諸元一覧またはビジネスプラン申請書は、「期待容量算定諸元一覧」

下の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。（「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。）

期待容量等算定諸元一覧の場合は、「エリア_期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」、ビジネスプラン申請書の場合は、「エリア_ビジネスプラン申請書_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」としてください。

※Excel ファイルでの提出に変更しておりますのでご注意ください。

【期待容量等算定諸元一覧】

例) 2回目の提出となる場合

東京_期待容量_0123456789_R1.xlsx
└──┬──────────┬──┐
エリア 電源等識別番号 改訂回数

【ビジネスプラン申請書】

例) 2回目の提出となる場合

東京_ビジネスプラン申請書_0123456789_R1.xlsx
└──┬──────────┬──┐
エリア 電源等識別番号 改訂回数

登録内容の修正および提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

4.1.4.2 期待容量の登録の再申込の仮申込

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

4.1.4.3 期待容量の登録の再申込の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.2 期待容量の変更手続き

本節では、容量市場システムに登録した期待容量を変更する手続きについて説明します（図 4-12 参照）。

- 4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込
- 4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）
- 4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）
- 4.2.4 期待容量の変更の再申込

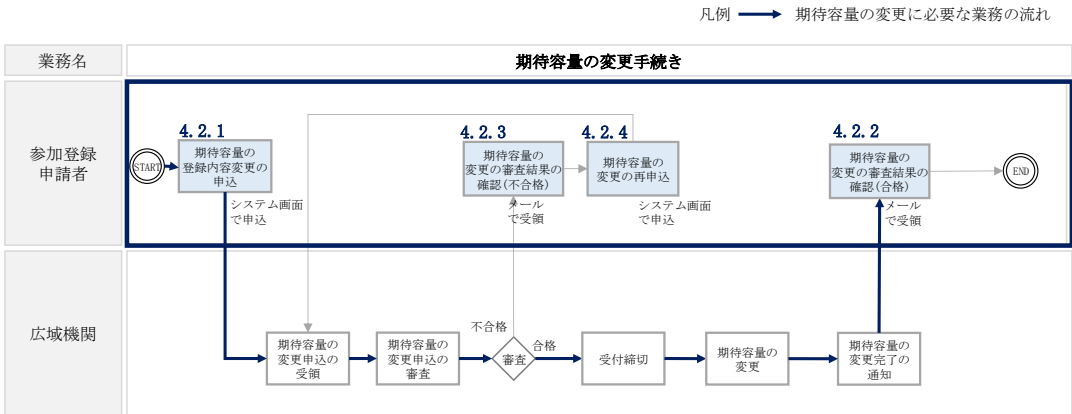


図 4-12 期待容量の変更手続きの詳細構成

4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込

安定電源の期待容量の登録の申込について、手順を説明します。(図 4-13 参照)

- 4.2.1.1 期待容量の登録内容変更の入力
- 4.2.1.2 期待容量の登録内容変更の仮申込
- 4.2.1.3 期待容量の登録内容変更の申込完了

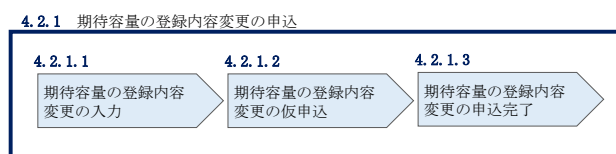


図 4-13 期待容量の登録内容変更の申込の手順

4.2.1.1 期待容量の登録内容変更の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います。

期待容量等算定諸元一覧またはビジネスプラン申請書を再提出する場合は、アップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載してください。

※期待容量等算定諸元一覧またはビジネスプラン申請書は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。(「添付ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。)

期待容量等算定諸元一覧の場合は、「エリア_期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」、ビジネスプラン申請書の場合は、「エリア_ビジネスプラン申請書_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」としてください。

※Excel ファイルでの提出に変更しておりますのでご注意ください。

【期待容量等算定諸元一覧】

例) 2回目の提出となる場合

東京_期待容量_0123456789_R1.xlsx
└──┐ ┌──────────┐ └──┐
エリア 電源等識別番号 改訂回数

【ビジネスプラン申請書】

例) 2回目の提出となる場合

東京_ビジネスプラン申請書_0123456789_R1.xlsx
└──┐ ┌──────────┐ └──┐
エリア 電源等識別番号 改訂回数

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

注：期待容量は、原則メインオークションの期待容量登録期間のみ変更が可能です。

メインオークションの応札期間終了以降に発電設備の更新等により、期待容量の増加を行う場合は、変更後期待容量に変更後の期待容量を入力してください。

期待容量情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面 > 期待容量情報変更申込画面

期待容量番号	0000000443		
事業者コード	7Y03		
参加登録申請者名	事業者C		
電源等識別番号	0000006446		
容量を提供する電源等の区分	変動電源（アグリゲート）		
電源等の名称	Ph3_電源7Y03_変ア1		
実需給年度	2027		
設備容量[kW]	13,600		
同時最大受電電力[kW]			
エリア名	関西		
期待容量[kW]	*	半角数字で入力してください。 13500	
変更後期待容量[kW]	*	半角数字で入力してください。	
変更理由	*	全角または半角文字で入力してください。 	

提出書類一覧

アップロードする添付ファイルを選択してください。

添付ファイル (追加)	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア

期待容量等算定諸元一覧

アップロードする期待容量等算定諸元一覧ファイルを選択してください。

期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア

確認

図 4-14 「期待容量情報変更申込画面」 画面イメージ

4.2.1.2 期待容量の登録内容変更の仮申込

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、変更の申込は完了していませんので注意してください。

4.2.1.3 期待容量の登録内容変更の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照してください。

4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

本項では、期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 4-15 参照）。

4.2.2.1 合格通知の受領（期待容量の変更）

4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

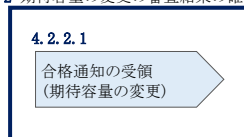


図 4-15 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

4.2.2.1 合格通知の受領（期待容量の変更）

期待容量の変更が完了した旨を記載したメールが、登録されたメールアドレスへ送付されます。

4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

本項では、期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がある場合の審査結果の確認について説明します（図 4-16 参照）。

4.2.3.1 不合格通知の受領（期待容量の変更）

4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

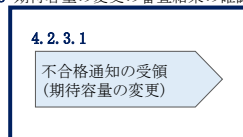


図 4-16 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

4.2.3.1 不合格通知の受領（期待容量の変更）

『4.1.3.1 不合格通知の受領（期待容量の登録）』を参照してください。

4.2.4 期待容量の変更の再申込

本項では、期待容量の変更の申込結果が不合格の場合の期待容量を再申込について、手順を説明します（図 4-17 参照）。

4.2.4.1 期待容量の修正

4.2.4.2 期待容量の変更の再申込の仮申込

4.2.4.3 期待容量の変更の再申込の申込完了

4.2.4 期待容量の変更の再申込

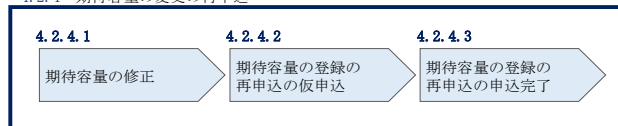


図 4-17 期待容量の変更の再申込の手順

4.2.4.1 期待容量の修正

『4.1.4.1 期待容量の修正』を参照してください。

4.2.4.2 期待容量の変更の再申込の仮申込

『4.1.4.2 期待容量の登録の再申込の仮申込』を参照してください。

注：なお、仮申込の状態では、変更の申込は完了していませんのでご注意ください。

4.2.4.3 期待容量の変更の再申込の申込完了

『4.1.4.3 期待容量の登録の再申込の申込完了』を参照してください。

(関連) 容量市場メインオークション募集要綱

「第5章 応札方法 1. 応札方法」

「第6章 落札電源および約定価格の決定方法 4. 約定結果の公表」

第5章 応札方法

本章では、メインオークションへの応札について説明します（図 5-1 参照）。

5.1 メインオークションへの応札

5.2 メインオークション参加資格通知書に関する留意点

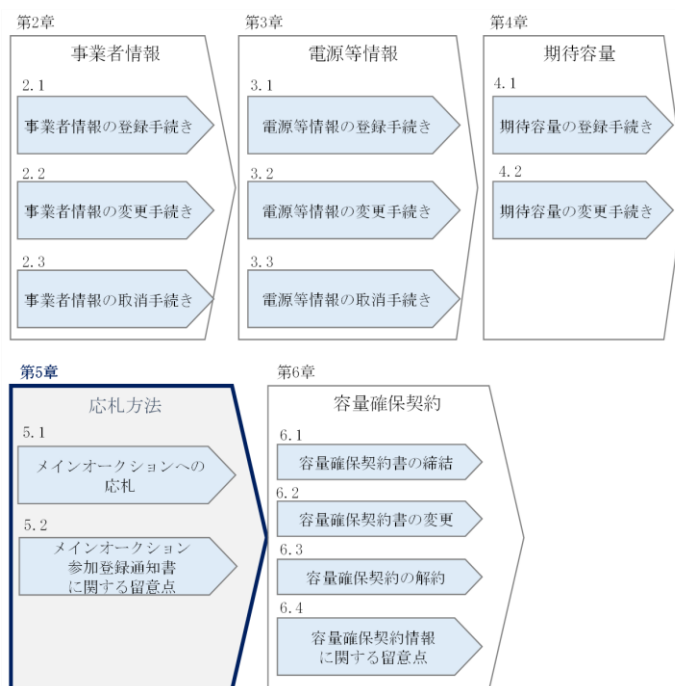


図 5-1 第5章の構成

なお、メインオークションの約定結果が判明した後、電源等毎の約定結果の通知を行う前に、本機関はホームページ²⁰にて以下の情報を公表します。

- ・ エリア毎の約定総容量、約定価格および約定総額（マルチプライスでの約定分を除く）
 - ・ エリア毎のマルチプライスでの約定総容量および約定総額
 - ・ 落札電源毎の、当該電源の容量提供事業者名、電源 ID（応札単位の附番（※））、落札容量
- ※応札した電源等に対して、本オークションごとに設定

²⁰ 本機関の容量市場のホームページ（<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>）の各種リンクより確認可能です。

5.1 メインオークションへの応札

本節では、メインオークションへ応札する手続きについて以下の流れで説明します (図 5-2 参照)。

- 5.1.1 メインオークション参加資格通知書の受領
- 5.1.2 応札容量の算定
- 5.1.3 電源等毎の応札
- 5.1.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出
- 5.1.5 約定結果の確認

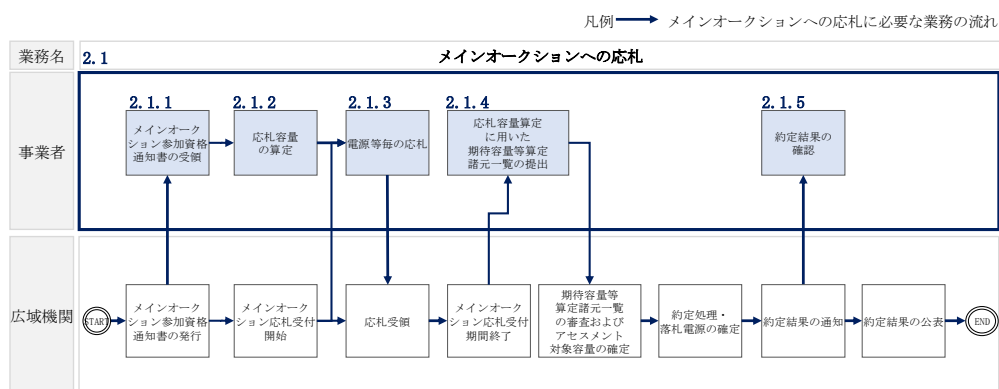


図 5-2 メインオークションへの応札の詳細構成

注 1：メインオークションに応札されなかった電源等（メインオークションにおける期待容量の登録時点で供給力として確定していないものは除く）は、原則として、2028 年度を実需給年度とする調達オークションに参加できません。上記によらず参加できる場合の条件については、調達オークション募集要綱にて公表します。

なお、追加オークションの募集要綱については、追加オークションが開催される場合、実需給年度の前年度までに公表します。

注 2：一般送配電事業者が調達しているブラックスタート機能を有する安定電源で、発電方式の区分が「揚水（純揚水）※・蓄電池」の場合、応札容量の算定にあたっては、期待容量等算定諸元一覧の各月の送電または放電可能電力および各月の運転または放電継続時間（期待容量算出用）にブラックスタート機能に必要な電力量（kWh）の相当分を除いた値を入力してください。

※純揚水以外に、自流による貯水容量ではブラックスタート機能に必要な電力量（kWh）を確保できない揚水発電所を含む。

5.1.1 メインオークション参加資格通知書の受領

本項では、メインオークションへの応札にあたって前提となるメインオークション参加資格通知書の受領について、手順を説明します（図 5-3 参照）。

5.1.1.1 メインオークション参加資格通知書の受領確認

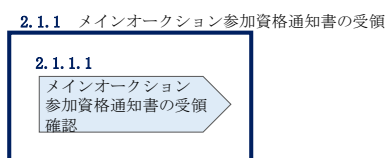


図 5-3 メインオークション参加資格通知書の受領の手順

5.1.1.1.1 メインオークション参加資格通知書の受領確認

本機関が「メインオークション参加資格通知書」を発行すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されますので、メインオークションへの応札にあたって必要となる「メインオークション参加資格通知書」を以下の手順で確認してください。

なお、「メインオークション参加資格通知書」は、対象実需給年度の期待容量の登録が完了した、メインオークションへの参加資格を有する電源等に対して、メインオークションの一定期間前に本機関より発行されるものです。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「容量オークション参加資格情報管理」リンクをクリックして、「容量オークション参加資格一覧画面」へ進みます。

次に「容量オークション参加資格一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「参加資格通知書」リンクが「容量オークション参加資格一覧」に表示されますので、「メインオークション参加資格通知書」をPDFで閲覧できます。また、「CSV出力」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する全データをCSVファイルでダウンロードできます。

容量オークション参加資格一覧画面

TOP > 容量オークション > 容量オークション参加資格情報管理 > 容量オークション参加資格一覧画面

実需給年度

半角数字で入力してください。

容量オークション区分

容量オークション区分を指定してください。

事業者コード

半角英数字で入力してください。

7A01

参加登録申請者名

全角または半角文字で入力してください。

事業者AA123

エリア名

エリア名を指定してください。

電源等識別番号

半角英数字で入力してください。

電源等の名称

全角または半角文字で入力してください。

参加資格通知書発行状況

参加資格通知書発行状況を指定してください。

「参加資格通知書」リンクをクリックすると、「メインオークション参加資格通知書」を閲覧できます。

検索

画 選 別	容量オークション区分名	事業者 コード	参加登録申請者名	電源等 識別番号	電源等の名称	エリア名	応札上限 容量(MW)	参加資格 通知書 発行状況	参加資格通知書
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000123	東海期待容量安定1	北海道	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000124	東海期待容量安定2	東北	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000125	東海期待容量変動単独1	関東	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000126	東海期待容量変動単独2	中部	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000127	東海期待容量変動アグリ1	北陸	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000128	東海期待容量変動アグリ2	北陸	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000129	東海期待容量変動指令1	関西	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000130	東海期待容量変動指令2	中国	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000139	内部期待容量安定1	北海道	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000140	内部期待容量安定2	東北	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000143	内部期待容量変動単独1	関東	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000144	内部期待容量変動単独2	中部	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000147	内部期待容量変動アグリ1	北陸	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)						900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)						900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M0204A (2024年実需給年度のメインオークション)						900	発行済	参加資格通知書.pdf

「CSV出力」ボタンをクリックすると、「容量オークション参加資格一覧」に表示されているデータをCSVファイルでダウンロードできます。

CSV出力

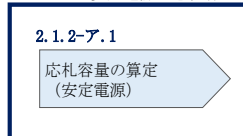
図 5-4 「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ

5.1.2 応札容量の算定

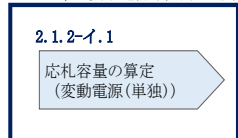
本項では、応札容量の算定について、容量を提供する電源等の区分毎に手順を説明します（図 5-5 参照）。なお、発動指令電源は実効性テストで容量確保契約容量の供給力を提供できることを確認するため、本章記載の応札容量の算定は不要です。

- 5.1.2-ア 安定電源の応札容量の算定
- 5.1.2-イ 変動電源（単独）の応札容量の算定
- 5.1.2-ウ 変動電源（アグリゲート）の応札容量の算定

2.1.2-ア 安定電源の応札容量の算定



2.1.2-イ 変動電源(単独)の応札容量の算定



2.1.2-ウ 変動電源(アグリゲート)の応札容量の算定

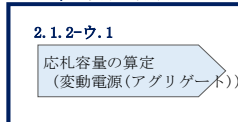


図 5-5 応札容量の算定の手順

5.1.2-ア 安定電源の応札容量の算定

安定電源の応札容量の算定について、手順を説明します（図 5-6 参照）。

5.1.2-ア.1 応札容量の算定（安定電源）

2.1.2-ア 安定電源の応札容量の算定

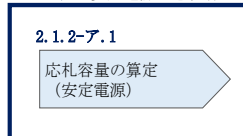


図 5-6 安定電源の応札容量算定手順

5.1.2-ア.1 応札容量の算定（安定電源）

安定電源では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）を、以下の手順により容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

- ・発電方式が水力（純揚水）・蓄電池以外の場合

・期待容量等算定諸元一覧＜対象：【安定電源】火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）＞（様式 15）

- ・発電方式が水力（純揚水）、蓄電池の場合

・期待容量等算定諸元一覧＜対象：【安定電源】水力（純揚水のみ）、蓄電池＞（様式 16）

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-7、図 5-8 参照）。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 5-1、表 5-2 参照）に入力し、応札容量を算定してください。

注：期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるよう、応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア_応札容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_応札容量_0123456789.xlsx

東京
0123456789

エリア
電源等識別番号

期待容量番号	事業者コード	参加登録申請者名	電源等識別番号	容量を提供する電源等の区分	電源等の名称	実証給年	エリア名	期待容量 [kW]	登録日
0000000001	7901	事業者A123	0000000123	安定電源	高圧期待容量安定1	2024	北海道	1,900	2020/03/03
0000000002	7901	事業者A123	0000000124	安定電源	高圧期待容量安定2	2024	東北	1,900	2020/03/03
0000000003	7901	事業者A123	0000000125	変動電源（単独）	高圧期待容量変動単独1	2024	東京	1,900	2020/03/03
0000000004	7901	事業者A123	0000000126	変動電源（単独）	高圧期待容量変動単独2	2024	中部	1,900	2020/03/03

図 5-7 「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ

期待容量情報詳細画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面

期待容量番号	0000007290
事業者コード	7205
参加登録申請者名	事業者_7205_変更
電源等識別番号	0000020601
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	電源7205_安定7
実需給年度	2102
設備容量[kW]	15,000
同時最大受電電力[kW]	10,000
エリア名	北海道
期待容量[kW]	10,000
変更後期待容量[kW]	

提出済の期待容量等算定諸元一覧をダウンロードしてください。

期待容量等算定諸元一覧

No.	期待容量等算定諸元一覧ファイル名	様式
1	北海道_期待容量_0000020601.xlsx	期待容量等算定諸元一覧（安定電源（純揚水・蓄電池除く））

図 5-8 「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-1 「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【安定電源】火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物）＞の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	各月の供給力の最大値	
⑦	期待容量	
⑧	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値として、1kW 単位の整数値で任意に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。
⑨	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-2 「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【安定電源】水力（純揚水のみ）、蓄電池＞の
場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	各月の送電または放電可能電力	
⑦	各月の運転または放電継続時間 (期待容量算出用)	
⑧	各月の上池容量または蓄電池容量 (期待容量算出用)	
⑨	各月の調整係数（期待容量算出用）	
⑩	期待容量	
⑪	各月の管理容量	ダムもしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、「各月の送電可能電力」を上限に 1kW 単位の整数値で任意に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。
⑫	各月の運転または放電継続時間 (応札容量算出用)	ダムもしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、1 時間単位の整数値で任意に入力
⑬	各月の上池容量または蓄電池容量 (応札容量算出用)	入力不要（自動計算・設定されます）
⑭	各月の調整係数（応札容量算出用）	
⑮	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。

5.1.2-イ 変動電源（単独）の応札容量算定

変動電源（単独）の応札容量の算定について、手順を説明します（図 5-9 参照）。

5.1.2-イ.1 応札容量の算定（変動電源（単独））

2.1.2-イ 変動電源（単独）の応札容量の算定

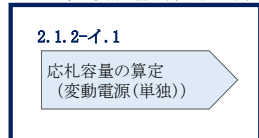


図 5-9 変動電源（単独）の応札容量の算定手順

5.1.2-イ.1 応札容量の算定（変動電源（単独））

変動電源（単独）では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）を、以下の手続きにより容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

なお、変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧（様式 17）のシートは、合計シートと発電方式別（太陽光、風力、水力）シートに分かれています。入力では電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式に応じたシートにて行います。発電方式別シートに入力した応札容量の合計が自動的に合計シートに表示されます。この合計シートに表示された応札容量を応札時に容量市場システムに登録することとなります。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-7、図 5-8 参照）。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 5-3 参照）に入力し、応札容量を算定してください。

注：期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるよう、応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア_応札容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_応札容量_0123456789.xlsx
└──┘ └──┘
エリア 電源等識別番号

変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-3 「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【変動電源（単独）】水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞の場合の入力項目一覧

【合計シート】

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	入力不要（自動計算・設定されます）
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	送電可能電力	
⑦	調整係数	
⑧	各月の供給力の最大値	
⑨	期待容量	
⑩	提供できる各月の送電可能電力	
⑪	アセスメント対象容量	
⑫	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。

【発電方式別シート】

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	送電可能電力	

No.	項目	留意点
⑦	調整係数（年間）・（月別）	
⑧	各月の供給力の最大値	
⑨	期待容量	
⑩	提供できる各月の送電可能電力	送電可能電力を上限に任意に記載して下さい
⑪	（参考）アセスメント対象容量	入力不要（自動計算・設定されます）
⑫	応札容量	

5.1.2-ウ 変動電源（アグリゲート）の応札容量の算定

変動電源（アグリゲート）の応札容量の算定について、手順を説明します（図 5-10 参照）。

5.1.2-ウ.1 応札容量の算定（変動電源（アグリゲート））

2.1.2-ウ 変動電源(アグリゲート)の応札容量の算定

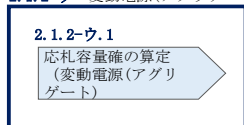


図 5-10 変動電源（アグリゲート）の応札容量の算定手順

5.1.2-ウ.1 応札容量の算定（変動電源（アグリゲート））

変動電源（アグリゲート）では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードし、入力項目に数値を追記して、応札容量を算定します。

なお、変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧（様式 17）のシートは、合計シートと発電方式別（太陽光、風力、水力）シートに分かれています。入力には電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式に応じたシートにて行います。発電方式別シートに入力した応札容量の合計が自動的に合計シートに表示されます。この合計シートに表示された応札容量を応札時に容量市場システムに登録することとなります。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されま

すので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-7、図 5-8 参照）。

次にダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 5-4 参照）に入力し、応札容量を算定してください。

注：期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるように、応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア_応札容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_応札容量_0123456789.xlsx

 └───┬───┘

 エリア 電源等識別番号

変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-4 「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【変動電源（アグリゲート）】水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞の場合の入力項目一覧

【合計シート】

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	入力不要（自動計算・設定されます）
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	送電可能電力	
⑦	調整係数	
⑧	各月の供給力の最大値	
⑨	期待容量	
⑩	提供できる各月の送電可能電力	
⑪	アセスメント対象容量	
⑫	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。

【発電方式別シート】

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	送電可能電力	
⑦	調整係数（年間）	
⑧	調整係数（月別）	
⑨	各月の供給力の最大値	
⑩	期待容量	

No.	項目	留意点
⑪	提供できる各月の送電可能電力	送電可能電力を上限に任意に記載して下さい
⑫	(参考) アセスメント対象容量	入力不要 (自動計算・設定されます)
⑬	応札容量	

5.1.3 電源等毎の応札

本項では、メインオークションの応札受付期間中における電源等毎の応札について、手順を説明します (図 5-11 参照)。

5.1.3.1 応札情報の入力

5.1.3.2 応札情報の登録

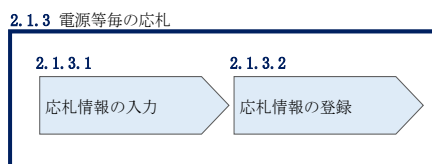


図 5-11 電源等毎の応札の手順

メインオークションへの応札は電源等毎に行います。複数の電源等の期待容量を登録した事業者は、電源等毎にそれぞれ応札していただきます。メインオークションの応札時には、応札情報として応札容量[kW]と応札価格[円/kW]を電源等毎に登録してください。なお、応札価格は税抜きで登録してください。

安定電源において、応札容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時に当該応札容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1 計量単位にて安定電源に加えて、発動指令電源の1 リソースとしても電源等リストに登録可能です。その場合、安定電源と発動指令電源のそれぞれについて応札情報の登録が必要になります。

応札情報の登録は、「表 1-1 (参考) メインオークション (対象実需給年度：2028 年度) のスケジュール」に記載されているメインオークションの応札受付期間中に実施してください。

応札情報の登録にあたっては、容量市場において市場支配力を有する事業者 (※1) が、事前に電力・ガス取引監視等委員会から確認を得た価格を超えて応札した場合、または基準価格 (※2) を超えて事前に確認を得ずに応札した場合は、特段の事情がない限

り、電力・ガス取引監視等委員会によって、当該応札は取り消しの対象と判断されます。なお、電力・ガス取引監視等委員会が、応札電源の中から監視対象電源を選定（※3）し、その事実関係を確認したうえで、取り消しの対象にあたりと判断した場合は、当該事実等が参加登録申請者及び本機関に通知され、本機関は当該通知をもって対象の応札を取り消します。

※1：500 万 kW 以上の発電規模を有する事業者とする。

※2：前年度のメインオークションにおける指標価格とする。

※3：500 万 kW 未満の発電規模の事業者であっても、前年度のメインオークションの結果等をもとに市場支配力を有する事業者と判断し、監視の対象とする場合もあります。

なお、メインオークションの応札受付開始に先立ち、メインオークション需要曲線を本機関のホームページに掲載します。公表日については、「表 1-1（参考）メインオークション（対象実需給年度：2028 年度）のスケジュール」を確認してください。

発動指令電源の調整係数については応札の受付期間後に決定（※1）し、応札容量に調整係数を乗じた容量にて約定処理を行います。また、応札容量に調整係数を乗じた容量が 1,000kW 未満となる場合は、当該電源等は非落札電源とします。詳細は 2024 年度メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2028 年度）でご確認ください。

※1：発動指令電源の調整係数は、メインオークションの約定結果の公表に合わせて公表します。なお、発動指令電源の各エリアの導入量が 5%であった場合の調整係数（参考値）は、2024 年 8 月（予定）に公表を行います²¹。

5.1.3.1 応札情報の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「応札情報管理」リンクをクリックして、「応札情報一覧画面」へ進みます。「応札情報一覧画面」の「新規登録」ボタンをクリックすると、「応札情報登録画面」へ進みます（図 5-12 参照）。

次に「応札情報登録画面」で応札に係る情報を入力・選択し、「確認」ボタンをクリックします。

²¹容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）＜参考資料＞

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/

図 5-12 「応札情報登録画面」の画面イメージ

表 5-5 「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例) 対象実需給年度：2028 年度向けメインオークションに応札する場合 →2028
②	容量オークション区分	「メインオークション」を選択
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
⑤	応札容量[kW]	1,000kW 以上、期待容量以下の値を入力。1kW 単位で入力
⑥	応札価格[円/kW]	0 円以上の値を 1 円単位で入力 ※税抜き価格で入力してください

5.1.3.2 応札情報の登録

上記の「応札情報登録画面」で「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください²²。なお、応札情報が登録される度、応札情報が登録された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

²² 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

応札情報の登録後、以下の方法で応札情報が登録できたことを確認してください。

「応札情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の応札状況が「応札情報一覧」に表示されます。登録した応札情報の応札状況が「応札済」となっていることを確認してください（図 5-13 参照）。

「応札済」となっていなかった場合、応札情報が一時保存中であれば、『Appendix. 3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録』を参照して応札情報の登録を完了してください。応札情報が一時保存されていなかった場合、『5.1.3.1 応札情報の入力』から応札し直してください。

注：応札の登録後であっても、応札受付期間中であれば、応札情報（応札容量と応札価格）の変更・取消が可能です。

なお、応札情報の登録完了をもって、容量確保契約の申込みを行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立するものとします。

「応札済」となっていることを確認してください。

■ 選択	応札ID	容量オークション名称	事業者コード	参加登録申請番号	電源等識別番号	容量を確保する電源等の区分	電源等の名称	エリア名	応札受付日時	応札容量 [kW]	応札価格 [円/kWh]	応札状況
☐	A000000001	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000127	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ1	北陸	2020/03/05 10:22:26	1,900	9,000	取消済
☐	A000000002	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000128	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ2	北陸	2020/03/05 10:30:59	1,900	11,000	応札済
☐	A000000003	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000129	変動指令電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動指令1	関西	2020/03/05 10:37:30	1,900	9,000	応札済
☐	A000000004	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000130	変動指令電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動指令2	中国	2020/03/05 10:39:37	1,900	11,000	応札済
☐	A000000005	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000123	安定電源	業務期待容量安定1	北海道	2020/03/05 10:44:05	1,800	10,000	取消済
☐	A000000006	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000151	変動指令電源 (アグリゲート)	内部期待容量変動指令1	関西	2020/03/05 11:05:46	1,900	9,000	応札済
☐	A000000007	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000152	変動指令電源 (アグリゲート)	内部期待容量変動指令2	中国	2020/03/05 11:05:46	1,900	11,000	応札済
☐	A000000008	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000123	安定電源	業務期待容量安定1	北海道	2020/03/05 11:06:31	1,900	9,000	応札済
☐	A000000009	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000124	安定電源	業務期待容量安定2	東北	2020/03/05 11:12:27	1,900	11,000	応札済
☐	A000000010	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000139	安定電源	内部期待容量安定1	北海道	2020/03/05 11:17:46	1,900	9,000	応札済
☐	A000000011	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000169	安定電源	内部期待容量安定2	東北	2020/03/05	1,900	11,000	取消済

図 5-13 「応札情報一覧画面」の画面イメージ

5.1.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

本項では、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出について、手順を説明します(図 5-14 参照)。

5.1.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の容量市場システムへの登録

2.1.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

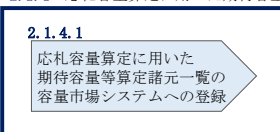


図 5-14 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の手順

メインオークションへ応札した事業者は、応札受付期間の終了後 5 営業日以内（2024 年 10 月 28 日～11 月 1 日）に、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を提出していただきます²³（※応札受付期間中は、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出はできません）。なお、発動指令電源の場合は本項に記載の手順は不要です。

5.1.4.1 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の容量市場システムへの登録

応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧は、容量市場システムの期待容量情報管理に登録することで、提出していただきます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「期待容量」および「変更理由」に入力内容を入力後、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

（「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。）

期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます（図 5-15 参照）。

²³ 期限までに適切な期待容量等算定諸元一覧を提出しない場合、市場退出するものとみなす場合がありますのでご注意ください。

注：「期待容量情報詳細画面」で期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。なお、期待容量登録時に、応札容量が記載された期待容量等算定諸元一覧を提出している場合も、再度提出が必要です。

期待容量情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面 > 期待容量情報変更申込画面

期待容量番号	0000007290
事業者コード	7205
参加登録申請者名	事業者_7205_変更
電源等識別番号	0000020601
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	電源7205_安定?
実需給年度	2102
設備容量[kW]	15,000
同時最大受電電力[kW]	10,000
エリア名	北海道
① 期待容量[kW]	* 半角数字で入力してください。 10000
変更後期待容量[kW]	* 半角数字で入力してください。
② 変更理由	* 全角または半角文字で入力してください。

提出書類一覧

添付ファイル (追加)

アップロードする添付ファイルを選択してください。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

期待容量等算定諸元一覧

アップロードする期待容量等算定諸元一覧ファイルを選択してください。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

登録済期待容量等算定諸元一覧

内除	No.	期待容量等算定諸元一覧ファイル名	様式
☐	1	北海道_期待容量_0000020601.xlsx	期待容量等算定諸元一覧 (安定電源 (純揚水・蓄電池除く))

確認

応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロード後、「確認」ボタンをクリックしてください。

※「添付ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。

図 5-15 「期待容量情報変更申込画面」の画面イメージ

表 5-6 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	入力内容
①	期待容量[kW]	入力不要（変更不可） ※登録した期待容量が自動的に表示されます
②	変更理由	「応札容量を追記したため」と記入

「期待容量変更申込確認画面」にて、申込内容を再度確認します。申込内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます（図 5-16 参照）。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

なお、この段階では仮申込の状態であり、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で期待容量情報の検索条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます（図 5-17 参照）。

注：なお、申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

本機関はメインオークションに応札した容量と提出された期待容量等算定諸元一覧に追記された応札容量が一致していることを審査します。審査後には、審査合格または不合格の通知を登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付いたします。提出された期待容量等算定諸元一覧の記載内容に不備がある場合、本機関は事業者にもその旨を通知します。通知を受けた事業者は速やかに記載内容を修正のうえ、期待容量等算定諸元一覧を再提出してください。

なお、仮申込を取消する場合、「期待容量情報審査画面」の「審査申込状況一覧」に表示される「詳細」リンクをクリックすると、「期待容量情報審査詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報審査詳細画面」で「申込情報取下げ」ボタンをクリックすると、申込を取り消せます。

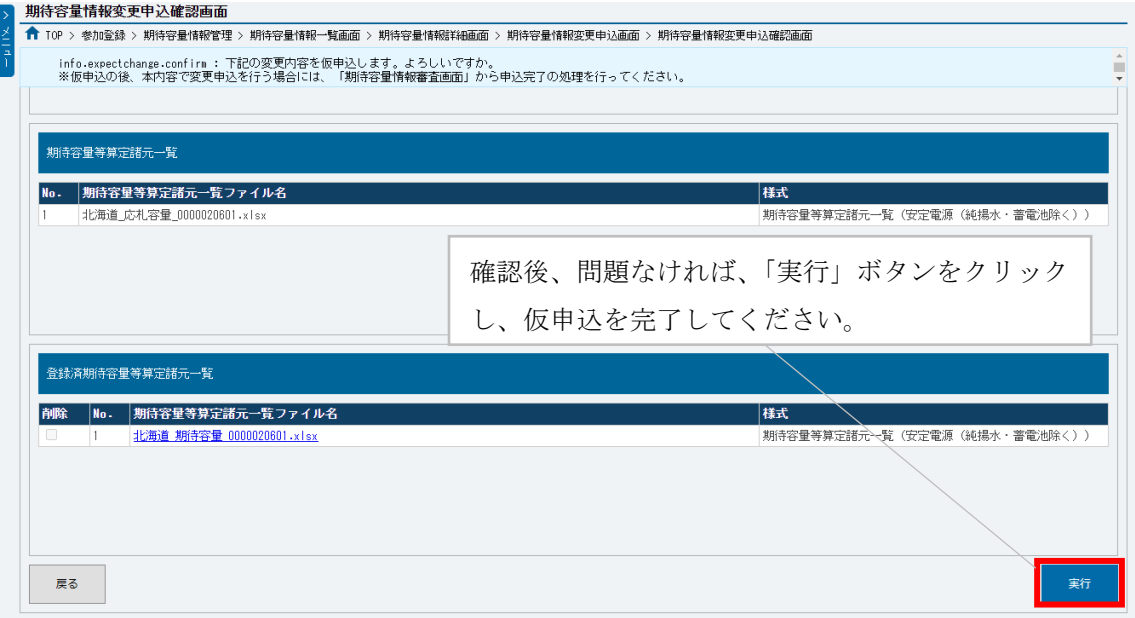


図 5-16 「期待容量情報変更申込確認画面」の画面イメージ

期待容量情報審査画面

TOP > 審査 > 期待容量情報審査管理 > 期待容量情報審査画面

事業者コード	半角英数字で入力してください。 T801
参加登録申請者名	全角または半角英字で入力してください。 事業者AA123
エリア名	エリア名を指定してください。 ▼
電源等識別番号	半角英数字で入力してください。
容量を提供する電源等の区分	容量を提供する電源等の区分を指定してください。 ▼
電源等の名称	全角または半角英字で入力してください。
実施期年度	半角数字で入力してください。 2024
審査状況	
審査結果	審査結果を絞り込みたい場合は、チェックしてください。（複数チェック可） ☐ 一時保存 ☐ 仮申込 ☒ 申込済 ☐ 審査中 ☐ 合格 ☐ 不合格 ☐ 取下げ

検索

審査申込状況一覧

1 - 6件 (全 6件)

選択	申込ID	期待容量番号	事業者コード	参加登録申請者名	電源等識別番号	容量を提供する電源等の区分	電源等の名称	実施期年度	エリア名	審査状況	更新日時	審査結果	詳細
☐	00000783	0000000001	T801	事業者AA123	0000000123	安定電源	業務期待容量安定1	2024	北海道			仮申込	詳細
☐	00000784	0000000002	T801	事業者AA123	0000000124	安定電源	業務期待容量安定2	2024	東北			仮申込	詳細
☐	00000785	0000000003	T801	事業者AA123	0000000125	変動電源（風力）	業務期待容量変動風力1	2024	東京			仮申込	詳細
☐	00000786	0000000004	T801	事業者AA123	0000000126	変動電源（風力）	業務期待容量変動風力2	2024	中部			仮申込	詳細
☐	00000787	0000000005	T801	事業者AA123	0000000127	変動電源（アグリゲート）	業務期待容量変動アグリ1	2024	北陸			仮申込	詳細
☐	00000788	0000000006	T801	事業者AA123	0000000128	変動電源（アグリゲート）	業務期待容量変動アグリ2	2024	北陸			仮申込	詳細

「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックし、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出を完了してください。

1 - 6件 (全 6件)

CSV出力 申込完了

図 5-17 「期待容量情報審査画面」の画面イメージ

5.1.5 約定結果の確認

本項では、メインオークションの約定結果の確認について説明します（図 5-18 参照）。

5.1.5.1 約定結果の通知の受領

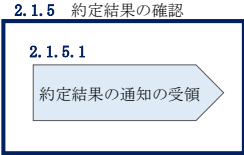


図 5-18 約定結果の確認の手順

応札情報の受付期間終了後、本機関による約定処理が実施され、落札電源および約定価格が決定します。なお、約定処理には一定の時間を要するため、応札情報の受付期間終了から落札した事業者が決定するまで2ヵ月程度かかることにご留意ください。

なお、落札電源および約定価格の決定方法については、対象実需給年度の「容量市場メインオークション募集要綱」をご参照ください。

5.1.5.1 約定結果の通知の受領

本機関による約定処理の完了後、落札電源・非落札電源のいずれについても、応札した事業者に対して約定結果が容量市場システムに登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで通知されます。

約定結果は容量市場システムから確認することが可能です。容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「容量オークション結果情報管理」リンクをクリックして、「容量オークション結果一覧画面」へ進みます。

次に「容量オークション結果一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、「容量オークション結果一覧」に応札した電源等の一覧が表示されます。落札した電源等の詳細を確認する場合は、「落札結果番号」リンクをクリックして、「落札電源情報詳細画面」へ進みます。落札した事業者は約定結果を確認してください。

また、「容量オークション結果一覧」で「CSV 出力」ボタンをクリックすると、応札した電源等の全データを CSV でダウンロード可能です。

注：落札した電源等は、原則として供給計画に計上していただきます。ただし、落札した電源等の所有者が発電事業者に該当しない場合等は供給計画への計上は不要です。

5.2 メインオークション参加資格通知書に関する留意点

本節ではメインオークション参加資格通知書に関する留意点について説明します。

5.2.1 経過措置関連の表示について

5.2.1 経過措置関連の表示について

本項ではメインオークション参加資格通知書における経過措置関連の表示について説明します。

容量確保契約金額の算出に関する経過措置（※1）の内容が見直しされていることに伴い、メインオークション参加資格通知書での経過措置関連の表示は以下のとおりとなります。

※1:安定電源および変動電源（単独）に対する、容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除には、「①電源等の経過年数に応じた控除」と「②入札内容に応じた控除」があります。詳細は2024年度メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2028年度）でご確認ください。

運開年月が2010年度以前の電源等情報は「①電源等の経過年数に応じた控除」の対象、運開年月が2011年度以後の電源等情報は「①電源等の経過年数に応じた控除」の対象外となりますが、どちらの場合も『メインオークション参加資格通知書』の経過措置係数欄は「空白」で表示されます。

「②入札内容に応じた控除」の対象・対象外については、入札結果により判定されるため、『メインオークション参加資格通知書』では確認することはできません。

なお、メインオークションの個々の電源の約定価格が、同指標価格の50%（同指標価格の50%の値にて円未満を切り捨て）以下となった場合は、上記「①電源等の経過年数に応じた控除」および「②入札内容に応じた控除」の経過措置による控除を行いません。ただし、入札結果により判定されるため、『メインオークション参加資格通知書』では確認することはできません。

発行日： 2020年09月23日
通知書番号： 2030-000000482-001

メインオークション参加資格通知書

事業者7Y02(フェーズ2) 殿

電力広域的運営推進機関

下記の電源等がメインオークションへの参加が可能であることを通知します。

記

登録項目	登録内容
実需給年度	2030
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	Ph3_電源7Y02_安定1
電源等の名称(符号化名称)	0000000482
期待容量[kW]	4,320
応札上限容量[kW]	4,320
経過措置係数[%]	
参入ペナルティの有無	無

経過措置係数[%]:
経過措置の対象・対象外に依らず
「空白」で表示されます。

第6章 容量確保契約

(関連) 容量市場メインオークション募集要綱

「第6章 落札電源および約定価格の決定方法

5. 落札後の手続き等、6. 容量確保契約結果の公表」

本章では、容量確保契約書の締結・変更・解約の流れについて説明します（図 6-1 参照）。

6.1 容量確保契約書の締結

6.2 容量確保契約の変更

6.3 容量確保契約の解約

6.4 容量確保契約情報に関する留意点

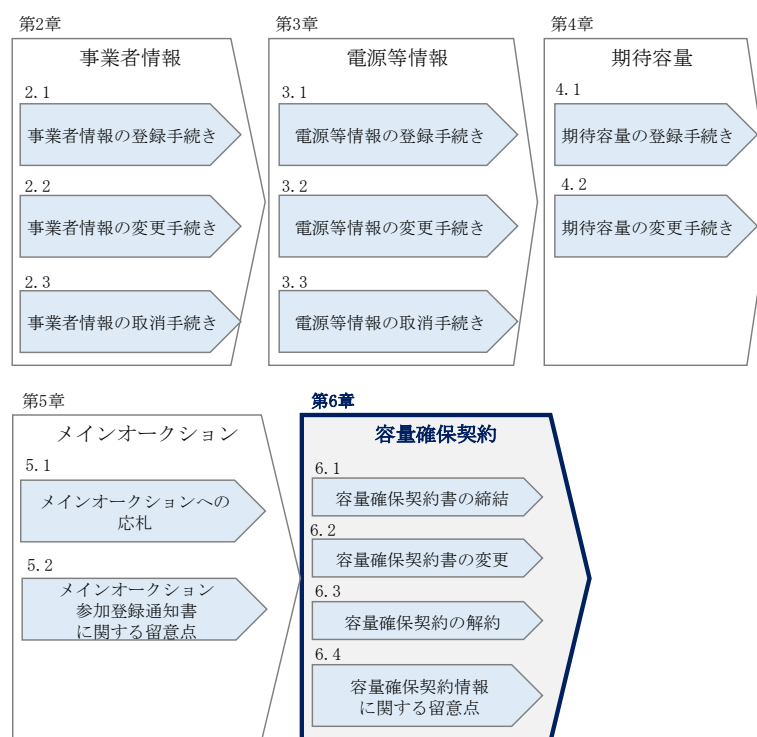


図 6-1 第6章の構成

容量確保契約書の構成

容量確保契約書は、容量確保契約書の本紙、別紙（紙媒体は無く、容量市場システム上の画面で確認可能）、および約款（本機関のホームページで確認可能）で構成されます。

容量確保契約の結果の公表

容量確保契約書の締結後、本機関はホームページにて以下の情報を公表します。

- ・エリア毎の契約締結総容量、約定価格および契約締結総額（マルチプライスでの約定分を除く）

- ・エリア毎のマルチプライスでの契約締結総容量および契約締結総額
 - ・落札電源毎の、当該電源の容量提供事業者名、電源 ID（応札単位の附番（※））、落札容量
- ※応札した電源等に対して、本オークションごとに設定

6.1 容量確保契約書の締結

本節では、容量確保契約書の締結手続きについて、以下の流れで説明します（図 6-2 参照）。

- 6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認および連絡
- 6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領
- 6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送
- 6.1.4 容量確保契約書の修正内容の確認および連絡

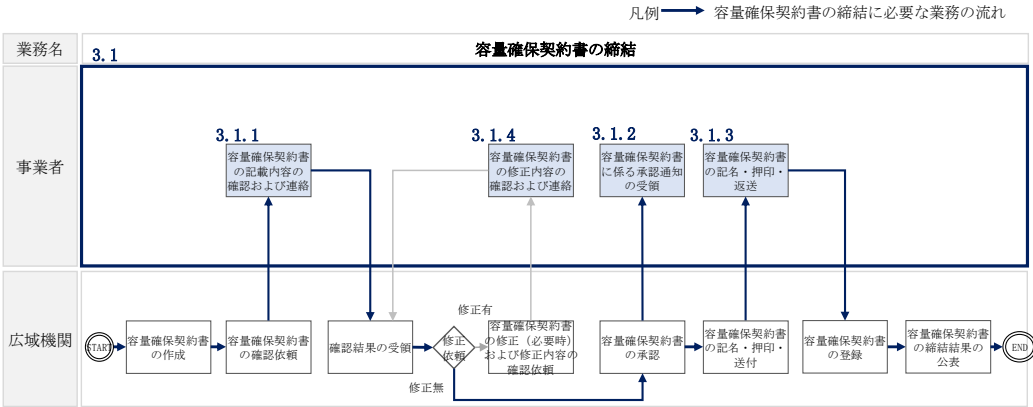


図 6-2 容量確保契約書の締結の詳細構成

6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認および連絡

本項では、容量確保契約書の記載内容の確認および本機関への結果連絡について、手順を説明します（図 6-3 参照）。

- 6.1.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認
- 6.1.1.2 容量確保契約書の記載内容の確認の連絡

3.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認および連絡

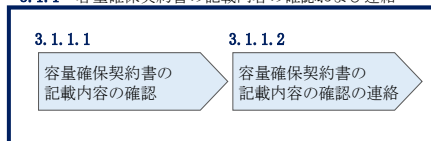


図 6-3 容量確保契約書の記載内容の確認および連絡の手順

注：発動指令電源は、実需給年度の2年度前に行う実効性テストの結果に基づき、容量確保契約容量の変更に伴う契約変更となる可能性があります。

実効性テストの結果、期待容量が容量確保契約容量に満たない場合、経済的ペナルティの対象となります。なお、発動指令電源の実効性テストに係るリクワイアメント・アセスメント・経済的ペナルティの詳細については、『容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2028年度）』の「第7章 契約条件 4. リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ 4-1 実需給期間前」をご参照ください。

6.1.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認

落札した事業者に対して、容量確保契約書の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。容量市場システム上で容量確保契約書（本紙と別紙）の記載内容を以下の手順で確認してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量確保契約」タブから「容量確保契約情報管理」リンクをクリックして、「契約書一覧画面」へ進みます。

「契約書一覧画面」で対象実需給年度を入力し、「検索」ボタンをクリックすると、「契約書一覧」に容量確保契約書が表示されます。確認したい容量確保契約書の「選択」ボックスをチェックし、「契約書確認」ボタンをクリックして、「契約書詳細画面」へ進みます（図 6-4 参照）。

「契約書詳細画面」で容量確保契約書（本紙と別紙）をPDFファイルでダウンロードできます。なお、「対象契約電源等情報一覧」で電源等情報を選択し、「電源等詳細参照」ボタンをクリックすると、「契約書電源等詳細画面」で容量確保契約書の別紙に記載されている電源等毎の「契約情報」および「電源等情報」を閲覧することもできます（図 6-4、図 6-5 参照）。

6.1.1.2 容量確保契約書の記載内容の確認の連絡

容量確保契約書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば「契約書詳細画面」の「確認結果修正依頼有無」項目で「無」をチェックしてください。

修正が必要であれば、「確認結果修正依頼有無」項目で「有」をチェックしたうえで、「確認結果修正依頼事項」項目に修正依頼の内容を記入してください（表 6-1 参照）。

その後、「確認」ボタンをクリックして、「契約書確認画面」へ進みます。「契約書確認画面」で再度確認し、「実行」ボタンをクリックすると、容量確保契約書の確認結果を受け付けた旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。前の画面に戻る場合は、「契約書確認画面」で「戻る」ボタンをクリックして、「契約書詳細画面」に戻ります。

契約書一覧画面

TOP > 容量確保契約 > 容量確保契約情報管理 > 契約書一覧画面

契約締結日: yyyy/mm/dd形式で入力してください。 [] ~ []

実需給年度: 半角数字で入力してください。 []

事業者コード: 半角英数字で入力してください。 7Y01

参加登録申請者名: 全角または半角文字で入力してください。 事業者A

ステータス: ステータスを指定してください。 [v]

検索

契約書一覧画面

TOP > 容量確保契約 > 容量確保契約情報管理 > 契約書一覧画面

契約書一覧

1 - 1 件 (全1件) < 前へ | 1 | 次へ > 検索

選択	契約番号	契約種別区分	ステータス	実需給年度	事業者コード	参加登録申請者名	契約締結日	容量確保契約容量 [kW]
☒	0000000001	容量確保契約書	確認依頼中	2024	7Y01	事業者A123	2020/05/09	15,200

「選択」ボックスをチェックし、「契約書確認」ボタンをクリックし、「契約書詳細画面」へ進んでください。

1 - 1 件 (全1件) < 前へ | 1 | 次へ > 検索

CSV出力 契約書詳細 印刷

契約書確認

図 6-4 「契約書一覧画面」の画面イメージ

[illegible]

図 6-5 「契約書詳細画面」の画面イメージ

表 6-1 「契約書詳細画面」の容量確保契約書に係る入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	確認結果修正依頼有無	修正依頼の「有」か「無」をチェックする
②	確認結果修正依頼事項	①で「有」をチェックした場合、依頼日と依頼事項を記入 (100 文字まで入力可能) 記入例： ○月○日 ～を修正してほしい ※修正依頼が無い場合は、空欄にしてください。

6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領

本項では、容量確保契約書に係る承認通知の受領について、手順を説明します（図6-6 参照）。

6.1.2.1 承認通知の受領

3.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領

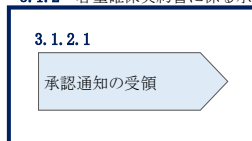


図 6-6 容量確保契約書に係る承認通知の受領の手順

6.1.2.1 承認通知の受領

本機関が容量確保契約書の内容を承認すると、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

本項では、容量確保契約書の記名・押印・返送について、手順を説明します（図 6-7 参照）。

6.1.3.1 容量確保契約書への記名・押印

6.1.3.2 容量確保契約書の返送

3.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

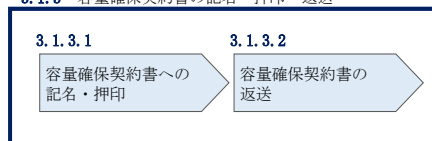


図 6-7 容量確保契約書の記名・押印・返送の手順

6.1.3.1 容量確保契約書への記名・押印

本機関における容量確保契約書の承認手続き完了後、容量確保契約書を2部郵送します。

容量確保契約書を受領した事業者は、容量確保契約書の本紙の甲側に記名、押印し、日付欄には押印した日付を記入してください（図 6-8 参照）。

契約書について、以下の点をご留意ください。

- ・甲の欄を予め入力して、郵送することはできません。
- ・メインオークション募集要綱にも記載のとおり、容量オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立するため、容量確保契約の効力発生日は約定結果の公表日となります。「契約の締結日」も「約定結果の公表日」となります。
- ・容量確保契約書は課税文書に該当しない旨を国税庁と確認済ですので、収入印紙の

貼付は不要です。

容量確保契約書

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、オークション募集要綱（対象実需給年度2022年度）および容量確保契約約款（以下「約款」という。）に基づき、下記のとおり容量確保契約（以下「本契約」という。）を締結する。
なお、本契約書に定めのない事項については、約款によるものとする。

記

容量提供事業者	事業者7Y07（7Y07）
容量確保契約容量	容量市場システムに記載のとおり
容量確保契約金額	容量市場システムに記載のとおり
実需給年度	2022年度
契約期間	オークション募集要綱に記載のとおり
電源の内訳	容量市場システムに記載のとおり

以上を証するため、本契約の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。

年 月 日

ここに日付を記入する。

ここに記名、押印する。

甲：

乙： 東京都江東区豊洲6-2-15
 電力広域的運営推進機関
 理事長 大山 力

図 6-8 容量確保契約書への記名・押印

6.1.3.2 容量確保契約書の返送

容量確保契約書を本機関へ1部返送してください。もう1部の容量確保契約書は事業者側で保管してください。

なお、郵送先は以下のとおりです。

〒100-6607

東京都千代田区丸の内1-9-2

グラントウキョウサウスタワー7階

電力広域的運営推進機関 需給計画部 容量市場センター 容量確保契約窓口 宛

本機関で容量確保契約書を受領した後、締結手続きが完了すると、「契約書詳細画面」で容量確保契約書を確認することができます。

6.1.4 容量確保契約書の修正内容の確認および連絡

本項では、容量確保契約書の修正内容の確認および本機関への結果連絡について、手順を説明します（図 6-9 参照）。

6.1.4.1 容量確保契約書の修正内容の確認

6.1.4.2 容量確保契約書の修正内容の確認の連絡

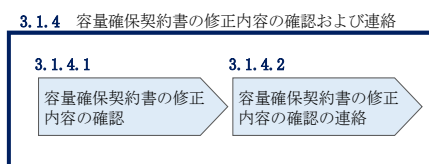


図 6-9 容量確保契約書の修正内容の確認および連絡の手順

6.1.4.1 容量確保契約書の修正内容の確認

『6.1.1.2 容量確保契約書の記載内容の確認の連絡』において、修正依頼を行った場合、本機関での確認後に再度、容量確保契約書の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

『6.1.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認』を参照し、「契約書詳細画面」へ進んでください。「契約書詳細画面」の「事業者へのコメント」に本機関からのコメントが表示されますので、その内容を確認してください（図 6-5 参照）。

6.1.4.2 容量確保契約書の修正内容の確認の連絡

『6.1.1.2 容量確保契約書の記載内容の確認の連絡』を参照し、修正内容の確認結果をご連絡ください。

6.2 容量確保契約の変更

本節では、容量確保契約の変更手続きについて、以下の流れで説明します（図 6-10 参照）。

- 6.2.1 アセスメント対象容量の算定
- 6.2.2 変更契約書の記載内容の確認および連絡
- 6.2.3 変更契約書に係る承認通知の受領
- 6.2.4 変更契約書の記名・押印・返送
- 6.2.5 変更契約書の修正内容の確認および連絡

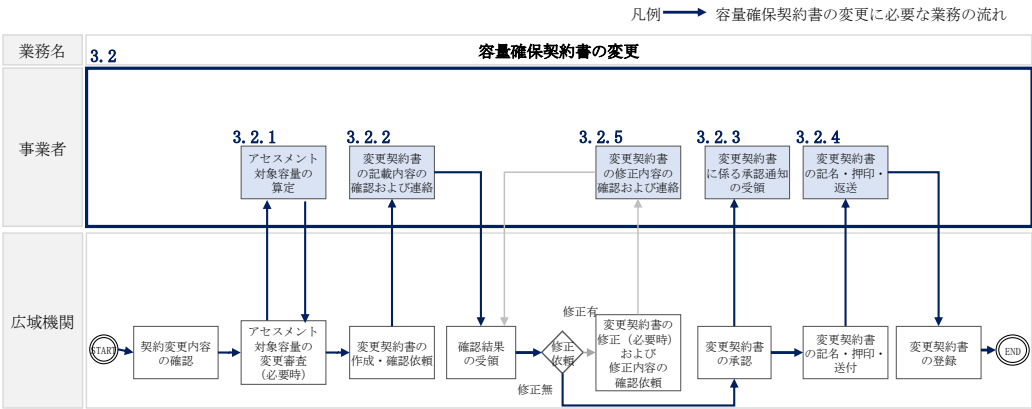


図 6-10 容量確保契約書の変更の詳細構成

なお、以下の場合等において容量確保契約書の変更手続きが必要となります（表 6-2 参照）。

表 6-2 容量確保契約書が変更となる主なケース

No.	容量確保契約書が変更となる主なケース
容量確保契約書の内容を変更する場合	
1	容量確保契約約款の第 26 条の規定に基づく権利義務および契約上の地位の譲渡がなされた場合
2	容量提供事業者の事業者名が変更となる場合
容量確保契約書の別紙の内容を変更する場合	
3	発動指令電源提供者の実効性テストの最終結果が契約容量を下回った場合
4	メインオークションで落札している電源等を保持する容量提供事業者が、調達オークションでも落札した場合
5	リリースオークションにより契約容量の全部または一部を売却した場合
6	容量確保契約約款の第 11 条の規定に基づく電源等差替を実施した場合
7	容量確保契約約款の第 12 条の規定に基づく市場退出をした場合

※その他、本機関が容量確保契約書の変更が必要と判断した場合も変更手続きが必要となります。

6.2.1 アセスメント対象容量の算定

容量確保契約書の別紙の変更に際して、アセスメント対象容量を再度算定する必要がある場合があります。その場合、本機関より該当する容量提供事業者へ期待容量等算定諸元一覧の提出依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

本項では、アセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。なお、本項は容量を提供する電源等の区分毎に分かれており、以下の順で説明します（図 6-11 参照）。なお、発動指令電源の場合は応札容量がアセスメント対象容量となりますので、本項に記載の手順は不要です。

6.2.1-ア 安定電源のアセスメント対象容量の算定

6.2.1-イ 変動電源（単独）のアセスメント対象容量の算定

6.2.1-ウ 変動電源（アグリゲート）のアセスメント対象容量の算定

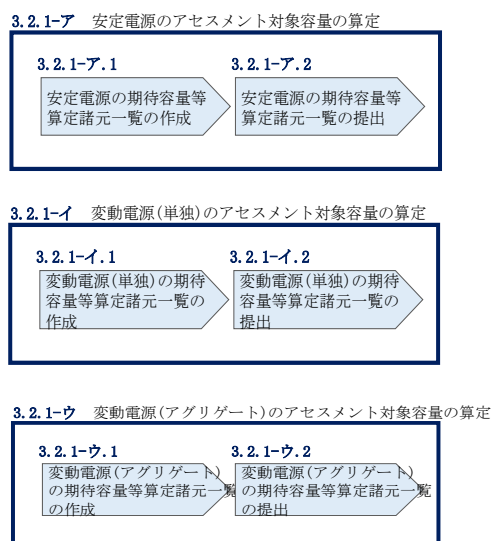


図 6-11 アセスメント対象容量の算定の手順

6.2.1-ア 安定電源のアセスメント対象容量の算定

安定電源のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します（図 6-12 参照）。

6.2.1-ア.1 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の作成

6.2.1-ア.2 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の提出

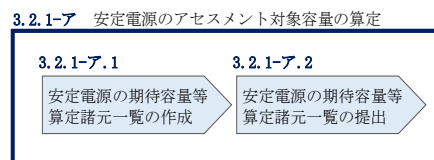


図 6-12 安定電源のアセスメント対象容量の算定の手順

6.2.1-ア.1 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の作成

期待容量等算定諸元一覧の提出依頼のメールを受領後、応札容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

- ・発電方式が水力（純揚水）・蓄電池以外の場合

・期待容量等算定諸元一覧＜火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）＞（様式 15）

- ・発電方式が水力（純揚水）、蓄電池の場合

・期待容量等算定諸元一覧＜水力（純揚水のみ）、蓄電池＞（様式 16）

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-7、図 5-8 参照）。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 6-3、表 6-4 参照）に入力し、期待容量等算定諸元一覧を作成してください。

注：応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア_契約変更_電源等識別番号_変更回数.xlsx」としてください。例えば、契約の変更回数が1回目のときはR1とします。

例) 東京_契約変更_0123456789_R1.xlsx
└──┘ └──┘ └──┘
エリア 電源等識別番号 変更回数

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 6-3 「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【安定電源】火力、水力（純揚水以外）、原子力、再生可能エネ（地熱、バイオマス、廃棄物）＞の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	各月の供給力の最大値	
⑦	期待容量	
⑧	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値として、1kW 単位の整数値で入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。

No.	項目	留意点
⑨	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※変更後の容量確保契約容量の値となっている ことを確認してください。

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 6-4 「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【安定電源】水力（純揚水のみ）、蓄電池＞の
場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	各月の送電または放電可能電力	
⑦	各月の運転または放電継続時間 (期待容量算出用)	
⑧	各月の上池容量または蓄電池容量 (期待容量算出用)	
⑨	各月の調整係数（期待容量算出用）	
⑩	期待容量	
⑪	各月の管理容量	ダム運用もしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、「各月の送電可能電力」を上限に 1kW 単位の整数値で入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。
⑫	各月の運転または放電継続時間 (応札容量算出用)	ダム運用もしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、1 時間単位の整数値で入力

No.	項目	留意点
⑬	各月の上池容量または蓄電池容量 (応札容量算出用)	入力不要（自動計算・設定されます）
⑭	各月の調整係数（応札容量算出用）	
⑮	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※応札容量については、変更後の容量確保契約容量の値となっていることを確認してください。

6.2.1-ア.2 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の提出

本機関より期待容量等算定諸元一覧の提出を求められた事業者は、更新した期待容量等算定諸元一覧を容量市場システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

注：「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込確認画面」で「変更後期待容量」および「変更理由」に入力内容を入力後、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。（「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。）アップロード後、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます（図 5-15 参照）。

表 6-5 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

項目	入力内容
期待容量[kW]	入力不要 ※登録した期待容量が自動的に表示されます

項目	入力内容
変更後期待容量[kW]	変更後の容量確保契約容量の値を入力してください
変更理由	「契約変更をするため」と記入

「期待容量変更申込確認画面」にて変更理由を記入後、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます（図 5-16 参照）。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます（図 5-17 参照）。

注：申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。
その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査合格または不合格の旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。不合格のメールを受領した場合は、本機関からの依頼に応じてください。

6.2.1-イ 変動電源（単独）のアセスメント対象容量の算定

変動電源（単独）のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します（図 6-13 参照）。

6.2.1-イ.1 変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧の作成

6.2.1-イ.2 変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧の提出

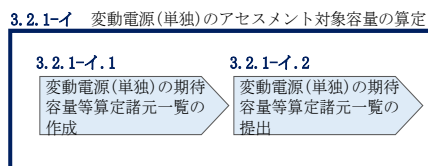


図 6-13 変動電源（単独）のアセスメント対象容量の算定の手順

6.2.1-イ.1 変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧の作成

期待容量等算定諸元一覧の提出依頼のメールを受領後、応札容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧（様式 17））をダウンロードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-7、図 5-8 参照）。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 6-6 参照）に入力し、期待容量等算定諸元一覧を作成してください。

注：応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア_契約変更_電源等識別番号_変更回数.xlsx」としてください。例えば、契約の変更回数が 1 回目のときは R1 とします。

例) 東京_契約変更_0123456789_R1.xlsx

エリア 電源等識別番号 変更回数

変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 6-6 「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【変動電源（単独）】水力（自流水のみ）、新
エネ（太陽光、風力のみ）＞の場合の入力項目一覧

【合計シート】

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	入力不要（自動計算・設定されます）
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	送電可能電力	
⑦	調整係数	
⑧	各月の供給力の最大値	
⑨	期待容量	
⑩	提供できる各月の送電可能電力	
⑪	アセスメント対象容量	
⑫	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※変更後の容量確保契約容量の値となっていることを確認してください。

【発電方式別シート】

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	送電可能電力	
⑦	調整係数（年間）・（月別）	
⑧	各月の供給力の最大値	
⑨	期待容量	

No.	項目	留意点
⑩	提供できる各月の送電可能電力	送電可能電力を上限に任意に記載して下さい
⑪	(参考) アセスメント対象容量	入力不要 (自動計算・設定されます)
⑫	応札容量	

6.2.1-イ.2 変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧の提出

『6.2.1-ア.2 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の提出』を参照してください。

6.2.1-ウ 変動電源（アグリゲート）のアセスメント対象容量の算定

変動電源（アグリゲート）のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します（図 6-14 参照）。

6.2.1-ウ.1 変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧の作成

6.2.1-ウ.2 変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧の提出

3.2.1-ウ 変動電源（アグリゲート）のアセスメント対象容量の算定

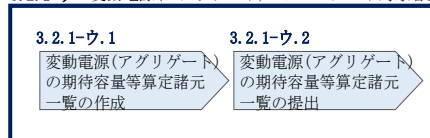


図 6-14 変動電源（アグリゲート）のアセスメント対象容量の算定の手順

6.2.1-ウ.1 変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧の作成

期待容量等算定諸元一覧の提出依頼のメールを受領後、応札容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧（様式 17））をダウンロードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-7、図 5-8 参照）。

次にダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 6-7 参照）に入力し、期待容量等算定諸元一覧を作成してください。

注：応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア_契約変更_電源等識別番号_変更回数.xlsx」としてください。例えば、契約の変更回数が1回目のときはR1とします。

例) 東京_契約変更_0123456789_R1.xlsx
└──┘ └──┘ └──┘
エリア 電源等識別番号 変更回数

変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 6-7 「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【変動電源（アグリゲート）】水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞の場合の入力項目一覧

【合計シート】

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	入力不要（自動計算・設定されます）
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	送電可能電力	
⑦	調整係数	
⑧	各月の供給力の最大値	
⑨	期待容量	
⑩	提供できる各月の送電可能電力	
⑪	アセスメント対象容量	
⑫	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※変更後の容量確保契約容量の値となっていることを確認してください。

【発電方式別シート】

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	発電方式の区分	
④	エリア名	
⑤	設備容量	
⑥	送電可能電力	
⑦	調整係数（年間）	
⑧	調整係数（月別）	
⑨	各月の供給力の最大値	
⑩	期待容量	
⑪	提供できる各月の送電可能電力	送電可能電力を上限に任意に記載して下さい
⑫	（参考）アセスメント対象容量	入力不要（自動計算・設定されます）
⑬	応札容量	

6.2.1-ウ.2 変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧の提出

『6.2.1-ア.2 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の提出』を参照してください。

6.2.2 変更契約書の記載内容の確認および連絡

本項では、変更契約書の記載内容の確認および本機関への結果連絡について、手順を説明します（図 6-15 参照）。

6.2.2.1 変更契約書の記載内容の確認

6.2.2.2 変更契約書の記載内容の確認の連絡

3.2.2 変更契約書の記載内容の確認および連絡

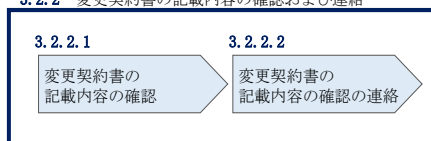


図 6-15 変更契約書の記載内容の確認および連絡の手順

6.2.2.1 変更契約書の記載内容の確認

容量確保契約書の変更が必要な事業者に対して、変更契約書の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されるので、容量市場システム上で変更契約書の記載内容を表 6-8 の確認観点を参考に、以下の手順で確認してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量確保契約」タブから「容量確保契約情報管理」リンクをクリックして、「契約書一覧画面」へ進みます。

「契約書一覧画面」で検索条件を入力・選択すると、「契約書一覧」に変更契約書が表示されます。確認したい変更契約書の「選択」ボックスをチェックし「契約書確認」ボタンをクリックして、「契約書詳細画面」へ進みます（図 6-4 参照）。

「契約書詳細画面」で変更契約書または別紙を PDF ファイルとしてダウンロードできます。なお、「電源等詳細参照」ボタンをクリックすると、「契約書電源等詳細画面」で変更契約書の別紙に記載されている電源等毎の契約に係る情報を閲覧することもできます。

表 6-8 変更契約書作成理由に応じた契約書の確認観点

	作成理由	確認観点
1	容量確保契約約款の第 26 条の規定に基づく権利義務および契約上の地位の譲渡がなされた場合	契約書詳細画面にて参加登録申請者名が変更されていること
2	容量提供事業者の事業者名が変更となる場合	契約書詳細画面にて参加登録申請者名が変更されていること
3	発動指令電源提供者の実効性テストの最終結果が契約容量を下回った場合	契約書電源等詳細画面にて対象の電源等情報の退出容量が適切であること
4	メインオークションで落札している電源等を保持する容量提供事業者が、調達オークションでも落札した場合	契約書詳細画面および契約書電源等詳細画面に調達オークションの落札結果が反映されていること
5	リリースオークションにより契約容量の全部または一部を売却した場合	契約書詳細画面および契約書電源等詳細画面にリリースオークションの落札結果が反映されていること
6	容量確保契約約款の第 11 条の規定に基づく電源等差替を実施した場合	契約書詳細画面にて差替元電源に差替先電源の情報が紐づけられていること（対象契約電源等情報一覧にて、差替元電源の下に差替先電源が表示されます）
7	容量確保契約約款の第 12 条の規定に基づく市場退出をした場合	契約書電源等詳細画面にて市場退出対象の電源等情報の退出容量が適切であること

6.2.2.2 変更契約書の記載内容の確認の連絡

変更契約書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば、「確認結果修正依頼有無」項目で「無」をチェックしてください。

変更契約書の記載内容確認の結果、修正が必要であれば、「確認結果修正依頼有無」項目で「有」をチェックしたうえで、「確認結果修正依頼事項」項目に修正依頼の内容を記入してください（表 6-9 参照）。

その後、「確認」ボタンをクリックして、「契約書確認画面」へ進みます。「契約書確認画面」で再度確認し、「実行」ボタンをクリックすると、変更契約書の確認結果を受け付けた旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。

表 6-9 「契約書詳細画面」の変更契約書に係る入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	確認結果修正依頼有無	修正依頼の「有」か「無」をチェックする
②	確認結果修正依頼事項	①で「有」をチェックした場合、依頼日と依頼事項を記入 (100 文字まで入力可能) 記入例： ○月○日 ～を修正してほしい ※修正依頼が無い場合は、空欄にしてください。

6.2.3 変更契約書に係る承認通知の受領

本項では、変更契約書に係る承認通知の受領について、手順を説明します（図 6-16 参照）。

6.2.3.1 承認通知の受領

3.2.3 変更契約書に係る承認通知の受領

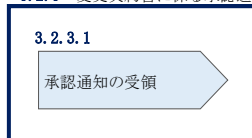


図 6-16 変更契約書に係る承認通知の受領の手順

6.2.3.1 承認通知の受領

本機関が変更契約書の内容を承認すると、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

6.2.4 変更契約書の記名・押印・返送

本項では、変更契約書の記名・押印・返送について、手順を説明します（図 6-17 参照）。

6.2.4.1 変更契約書への記名・押印

6.2.4.2 変更契約書の返送

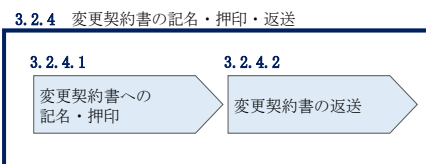


図 6-17 容量確保契約書の内容確認および連絡の手順

6.2.4.1 変更契約書への記名・押印

本機関において変更契約書の承認手続き完了後、変更契約書を2部郵送します。
変更契約書を受領した事業者は、変更契約書の本紙の甲側に記名、押印し、日付欄には押印した日付を記入してください。

6.2.4.2 変更契約書の返送

変更契約書を本機関へ1部返送してください。もう1部の変更契約書は事業者側で保管してください。

なお、郵送先は以下のとおりです。

〒100-6607

東京都千代田区丸の内1-9-2

グラントウキョウサウスタワー7階

電力広域的運営推進機関 需給計画部 容量市場センター 容量確保契約窓口 宛

本機関で変更契約書を受領した後、締結手続きが完了すると、「契約書詳細画面」で変更契約書を確認することができます。

6.2.5 変更契約書の修正内容の確認および連絡

本項では、変更契約書の修正内容の確認および本機関への結果連絡について、手順を説明します（図 6-18 参照）。

6.2.5.1 変更契約書の修正内容の確認

6.2.5.2 変更契約書の修正内容の確認の連絡

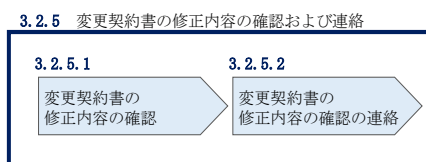


図 6-18 変更契約書の修正内容の確認および連絡の手順

6.2.5.1 変更契約書の修正内容の確認

『6.2.2.2 変更契約書の記載内容の確認の連絡』において、修正依頼を行った場合、本機関での確認後に再度、変更契約書または別紙の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

『6.2.2.1 変更契約書の記載内容の確認』を参照し、「契約書詳細画面」へ進んでください。「契約書詳細画面」の「事業者へのコメント」に本機関からのコメントが表示されますので、その内容を確認してください（図 6-5 参照）。

6.2.5.2 変更契約書の修正内容の確認の連絡

『6.2.2.2 変更契約書の記載内容の確認の連絡』を参照し、修正内容の確認結果をご連絡ください。

6.3 容量確保契約の解約

本節では、容量確保契約の解約手続きについて、以下の流れで説明します（図 6-19 参照）。

- 6.3.1 解約に係る書類の受領・記載内容の確認および連絡
- 6.3.2 解約合意書に係る承認通知の受領
- 6.3.3 解約合意書の記名・押印・返送
- 6.3.4 解約合意書の修正内容の確認および連絡

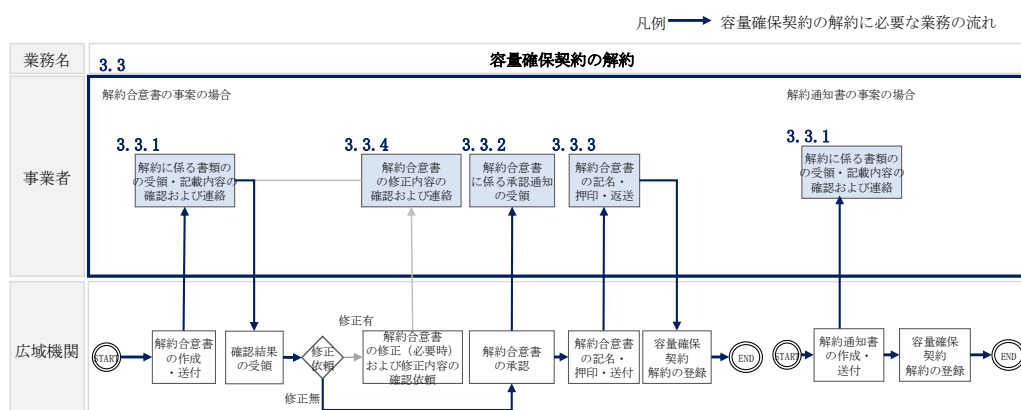


図 6-19 容量確保契約の解約の詳細構成

なお、以下の場合等が容量確保契約の解約事由に該当します（表 6-10 参照）。

表 6-10 容量確保契約が解約となる主なケース

No.	容量確保契約が解約となる主なケース	送付される書類
1	事業者が容量確保契約を締結している全ての電源等の全量が市場退出する場合	解約合意書
2	事業者が監督官庁より業務停止等の処分を受けた場合	解約通知書
3	事業者が支払い停止もしくは支払不能の状態に陥った時、または不渡り処分を受けたとき	解約通知書
4	事業者が第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行、その他これに準ずる処分を受けたとき（ただし、信用状況が極端に悪化したと認められる場合に限る）	解約通知書
5	事業者の信用資力に影響を及ぼす運営上の重要な変更があったとき	解約通知書
6	事業者の資産状況が悪化して債務超過のおそれがあると認められる相当な理由があるとき	解約通知書
7	事業者の破産、民事再生、会社更生その他法的倒産手続きの開始申立てがなされたとき、またはその原因となる事由が生じたとき	解約通知書
8	事業者が解散の決議をしたとき	解約通知書
9	事業者が市場支配力の行使およびその他容量市場の公正を害する違反行為を行ったと認めた場合	解約通知書

※その他、本機関が解約に該当すると判断した場合も容量確保契約の解約手続きが必要となります。

6.3.1 解約に係る書類の受領・記載内容の確認および連絡

本項では、解約に係る書類の受領・記載内容の確認および本機関への結果連絡について、手順を説明します（図 6-20 参照）。

6.3.1.1 解約に係る書類の受領

6.3.1.2 解約合意書の記載内容の確認の連絡

3.3.1 解約に係る書類の受領・記載内容の確認および連絡

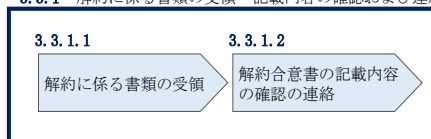


図 6-20 解約に係る書類の受領・記載内容の確認および連絡の手順

6.3.1.1 解約に係る書類の受領

容量確保契約の解約が必要な事業者に対して、解約に係る書類（解約通知書または解約合意書）の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。解約合意書の確認依頼を電子メールで受領した場合、容量市場システム上で解約合意書の記載内容を確認し、内容に誤りがないことを確認してください。解約通知書を郵便で受領した場合、本機関が指定した日付を以て容量確保契約が解約されます。

6.3.1.2 解約合意書の記載内容の確認の連絡

解約合意書の閲覧にあたっては、容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量確保契約」タブから「容量確保契約情報管理」リンクをクリックして、「契約書一覧画面」へ進みます。

「契約書一覧画面」で検索条件を入力・選択すると、「契約書一覧」に解約合意書が表示されます。確認したい解約合意書の「選択」ボックスをチェックし「契約書確認」ボタンをクリックして、「契約書詳細画面」へ進みます（図 6-4 参照）。なお、「契約書詳細画面」で解約合意書を PDF ファイルとしてダウンロードできます。

解約合意書の記載内容の確認の結果、誤りがなければ「確認結果修正依頼有無」項目で「無」をチェックしてください。一方、解約合意書の内容について修正が必要である場合、「確認結果修正依頼有無」項目で「有」をチェックしたうえで、「確認結果修正依頼事項」項目に修正依頼の内容を記入してください（表 6-11 参照）。

その後、「確認」ボタンをクリックして、「契約書確認画面」へ進みます。「契約書確認画面」で再度確認し、「実行」ボタンをクリックすると、解約合意書の確認結果を受け付けた旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。

表 6-11 「契約書詳細画面」の解約合意書に係る入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	確認結果修正依頼有無	修正依頼の「有」か「無」をチェックする
②	確認結果修正依頼事項	①で「有」をチェックした場合、依頼日と依頼事項を記入（100 文字まで入力可能） 記入例： ○月○日 ～を修正してほしい ※修正依頼が無い場合は、空欄にしてください。

6.3.2 解約合意書に係る承認通知の受領

本項では、解約合意書に係る承認通知の受領について、手順を説明します（図 6-21 参照）。

6.3.2.1 承認通知の受領

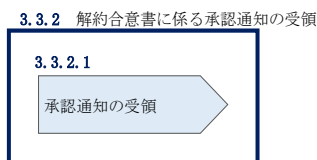


図 6-21 解約合意書に係る承認通知の受領の手順

6.3.2.1 承認通知の受領

本機関が解約合意書の内容を承認すると、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

6.3.3 解約合意書の記名・押印・返送

本項では、解約合意書の記入・押印・返送について、手順を説明します（図 6-22 参照）。

6.3.3.1 解約合意書への記名・押印

6.3.3.2 解約合意書の返送

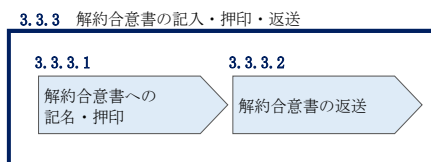


図 6-22 解約合意書の記名・押印・返送の手順

6.3.3.1 解約合意書への記名・押印

本機関において解約合意書の承認手続き完了後、解約合意書を2部郵送します。
解約合意書を受領した事業者は、解約合意書の甲側に記名、押印し、日付欄には押印した日付を記入してください（図 6-23 参照）。

解約合意書

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、以下について合意する。

なお、本合意書に定めのない事項については、オークション募集要綱（対象実需給年度2054年度）および容量確保契約約款（以下「約款」という。）によるものとする。

記

1. 甲および乙は、2022年03月24日に締結した変更契約（以下「原契約」という。）を、次項の解約日をもって終了させ、原契約は将来に向けてその効力を失うものとする。
なお、解約する原契約の容量提供事業者及び実需給年度は以下のとおりとする。

容量提供事業者	27事業者名 0000000000111111111122222 22222 (7Y27)
実需給年度	2022年度

2. 解約日は以下のとおりとする。

解約日	年 月 日
-----	-------

3. 甲及び乙は、市場退出に伴う退出容量および経済的ペナルティの金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意書の締結日の翌月末日までに、乙に対し、以下の振込先に対し振込送金する方法により、経済的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の負担とする。

退出容量[kW]	0
経済的ペナルティ[円]	0
ペナルティ振込先	#### ####

4. 前3項に関わらず、原契約に関して解約日時時点で甲、乙が双方の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日以降も原契約の効力を失わないものとする。

5. 市場退出に伴い支払われた経済的ペナルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて算出された金額を乙は甲に返金する。返金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、振込手数料は甲の負担とする。なお、返金の履行地は乙の所在地とする。

以上を証するため、本合意書の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。

年 月 日

ここに日付を記入する。

甲：

ここに記名、押印する。

乙：東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関
理事長 大山 力

図 6-23 解約合意書への記名・押印

6.3.3.2 解約合意書の返送

解約合意書を本機関へ1部返送してください。もう1部の解約合意書は事業者側で保管してください。

なお、郵送先は以下のとおりです。

〒100-6607

東京都千代田区丸の内 1-9-2

グラントウキョウサウスタワー7階

電力広域的運営推進機関 需給計画部 容量市場センター 容量確保契約窓口 宛

本機関で解約合意書を受領した後、締結手続きが完了すると、「契約書詳細画面」で解約合意書を確認することができます。

6.3.4 解約合意書の修正内容の確認および連絡

本項では、解約合意書の修正内容の確認および本機関への結果連絡について、手順を説明します（図 6-24 参照）。

6.3.4.1 解約合意書の修正内容の確認

6.3.4.2 解約合意書の修正内容の確認の連絡

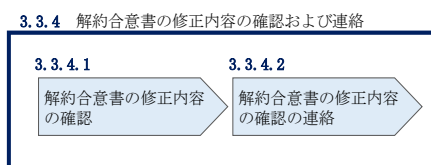


図 6-24 解約合意書の修正内容の確認および連絡の手順

6.3.4.1 解約合意書の修正内容の確認

『6.3.1.2 解約合意書の記載内容の確認の連絡』において、修正依頼を行った場合、本機関での確認後に再度、解約合意書の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

『6.3.1.1 解約に係る書類の受領』を参照し、「契約書詳細画面」へ進んでください。「契約書詳細画面」の「事業者へのコメント」に本機関からのコメントが表示されますので、その内容を確認してください（図 6-5 参照）。

6.3.4.2 解約合意書の修正内容の確認の連絡

『6.3.1.2 解約合意書の記載内容の確認の連絡』を参照し、修正内容の確認結果をご連絡ください。

6.4 容量確保契約情報に関する留意点

本節では容量確保契約情報に関する留意点について説明します。

6.4.1 経過措置関連の表示について

6.4.1 経過措置関連の表示について

本項では容量確保契約情報における経過措置関連の表示について説明します。

容量確保契約金額の算出に関する経過措置（※1）の内容が見直しされていることに伴い、容量市場システムでの経過措置関連の表示は以下のとおりとなります。

※1：安定電源および変動電源（単独）に対する、容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除には、「①電源等の経過年数に応じた控除」と「②入札内容に応じた控除」があります。詳細は2024年度メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2028年度）でご確認ください。

運開年月が2010年度以前の電源等情報は「①電源等の経過年数に応じた控除」の対象、運開年月が2011年度以後の電源等情報は「①電源等の経過年数に応じた控除」の対象外となります。どちらの場合も、『契約書電源等詳細画面』の経過措置容量欄は「対象外」と表示され、経過措置控除額欄は「空白」で表示されます。また、容量確保契約書の『別紙』の経過措置控除額欄は「－」で表示されます。

「①電源等の経過年数に応じた控除」、もしくは「②入札内容に応じた控除」の対象となった電源等については、『契約書電源等詳細画面』のその他ペナルティ要素に基づく控除額欄に「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」の金額が表示されます。

なお、メインオークションの個々の電源の約定価格が、同指標価格の50%（同指標価格の50%の値にて円未満を切り捨て）以下となった場合は、上記「①電源等の経過年数に応じた控除」および「②入札内容に応じた控除」の経過措置による控除を行いません。

『契約書電源等詳細画面』

容量市場システム

契約書電源等詳細画面

契約情報

契約識別区分	容量確保契約書
契約番号	0000000100
実施年	2024
事業者コード	7114
参加登録申請者名	事業者7114(フェーズ2)
ステータス	締結済

電源情報

電源識別番号	0000000400
電源等の名称	内2_電源7114_実2
符号化名称	0000000500
容量を提示する電源等の区分	固定電源
契約単価[円/kWh]	9,000
メインオークションの契約単価[円/kWh]	※ 未入力です
調達オークションの契約単価[円/kWh]	※ 未入力です
容量確保契約の容量[kW]	3,000
メインオークションの容量確保契約の容量[kW]	※ 未入力です
調達オークションの容量確保契約の容量[kW]	※ 未入力です
過剰容量[kW]	※ 未入力です
経過措置容量[kW]	3,000
容量確保契約の金額[円]	18,000,000
約定金額[円]	18,000,000
経過措置控除額[円]	12,190,000
経済的ペナルティ要素等に基づく控除額[円]	0
調整不調電源のペナルティ要素等に基づく控除額[円]	※ 未入力です
その他ペナルティ要素等に基づく控除額[円]	※ 未入力です
参入ペナルティの概要	参入ペナルティの概要を指定してください ※ 無
サービスオークションの契約単価[円/kWh]	※ 未入力です
サービスオークションの容量確保契約の容量[kW]	※ 未入力です
サービスオークション交付額[円]	※ 未入力です
サービスオークション請求額[円]	※ 未入力です

経過措置容量[kW] :

経過措置の対象・対象外に依らず
「対象外」と表示されます。

経過措置控除額[円] :

経過措置の対象・対象外に依らず
「空白」で表示されます。

その他ペナルティ要素に基づく控除額[円] :

「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」の金額が表示されます

容量確保契約書の『別紙』

No.	電源等の名称	電源等 識別番号	契約単価 【円/kWh】	（内訳）			④容量確保契約の合計【円】 （①+②+③+④）	（内訳）		
				メインオークション 【円/kWh】	調達オークション 【円/kWh】	①メインオークション 【円】		②調達オークション 負値：リソースオークション【円】	③過剰容量 【円】	
				符号化名称	リソースオークションの契約単価 【円/kWh】	リソースオークション 交付額【円】	リソースオークション 請求額【円】	⑤容量確保契約の合計【円】 （①+②+③+④）	⑥約定総額 【円】	⑦経過措置控除額 【円】
1	内2_電源7114_実2	000000042	9,300	9,300	—	19,000	19,000	—	—	
		000000037	—	—	—	174,800,000	174,800,000	—	—	

経過措置控除額[円] :

経過措置の対象・対象外に依らず
「空白」で表示されます。

経済的ペナルティ要素等に基づく控除額[円] :

「調整不調電源のペナルティ要素に基づく控除額」と
「その他ペナルティ要素に基づく控除額」の合計額が
表示されます

Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧

電源等の参加登録区分

電源/DR	期待容量※1	電源種別	発電方式別	供計ガイドラインに基づく電源※2	供計ガイドラインに基づかない電源※2
電源	計量単位 1,000kW以上	水力	一般（調整式・貯水式）	安定電源	発動指令電源
			一般（自流式）	安定電源／変動電源（単独）※3	
			揚水※6	安定電源	
		火力	—		
		原子力	—	変動電源（単独）	
		再生可能 エネルギー	風力・太陽光		
			地熱・バイオマス・廃棄物		
		その他	蓄電池※5		
	計量単位 1,000kW未満	水力	一般（調整式・貯水式）	発動指令電源	
			一般（自流式）	発動指令電源／変動電源（アグリゲート）※4	
			揚水	発動指令電源	
		火力	—		
		原子力	—	変動電源（アグリゲート）	
		再生可能 エネルギー	風力・太陽光		
			地熱・バイオマス・廃棄物	発動指令電源	
		その他	蓄電池		
DR	—	—	—	発動指令電源	

※1：期待容量とは、「電源等情報として登録した設備容量のうち、実需給年度において供給区域の供給力として期待できる容量」です。

※2：供給計画の届出に係るガイドラインに沿って適切に供給計画に計上することが求められるため、供給計画に計上されている、もしくは供給計画に計上する見込みがある電源等が安定電源または変動電源に登録が可能です。また、供給計画に計上されていない、もしくは供給計画に計上する見込みがない電源等は発動指令電源に登録が可能です。なお、発動指令電源として落札した事業者は、発動指令電源の供給電力の計上内訳について、供給計画の別紙に記載して提出することが求められます。

※3：供給計画においてダム水位から供給力を算定している場合および調整係数に調整能力を加算している場合は安定電源、調整係数のみで供給力を算定している場合は変動電源（単独）となります。

※4：供給計画においてダム水位から供給力を算定している場合および調整係数に調整能力を加算している場合は発動指令電源、調整係数のみで供給力を算定している場合は変動電源（アグリゲート）となります。

※5：対象実需給年度：2027年度向けメインオークションより、計量単位で期待容量が1,000kW以上、1日1回以上連続3時間以上の運転継続が可能な能力を有する蓄電池は安定電源としての登録が可能です。

※6：揚水式は1日1回以上連続3時間以上の運転継続が可能な能力を有するものに限りです。

Appendix.2 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる 書類の記載事項

1. 容量オークションにおける取次について

容量オークションにおいて、他社の電源を用いて応札する行為を取次とします。この場合、容量確保契約は応札を行った事業者（取次事業者）と本機関の間で契約することとなり、リクワイアメント、ペナルティ等は当該事業者に科せられます。また、当該事業者は容量確保契約金額を支払います。

2. 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類

具体的には、以下の点が確認できる書類を提示願います。

- ・電源等の所有者が容量オークションに係る取次に合意していること
- ・取次を行う電源が特定できること
- ・容量オークションの対象実需給年度

3. 取次における注意事項

取次を行う際には、以下の点に注意してください。

- ・アセスメント情報の提供

電源等の所有者は、容量市場用発電計画、容量停止計画、発電実績およびその他提出書類等について、取次事業者を通じて本機関に提出することとしてください。

- ・精算

取次事業者と電源等の所有者の間で、精算の取り決めを行ってください。

Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録

応札情報の変更・取消

応札受付期間中であれば、登録した応札情報の変更・取消が可能です。

「応札情報一覧画面」にて応札した電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、「応札情報一覧」に**応札済**の**応札情報**が表示されます。

応札情報を変更する場合は、「応札情報一覧」の「応札 ID」リンクをクリックし、「応札情報詳細画面」へ進みます（図 Appendix3-1 参照）。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で応札容量と応札価格を入力し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください（図 Appendix3-2、図 Appendix3-3 参照）。

応札を取消する場合は「応札情報一覧」で取り消したい応札情報の「選択」ボックスをチェックし、「取消」ボタンをクリックしてください。

[illegible]

応札情報を変更する場合、クリックして、「応札情報詳細画面」へ進みます。

応札を取消する場合、「選択」ボックスをチェックして、「取消」ボタンをクリックして、応札を取り消します。

図 Appendix3-1 「応札情報一覧画面」中の「応札情報一覧」のイメージ

応札情報詳細画面

TOP > 参加オークション > 応札情報管理 > 応札情報一覧画面 > 応札情報詳細画面

応札ID	A00000012
容量オークション名称	M0246 (2024年実需給年度のメインオークション)
事業者コード	7801
参加登録申請者名	事業者A123
電源等識別番号	0000000123
容量を提供する電源等の区分	変動電源 (単独)
電源等の名称	内訳期待容量変動電源1
エリア名	東京
応札上限容量 [kW]	1,000
応札上限価格 [円/kW]	20,000
応札状況	応札済
応札受付日時	2020/10/16 11:30:28
更新日時	2020/10/16 11:30:28
応札容量 [kW]	1,000
応札価格 [円/kW]	0.000

「変更」ボタンをクリックして、
「応札情報変更画面」へ進みます。

変更

応札情報変更履歴一覧

変更区分	更新日時	更新内容	応札容量 [kW]	応札価格 [円/kW]
新規	2020/10/16	1000/0.000	1,000	0.000

図 Appendix3-2 「応札情報詳細画面」の画面イメージ

応札情報変更画面

TOP > 参加オークション > 応札情報管理 > 応札情報一覧画面 > 応札情報詳細画面 > 応札情報変更画面

応札ID	A00000014
容量オークション名称	M0246 (2024年実需給年度のメインオークション)
事業者コード	7801
参加登録申請者名	事業者A123
電源等識別番号	0000000143
容量を提供する電源等の区分	変動電源 (単独)
電源等の名称	内訳期待容量変動電源1
エリア名	東京
応札上限容量 [kW]	1,000
応札上限価格 [円/kW]	20,000
① ② 応札容量 [kW]	* 半角数字で入力してください。 1900
② ① 応札価格 [円/kW]	* 半角数字で入力してください。 9000

戻る

一時保存 確認

図 Appendix3-3 「応札情報変更画面」の画面イメージ

表 Appendix3-1 「応札情報変更画面」での応札にかかる情報の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	応札容量[kW]	1,000kW 以上、期待容量以下の値を 1kW 単位で入力
②	応札価格[円/kW]	0 円以上の値を 1 円単位で入力 ※税抜き価格で入力してください

Appendix. 4 様式一覧

様式 1	電源等情報登録通知書
様式 2	メインオークション参加資格通知書
様式 3	容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書
様式 4	発電事業届出書
様式 5	電気工作物変更届出書
様式 6	自家用電気工作物使用開始届出書
様式 7	特定自家用電気工作物接続届出書
様式 8	接続検討回答書
様式 9	工事計画届出書
様式 10	使用前検査合格証
様式 11	使用前安全管理審査申請書
様式 12	再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）
様式 13	発動指令電源のビジネスプラン申請書
様式 14	発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表
様式 15	期待容量等算定諸元一覧＜対象：【安定電源】火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）＞
様式 16	期待容量等算定諸元一覧＜対象：【安定電源】水力（純揚水のみ）、蓄電池＞
様式 17	期待容量等算定諸元一覧＜対象：【変動電源】水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞
様式 18	調整機能の詳細情報

様式 1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社
〇〇〇□□□ 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第 32 条の 9 に基づき審査した結果、
下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報			
容量を提供する電源等の区分	安定電源		
電源等の名称			
受電地点特定番号			
系統コード			
エリア名		同時最大受電電力[kW]	
経過措置対象			

様式 1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

詳細情報			
号機単位の名称			
号機単位の所有者			
系統コード			
電源種別の区分		発電方式の区分	
設備容量[kW]		運開年月	
調整機能の有無			
発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無			
FIT 認定 ID		特定契約の終了年月	
発電 BG コード			
需要 BG コード・ 計画提出者コード			
相対契約上の計画 変更締切時間			
電源の起動時間	パターン名	起動～並列	並列～フル出力

以上

様式1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX年XX月XX日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社
〇〇〇〇〇〇 殿

電力広域的運用推進機関

XXXX年XX月XX日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第32条の9に基づき審査した結果、
下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報			
容量を提供する電源等の区分	変動電源（単独）		
電源等の名称			
受電地点特定番号			
系統コード			
エリア名		同時最大受電電力[kW]	
経過措置対象			

詳細情報			
号機単位の名称			
号機単位の所有者			
系統コード			
電源種別の区分		発電方式の区分	
設備容量[kW]		運開年月	
FIT 認定 ID		特定契約の終了年月	
発電 BG コード			

以上

様式 1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社
〇〇〇〇〇〇 殿

電力広域的運用推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第 32 条の 9 に基づき審査した結果、
下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報			
容量を提供する電源等の区分	変動電源（アグリゲート）		
電源等の名称			
系統コード			
エリア名		経過措置対象	対象外

詳細情報			
号機単位の名称			
設備容量[kW]		運開年月	
FIT 認定 ID		特定契約の終了年月	

以上

様式1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX年XX月XX日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社
〇〇〇〇〇〇 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX年XX月XX日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第32条の9に基づき審査した結果、
下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報			
容量を提供する電源等の区分		発動指令電源（アグリゲート）	
電源等の名称			
系統コード			
エリア名			
調整発動指令時の連絡先	電話番号		
	メールアドレス		
	住所		
	所属部署		
オンライン指令		経過措置対象	対象外

詳細情報			
号機単位の名称			
設備容量（kW）		運開年月	
FIT 認定 ID		特定契約の終了年月	

以上

様式2 メインオークション参加資格通知書

発行日：XXXX年XX月XX日

通知書番号：XXXX-XXXXXXXXXX-XXX

メインオークション参加資格通知書

〇〇株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

下記の電源等がメインオークションへの参加が可能であることを通知します。

記

登録項目	登録内容
実需給年度	
容量を提供する電源等の区分	
電源等の名称	
電源等の名称（符号化名称）	
期待容量[kW]	
応札上限容量[kW]	
経過措置係数[%]	
参入ペナルティの有無	

以上

様式3 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

様式1

年 月 日

電力広域的運営推進機関 殿

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

所在地

名称又は商号

代表者

印

当社は、容量オークションへの参加登録を申請するにあたり、下記に掲げる事項を誓約します。なお、誓約事項に違反した場合、当社は、容量オークションの参加資格の取消し、損害の賠償その他の不利益を被ることとなっても、一切異議を申し立てません。

記

(誓約事項)

1. 容量オークションの各募集要綱にしたがって手続きを行うこと。
2. 電気事業法その他の法令、関係当局より公表されたガイドライン、送配電等業務指針その他貴機関が定めた規程を遵守すること。
3. 参加登録申請にあたっては、真実かつ正確な情報を提供するものとし、虚偽の情報提供や提出資料の改ざん等を行わないこと。
4. 容量オークションの公正を害する行為をしないこと。
5. 容量オークションにおける応札情報の登録が完了したことをもって容量確保契約の申込みを行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、貴機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立することに同意すること。
6. 容量オークションで落札者となった場合は、貴機関との間で貴機関が指定する様式の容量確保契約書を締結すること。
7. 当社が容量オークションへの参加にあたって貴機関に提出した情報は、容量オークションの運営上の必要がある場合には、貴機関から関係当局または一般送配電事業者に対し提供されることをあらかじめ承諾し、一切異議を申し立てないこと。
8. 容量オークションへの参加にあたって、個人情報の保護に関する法律その他の法令にしたがって、個人情報を適切に取り扱うこと。
9. 貴機関が容量オークションの運営上の必要があると判断し、貴機関から情報提供や調査等への協力を依頼された場合、速やかにこれに応じること。
10. 当社の役員もしくは従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当しないこと、およびこれらの者と密接な関わりを有していないこと。また、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、偽計又は威力を用いた信用棄損行為および業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないこと。

以上

様式 4 発電事業届出書

様式第 31 の 17 (第 45 条の 19 関係)

発電事業届出書

年 月 日

殿

住所
氏名 (名称及び代表者の氏名) 印

次のとおり発電事業を営みたいので、電気事業法第 27 条の 27 第 1 項の規定により届け
出ます。

										備考					
主たる営業所						名称									
						所在地									
その他の営業所						名称									
						所在地									
発電所の名称	設置の場所 (都道府県 市区町村を 記載すること。)	原動 力の 種類	周波 数	出力	特定発 電用電 気工作 物の出 力	特定発 電用電 気工作 物の接 続最大 電力	供給 の相 手方	供給の 内容							
専ら自己の消費の用に供する発 電用 の電 気 工 作 物															
事業開始の予定年月日															
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先															

備考 1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。
2 一般送配電事業者による一般送配電事業の用に供するための電気を発電し、当
該電気を供給することを約している場合にあっては、その供給の相手方及びその

様式 5 電気工作物変更届出書

電気工作物変更届出書

年 月 日

殿

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

次のとおり電気工作物の変更をしたい（変更をした）ので、電気事業法第9条第1項（第9条第2項）の規定により届け出ます。

電気事業の用に供する電気工作物		変 更 前	変 更 後	備 考
発 電 電 気 工 作 物 の 物	設置の場所（都道府県都市 区町村を記載すること。）			
	原 動 力 の 種 類			
	周 波 数			
	出 力			
変 電 電 気 工 作 物 の 物	設置の場所（都道府県都市 区町村を記載すること。）			
	周 波 数			
	出 力			
送 電 用 の 電 気 工 作 物	設置の場所（都道府県都市 区町村を記載すること。）			
	電 気 方 式			
	設 置 の 方 法			
	回 線 数			
	周 波 数			
	電 圧			
配 電 用 の 電 気 工 作 物	電 気 方 式			
	周 波 数			
	電 圧			

- 備考 1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。
- 2 送電線路の回線数が設計回線数と異なる場合は、設計回線数を備考欄に記載すること。
- 3 送電線路の電圧が設計電圧と異なる場合は、設計電圧を備考欄に記載すること。
- 4 当該項目のない欄は、省略すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

様式 6 自家用電気工作物使用開始届出書

様式第60

(別紙7)

自家用電気工作物使用開始届出書

番 号
令和 年 月 日

殿

(〒 -)
住 所

氏 名(名称及び代表者の氏名)

(法人番号:)

次のとおり自家用電気工作物の使用を開始したので、電気事業法第53条の規定により届け出ます。

電 気 工 作 物 を 設 置 す る 事 業 場 の 名 称 及 び 所 在 地	事業場の名称 事業場の所在地(〒 -)
電 気 工 作 物 の 概 要	最大電力 kW 受電電圧 kV 非常用予備発電装置 電圧 V、出力 kW 供給変電所 } 変電所 から譲り受け(借り受け)
使 用 開 始 年 月 日	令和 年 月 日

(備考)1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2. 代表者の押印は、省略可能。

様式 8 接続検討回答書

接続検討回答書

(高圧版)

別添

様式 AP8-20181001

回答日

年 月 日

1. 申込者等の概要

申込者	
検討者	

2. 接続検討の申込内容

発電者の名称	
発電場所(住所)	
最大受電電力	
アクセス設備の運用開始希望日	

3. 接続検討結果

(1) 希望受電電力に対する連系可否

(a) 連系可否：可・否 (※但し、「(5) 申込者に必要な対策」が必要となります)

(b) (連系否の場合) 否とする理由：

(c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由：

(d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力：

(2) 系統連系工事の概要(工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)

(a) 工事概要図

(b) 連系点・送電線ルートを選定理由：

(c) 工事の必要性と設備規模：

様式 9 工事計画届出書

(事業場番号)

工事計画届出書

年 月 日

殿

〒

住所

氏名 (名称及び代表者の氏名)

印

電気事業法第 48 条第 1 項の規定により別紙工事計画書のとおり工事の計画を届け出ます。

様式 10 使用前検査合格証

使用 前 検 査 合 格 証

原規規発第 ○○○○ 号

○○電力株式会社

代表取締役社長 ○○ ○○ 殿

平成○○年○月○日付け発本原第○○号（平成○○年○月○○日付け発本原第○○号、平成○○年○月○日付け原発本第○号、平成○○年○月○○日付け原発本第○○○号及び平成○○年○月○○日付け原発本第○○号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました発電用原子炉施設については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の11第1項の規定に基づき、合格とします。

平成○○年○月○○日

原子力規制委員会

様式 11 使用前安全管理審査申請書

様式第 52 の 2（第 73 条の 7 関係） (事業場番号)

使用前安全管理審査申請書

年 月 日

殿
〒
住所
氏名 (名称及び代表者の氏名)
印

電気事業法第 51 条第 3 項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織 の名称及び使用前自主検査 の場所	
直近の使用前安全管理審査 が終了した日以降使用前自 主検査を行った電気工作物 の概要	
審査を受けようとする工事 の工程	
審 査 希 望 年 月 日	
使用開始 (予定) 年月日	

備考 1. 直近の使用前安全管理審査が終了した日以降使用前自主検査の概要の欄には、法第 48 条第 1 項の規程による届出年月日を附記すること。
2. 用紙の大きさは日本産業規格 A4 とすること。
3. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式 12 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）

通知書様式 A（表面）		通知書様式 A（裏面）	
経済産業省		3. 条件	
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）		平成28年6月1日の翌日から起算して270日後の日（以下、「期限」という。）※までに、①土地の取得・賃借等により認定に係る場所が確保されていること、及び、②認定に係る仕様での設備の発注が行われていること、又は、③再生可能エネルギー電気の供給を開始していること、を証する書類（以下、「証拠書類」という。）を、別紙1の申立書とともに、認定を受けた各経済産業局へ提出すること（必需）。	
経済産業株式会社 代表取締役社長 経済 太郎 殿		期限内に証拠書類が提出されない場合、又は期限内に証拠書類が提出された場合でも、審査の結果、証拠書類が上記①及び②、又は③の事実を証するに足りると認められない場合には、本認定は、期限の翌日以降将来にわたり失効します。	
経済産業大臣 名		また、期限内に証拠書類が提出された場合には、審査が行われている期間中（当該書類の提出から、受理印付き申立書の写し又は失効通知書が到達するまで）は、期限が延長されたものとみなします。ただし、当該期間中の証拠書類の追加提出は認めません。	
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）		証拠書類の審査に要する標準処理期間は30日間とします。	
平成28年5月30日付けをもって申請があった上記の件については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第6条第2項の規定に基づき、下記のとおり条件を付して再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定をしたので、通知します。		なお、期限が270日後の日の場合であって、電力会社による接続契約の申込みから接続契約締結までの期間（以下「接続契約に要する期間」という。）が、180日を超えた事実がある場合は、期限を、認定日の翌日から起算して360日後の日まで延長することとし、また、この延長が行われた場合において、接続契約に要する期間が270日を超えた事実がある場合は、期限を、認定日の翌日から起算して450日後の日まで延長します。	
記		この期限の延長を申し出る場合には、期限までに、別紙2の電力会社による証明書を、別紙1の申立書とともに、認定を受けた各経済産業局に提出すること（必需）。	
1. 発電事業者情報		※ このほか、行政機関の休日に関する法律（昭和46年3月法律第91号）第1条に規定する休日の場合には、翌開庁日とします。	
2. 設備情報		4. 備考	
発電事業者名 経済産業株式会社		⑦ 本認定に係る申請の到達日は平成28年4月1日であったため、当該日付時点の運用基準により審査しました。	
代表者氏名 経済 太郎		⑧ 法第6条第1項の経済産業大臣の認定、又は、平成24年経済産業省告示第139号に規定する法第6条第4項に規定する経済産業大臣の要する認定への該当の有無：■有 □無	
住所 東京都千代田区霞ヶ関××		(3) 運転開始後1か月以内に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則様式第7の再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報を提出してください。なお、本設備については、以下のID、パスワードを用いた電子報告が原則となりますので、専用ページ（ http://www.fit.go.jp/ ）からログインの上、提出をお願いします。	
発電設備区分 A：太陽光発電設備（10kW以上）		⑨ ログインID：12345678 パスワード：ABCDEFGG	
設備ID A×××××××15		(4) 「地方税法第七十二条の四に規定する国及び法人」の該当の有無：□有 ■無	
設備名称 資源太陽光発電所1号		<教示> この処分について不服がある場合には、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により経済産業大臣に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の審査請求をすることができなくなります。	
設備の所在地 東京都千代田区霞ヶ関1-3-1（ほか30室）		この処分についての取消しの訴えは、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として提起することができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。	
発電出力 1,000kW			
太陽電池製造事業者名 METソーラー株式会社			
太陽電池の種類 A1：単結晶のシリコンを用いた太陽電池			
太陽電池の変換効率 15.8%（□真性変換効率 ■実効変換効率）			
太陽電池の型式番号 MET1100			
⑥ 総上記の太陽電池型式番号の他、3つの型式番号を認定			

様式 12 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）

通知書様式 B（表面）		通知書様式 B（裏面）	
平成 2 8 年 6 月 1 日			
経済産業株式会社 経済 太郎 殿		太陽電池の変換効率 1 5 . 8 % （□真性変換効率 ■実効変換効率） 太陽電池の型式番号 M E T I I O O	
① 一般社団法人 太陽光発電協会 J P E A 代行申請センター		⑦ ※上記の太陽電池型式番号の他、3 つの型式番号を認定	
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）		4. 備考	
平成 2 8 年 4 月 1 日付けをもって代行申請依頼があった上記の件について、経済産業大臣に対して 代行申請を行ったところ、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平 成 2 3 年法律第 1 0 8 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり再生可能エネルギー発電設備 を用いた発電の認定がなされましたので、通知します。		⑧ (1) 本認定に係る申請の到達日は平成 2 8 年 4 月 1 日であったため、当該日付時点の運用基準により審 査されました。	
② 記		⑨ (2) 法第 9 条第 1 項の経済産業大臣の認定、又は、平成 2 4 年経済産業省告示第 1 3 9 号に規定する法 第 6 条第 4 項に規定する経済産業大臣の変更の認定への該当の有無：■有 □無	
1. 認定手続きに係る事項		(3) 運転開始後 1 か月以内に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行 規則様式第 7 の再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報を提出してください。	
③ 担当経済産業局 関東経済産業局		(4) 「地方税法第七十二条の四に規定する国及び法人」の該当の有無：■有 □無	
認定日 平成 2 8 年 6 月 1 日			
手続番号 関東第 1 0 0 号			
2. 発電事業者情報			
④ 発電事業者名 経済産業株式会社			
代表者氏名 経済 太郎			
住所 東京都千代田区霞ヶ関××			
3. 設備情報			
⑤ 発電設備区分 S：太陽光発電設備のみ			
設備 I D S×××××××C I 5			
設備名称 資源太陽光発電所 1 号			
⑥ 設備の所在地 東京都千代田区霞ヶ関××			
配線方法 余剰配線			
設備 発電出力 8 . 0 k W			
仕様 太陽電池製造事業者名 M E T I ソーラー株式会社			
⑦ 太陽電池の種類 A I：単結晶のシリコンを用いた太陽電池			

様式 13 発動指令電源のビジネスプラン申請書

(様式3)
発動指令電源のビジネスプラン申請書

※期待容量の登録申込の際、チェックしてください
☐ 電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。

対象実需給年度	2028年度
提出日	

事業者名	
電源等の名称	
電源等識別番号	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

確保している期待容量（電源）		→
確保している期待容量（需要家）		→
分析に基づく期待容量（電源）		→
分析に基づく期待容量（需要家）		→
期待容量の合計	0kW	

電源の制御方法 ※1 （蓄電池が設置されている場合はその旨を記載してください）	
電源獲得の実績と予定 ※2	
需要家の抑制制御方法 ※1	
需要家獲得の実績と予定 ※3	

※1…発動指令に応じるための制御方法について具体的に記載してください。必要に応じ補足資料を添付しても構いません。
※2…獲得する電源の属性、交渉状況、契約締結予定時期等について具体的に記載してください。
※3…獲得する需要家の属性、交渉状況、契約締結予定時期等について具体的に記載してください。
※4…各期待容量を提供する確保済、もしくは確保予定のリソースの種類として、該当するものに○を選択してください（複数選択可）。

リソースの種類 ※4

自家発	小規模電源	燃料電池	蓄電池	DR	一地点複数	その他

様式 14 発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表

契約書番号:

受 電 地 点 明 細 表 (高圧以上)																			
No.	受電地点特定番号	発電者	発電場所	受電地点	契約 受電電力	同時最大 受電電力	予備送電 サービス名	予備送電サービス 契約電力	受電電力	受電方式	周波数	受電電圧	計量電圧	受電設備名称	受電設備ID	アース対策	契約運用開始日	基準線別名	その他特記事項

受 電 地 点 明 細 表 (高圧以上)

受電地点特定番号	発電者	発電場所	受電地点	契約 受電電力	同時最大 受電電力

様式 15 期待容量等算定諸元一覧<火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）>

※対象実需給期間が 2028 年度の様式に記載してください。

（過去の様式とは異なります。）

<対象：火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）>

※期待容量の登録申込の際、チェックしてください
☐ 電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。

<会社名：〇〇株式会社>

項目	事業者入力												単位
電源等識別番号													
容量を提供する電源等の区分	安定電源												
発電方式の区分													
エリア名													
設備容量													kW
各月の供給力の最大値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													kW
期待容量	（自動計算）												kW
提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													kW
応札容量	（自動計算）												kW

- （記載要領）
- 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2024/ / ~ /)に容量市場システムに登録して下さい。
 - 電源等識別番号については、電源等情報(基本情報)に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
 - 容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。
 - 発電方式の区分については、電源等情報(詳細情報)に登録した区分を記載して下さい。ただし、複数の区分を登録している場合は、主たる区分を記載して下さい。
 - エリア名については、電源等情報(基本情報)に登録した「エリア名」を記載して下さい。
 - 設備容量については、電源等情報(詳細情報)に登録した「設備容量」を応札単位毎に合計した値を記載して下さい。
 - 各月の供給力の最大値については、設備容量から所内消費電力、大気温及びダム水位低下等の影響による能力減分を差し引いた値を記載して下さい。
 - 期待容量については、自動計算されます。 ※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
 - 以下の項目については、期待容量等算定諸元一覧の登録期間中（2024/ / ~ / ）に容量市場システムに登録して下さい。
 - 提供する各月の供給力については、各月の供給力の最大値を上限に、任意に記載して下さい。 ※この値がアセスメント対象容量になります。
 - 応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力して下さい。

様式 16 期待容量等算定諸元一覧＜水力（純揚水のみ）、蓄電池＞
※対象実需給期間が 2028 年度の様式に記載してください。
(過去の様式とは異なります。)

期待容量等算定諸元一覧（対象実需給年度：2028年度）

＜対象：水力（純揚水のみ）、蓄電池＞

※期待容量の登録申込の際、チェックしてください
☐ 電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。

<会社名：〇〇株式会社>

項目	事業者入力													単位
電源等識別番号														
容量を提供する 電源等の区分	安定電源													
発電方式の区分														
エリア名														
設備容量														kW
各月の送電または 放電可能電力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
														kW
各月の運転または 放電継続時間 (期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		h
各月の上池容量または 蓄電池容量 (期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
														kWh
各月の調整係数 (期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
														%
期待容量	(自動計算)													kW
各月の管理容量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
														kW
各月の運転または 放電継続時間 (応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		h
各月の上池容量または 蓄電池容量 (応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		kWh
各月の調整係数 (応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		%
応札容量	(自動計算)													kW

(記載要領)

- 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2024/ / ~ /)に容量市場システムに登録して下さい。
 - ・電源等識別番号については、電源等情報(基本情報)に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
 - ・容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。
 - ・発電方式の区分については、「揚水(純揚水)」もしくは「蓄電池」を選択して下さい。
 - ・エリア名については、電源等情報(基本情報)に登録した「エリア名」を記載して下さい。
 - ・設備容量については、電源等情報(詳細情報)に登録した「設備容量」を応札単位毎に合計した値を記載して下さい。
 - ・各月の送電または放電可能電力については、設備容量から各月の所内消費電力、大気温及びダム水位低下等の影響による能力減分を差し引いた値を記載して下さい。
 - ・各月の運転または放電継続時間(期待容量算出用)については、各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)の範囲内で最大出力で発電した場合に運転または放電可能な継続時間(整数)を記載して下さい。
 - ※ブラックスタートの必要容量は、各月の送電または放電可能電力および各月の運転または放電継続時間(期待容量算出用)から差し引いてください。
 - ・各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)については、自動計算されます。
 - ・各月の調整係数(期待容量算出用)については、自動計算されます。
 - ・期待容量については、自動計算されます。 ※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の登録期間中（2024/ / ~ / ）に容量市場システムに登録して下さい。
 - ・各月の管理容量については、ダムもしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、同月の各月の送電または放電可能電力を上限に任意に記載して下さい。
 - ※この値がアセスメント対象容量になります。
 - ・各月の運転または放電継続時間(応札容量算出用)については、ダムもしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、任意の継続時間(整数)を記載して下さい。
 - ※ただし、その際には各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)が、同月の各月の上池容量(期待容量算出用)以下となるようにする必要があります
 - ・各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)については、自動計算されます。
 - ・各月の調整係数(応札容量算出用)については、自動計算されます。
 - ・応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。

様式 17 期待容量等算定諸元一覧<水力（自流水のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）>

※対象実需給期間が 2028 年度の様式に記載してください。

（過去の様式とは異なります。）

期待容量等算定諸元一覧（対象実需給年度：2028年度）

<対象：水力（自流水のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）>

※期待容量の登録申込の際、チェックしてください

☐ 電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。

<会社名：〇〇株式会社>

項目	事業者入力												単位
電源等識別番号													
容量を提供する 電源等の区分													
発電方式の区分													
エリア名													
設備容量	—												kW
送電可能電力	—												kW
調整係数	—												kW
各月の供給力の最大値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	kW
期待容量	（自動計算）												kW
提供できる各月の 送電可能電力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	kW
アセスメント対象容量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	kW
応札容量	（自動計算）												kW

（記載要領）

- 以下の項目については、期待容量の登録期間中（2024/ / ～ / ）に容量市場システムに登録して下さい。
 - 電源等識別番号については、電源等情報（基本情報）に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
 - 容量を提供する電源等の区分については、電源等情報（基本情報）に登録した区分を選択して下さい。
 - 発電方式の区分については、選択した入力シートの発電方式の区分が自動で記載されます。
 - エリア名については、電源等情報（基本情報）に登録した「エリア名」を記載して下さい。
 - 各月の供給力の最大値については、自動計算されます。応札時に応札容量を減少させる際の参考として下さい。
 - 期待容量については、自動計算されます。※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 以下の項目については、期待容量等算定諸元一覧の登録期間中（2024/ / ～ / ）に容量市場システムに登録して下さい。
 - 提供できる各月の供給力については、自動計算されます。
 - 応札容量については、自動計算されます。※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力して下さい。
 - アセスメント対象容量については、自動計算されます。

210

Appendix. 5 図表一覧

図 1-1 本業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ	4
図 1-2 参加登録、応札、容量確保契約書の締結の手続き	6
図 1-3 本業務マニュアルの構成（第 1 章除く）	7
図 2-1 第 2 章の構成	12
図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成	13
図 2-3 事業者情報の登録申込の手順	13
図 2-4 「事業者情報登録申込画面」 事業者情報の登録の画面イメージ	15
図 2-5 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）	17
図 2-6 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）	17
図 2-7 事業者情報の変更手続きの詳細構成	18
図 2-8 事業者情報の登録内容変更の申込の手順	19
図 2-9 「事業者情報変更申込画面」 事業者情報の変更の画面イメージ	20
図 2-10 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）	21
図 2-11 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）	22
図 2-12 事業者情報の取消手続きの詳細構成	23
図 2-13 事業者情報の登録内容取消の申込の手順	23
図 2-14 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）	25
図 2-15 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）	25
図 3-1 第 3 章の構成	26
図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成	27
図 3-3 電源等情報の登録の申込の手順（電源等区分別）	28
図 3-4 安定電源の電源等情報の登録申込の手順	29
図 3-5 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ	36
図 3-6 「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ	39
図 3-7 電源の起動時間のイメージ	42
図 3-8 「完了画面」における提出書類追加方法	44
図 3-9 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込の手順	45
図 3-10 「電源等情報登録申込画面」 変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ	52
図 3-11 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（単独）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ	55
図 3-12 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込の手順	58

図 3-13 「電源等情報登録申込画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ.....	68
図 3-14 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ.....	70
図 3-15 発動指令電源の電源等情報の登録申込の手順.....	71
図 3-16 「電源等情報登録申込画面」 発動指令電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ.....	74
図 3-17 「電源等詳細情報編集画面」 発動指令電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ.....	76
図 3-18 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）.....	77
図 3-19 電源等情報の審査結果の確認（不合格）.....	78
図 3-20 電源等情報の登録再申込の手順.....	79
図 3-21 「完了画面」における提出書類追加方法.....	80
図 3-22 電源等情報の変更手続きの詳細構成.....	81
図 3-23 電源等情報の登録内容変更の申込の手順.....	82
図 3-24 「電源情報変更申込画面」「基本情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメージ.....	83
図 3-25 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメージ（例：安定電源）.....	84
図 3-26 「完了画面」における提出書類追加方法.....	85
図 3-27 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）.....	86
図 3-28 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）.....	86
図 3-29 電源等情報の登録内容変更の再申込の手順.....	87
図 3-30 電源等情報の取消手続きの詳細構成.....	88
図 3-31 電源等情報の登録内容取消の申込の手順.....	88
図 3-32 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）.....	90
図 3-33 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）.....	90
図 4-1 第 4 章の構成.....	94
図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成.....	95
図 4-3 期待容量の登録申込の手順（電源等区分別）.....	96
図 4-4 安定電源の期待容量の登録申込の手順.....	96
図 4-5 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ.....	103
図 4-6 変動電源（単独）の期待容量の登録申込の手順.....	105
図 4-7 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込の手順.....	108
図 4-8 発動指令電源の期待容量の登録申込の手順.....	112
図 4-9 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）.....	114

図 4-10 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）	114
図 4-11 期待容量の登録の再申込の手順	115
図 4-12 期待容量の変更手続きの詳細構成	117
図 4-13 期待容量の登録内容変更の申込の手順	118
図 4-14 「期待容量情報変更申込画面」 画面イメージ	120
図 4-15 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）	121
図 4-16 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）	122
図 4-17 期待容量の変更の再申込の手順	122
図 5-1 第 5 章の構成	123
図 5-2 メインオークションへの応札の詳細構成	124
図 5-3 メインオークション参加資格通知書の受領の手順	125
図 5-4 「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ	126
図 5-5 応札容量の算定の手順	127
図 5-6 安定電源の応札容量算定手順	127
図 5-7 「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ	128
図 5-8 「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ	129
図 5-9 変動電源（単独）の応札容量の算定手順	132
図 5-10 変動電源（アグリゲート）の応札容量の算定手順	134
図 5-11 電源等毎の応札の手順	137
図 5-12 「応札情報登録画面」の画面イメージ	139
図 5-13 「応札情報一覧画面」の画面イメージ	140
図 5-14 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の手順	141
図 5-15 「期待容量情報変更申込画面」の画面イメージ	143
図 5-16 「期待容量情報変更申込確認画面」の画面イメージ	145
図 5-17 「期待容量情報審査画面」の画面イメージ	146
図 5-18 約定結果の確認の手順	146
図 6-1 第 6 章の構成	150
図 6-2 容量確保契約書の締結の詳細構成	151
図 6-3 容量確保契約書の記載内容の確認および連絡の手順	152
図 6-4 「契約書一覧画面」の画面イメージ	153
図 6-5 「契約書詳細画面」の画面イメージ	154
図 6-6 容量確保契約書に係る承認通知の受領の手順	155
図 6-7 容量確保契約書の記名・押印・返送の手順	155
図 6-8 容量確保契約書への記名・押印	156
図 6-9 容量確保契約書の修正内容の確認および連絡の手順	157
図 6-10 容量確保契約書の変更の詳細構成	158

図 6-11 アセスメント対象容量の算定の手順.....	160
図 6-12 安定電源のアセスメント対象容量の算定の手順.....	160
図 6-13 変動電源（単独）のアセスメント対象容量の算定の手順.....	165
図 6-14 変動電源（アグリゲート）のアセスメント対象容量の算定の手順.....	167
図 6-15 変更契約書の記載内容の確認および連絡の手順.....	169
図 6-16 変更契約書に係る承認通知の受領の手順.....	172
図 6-17 容量確保契約書の内容確認および連絡の手順.....	173
図 6-18 変更契約書の修正内容の確認および連絡の手順.....	173
図 6-19 容量確保契約の解約の詳細構成.....	174
図 6-20 解約に係る書類の受領・記載内容の確認および連絡の手順.....	175
図 6-21 解約合意書に係る承認通知の受領の手順.....	177
図 6-22 解約合意書の記名・押印・返送の手順.....	177
図 6-23 解約合意書への記名・押印.....	178
図 6-24 解約合意書の修正内容の確認および連絡の手順.....	179

表 1-1（参考）メインオークション（対象実需給年度：2028 年度）のスケジュール	5
表 2-1「事業者情報登録申込画面」 事業者情報の登録の登録項目一覧.....	16
表 3-1 安定電源の提出書類一覧.....	34
表 3-2「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧.....	37
表 3-3「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧.....	40
表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（安定電源）.....	43
表 3-5 変動電源（単独）の提出書類一覧.....	50
表 3-6「電源等情報登録申込画面」 変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧.....	53
表 3-7「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（単独）の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧.....	56
表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（変動電源（単独））....	57
表 3-9 変動電源（アグリゲート）の提出書類一覧.....	62
表 3-10 小規模変動電源リストの記載項目一覧.....	63
表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項（変動電源（アグリゲート））.....	67
表 3-12「電源等情報登録申込画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧.....	69
表 3-13「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情	

報) の登録の入力項目一覧.....	71
表 3-14「電源等情報登録申込画面」 発動指令電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧.....	75
表 3-15「電源等詳細情報編集画面」 発動指令電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧.....	77
表 4-1 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧（火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）の場合）.....	99
表 4-2 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧（水力（純揚水のみ）、蓄電池の場合）.....	100
表 4-3「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧.....	103
表 4-4 変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧（合計シート）の入力項目一覧（水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）の場合）.....	106
表 4-5 変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧（発電方式別シート）の入力項目一覧（水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）の場合）.....	107
表 4-6 変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧（合計シート）の入力項目一覧（水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）の場合）.....	110
表 4-7 変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧（発電方式別シート）の入力項目一覧（水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）の場合）..	110
表 5-1「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【安定電源】火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物）＞の場合の入力項目一覧.....	130
表 5-2「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【安定電源】水力（純揚水のみ）、蓄電池＞の場合の入力項目一覧.....	131
表 5-3「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【変動電源（単独）】水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞の場合の入力項目一覧.....	133
表 5-4「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【変動電源（アグリゲート）】水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞の場合の入力項目一覧.....	136
表 5-5「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧.....	139
表 5-6「期待容量情報変更申込画面」での入力項目.....	144
表 6-1「契約書詳細画面」の容量確保契約書に係る入力項目一覧.....	154
表 6-2 容量確保契約書が変更となる主なケース.....	159
表 6-3「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【安定電源】火力、水力（純揚水以外）、原子力、再生可能エネ（地熱、バイオマス、廃棄物）＞の場合の入力項目一覧.....	161
表 6-4「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【安定電源】水力（純揚水のみ）、蓄電池＞の場合の入力項目一覧.....	162
表 6-5「期待容量情報変更申込画面」での入力項目.....	163
表 6-6「期待容量等算定諸元一覧」＜対象：【変動電源（単独）】水力（自流式のみ）、	

新エネ（太陽光、風力のみ）>の場合の入力項目一覧.....	166
表 6-7「期待容量等算定諸元一覧」<対象：【変動電源（アグリゲート）】水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）>の場合の入力項目一覧.....	168
表 6-8 変更契約書作成理由に応じた契約書の確認観点.....	171
表 6-9「契約書詳細画面」の変更契約書に係る入力項目一覧.....	172
表 6-10 容量確保契約が解約となる主なケース.....	175
表 6-11「契約書詳細画面」の解約合意書に係る入力項目一覧.....	176

Appendix.6 業務手順全体図

凡例



容量市場システム操作



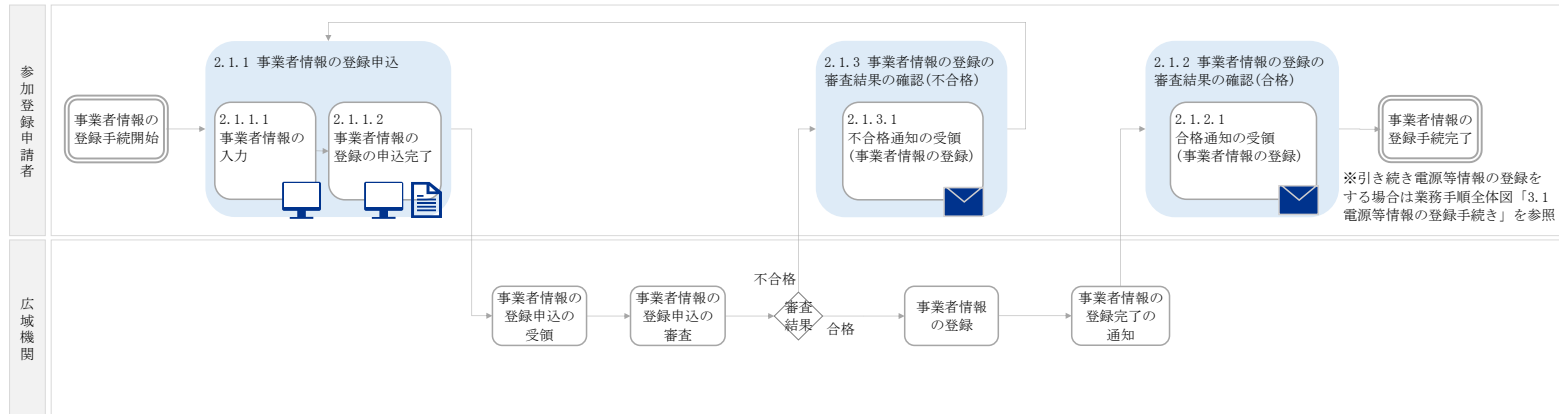
メール通知



郵送

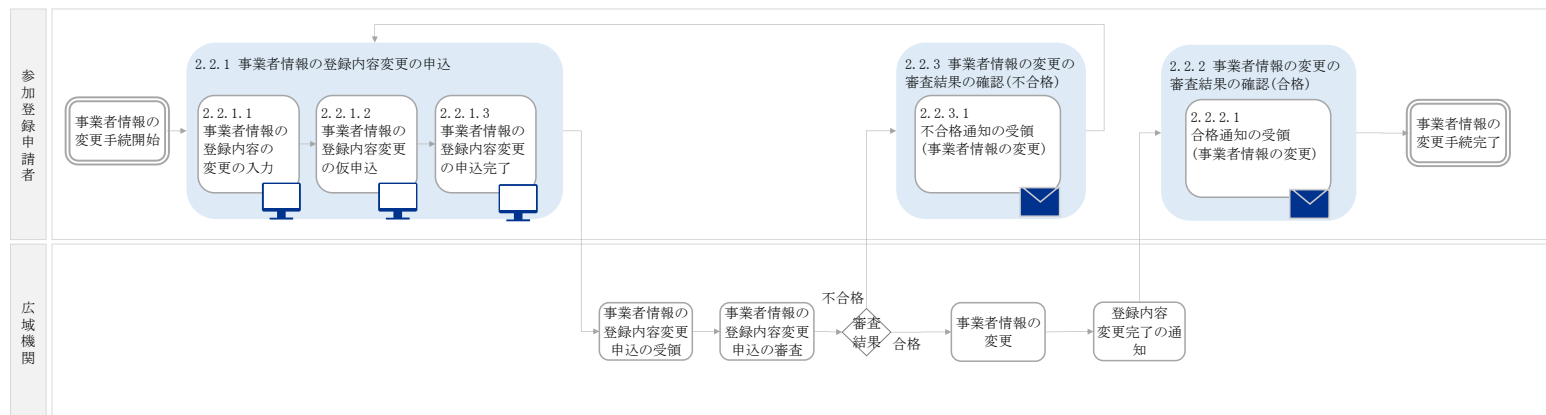
第2章：事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き



第2章：事業者情報

2.2 事業者情報の変更手続き



第2章：事業者情報

2.3 事業者情報の取消手続き



凡例



容量市場システム操作



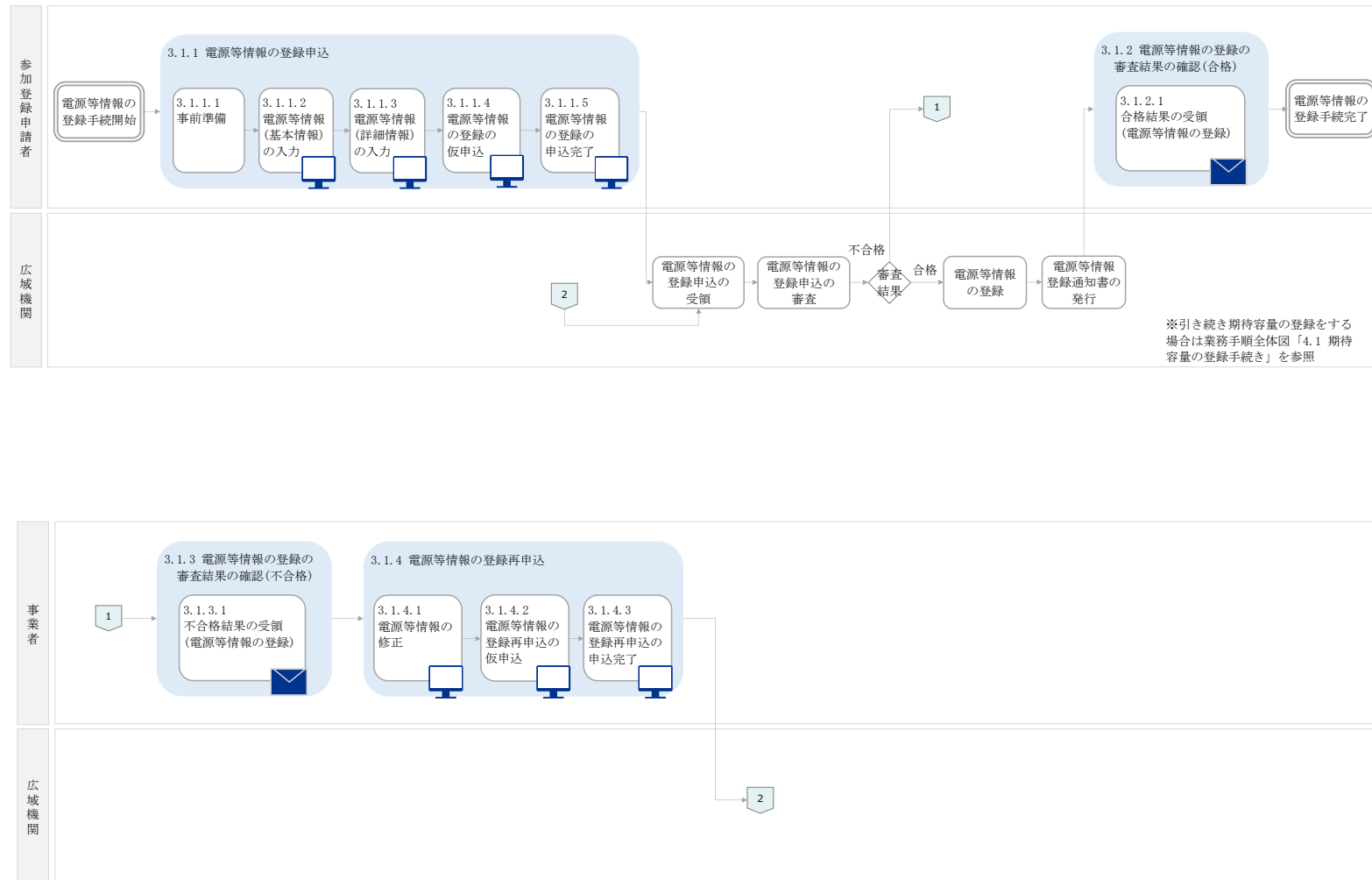
メール通知



郵送

第3章：電源等情報

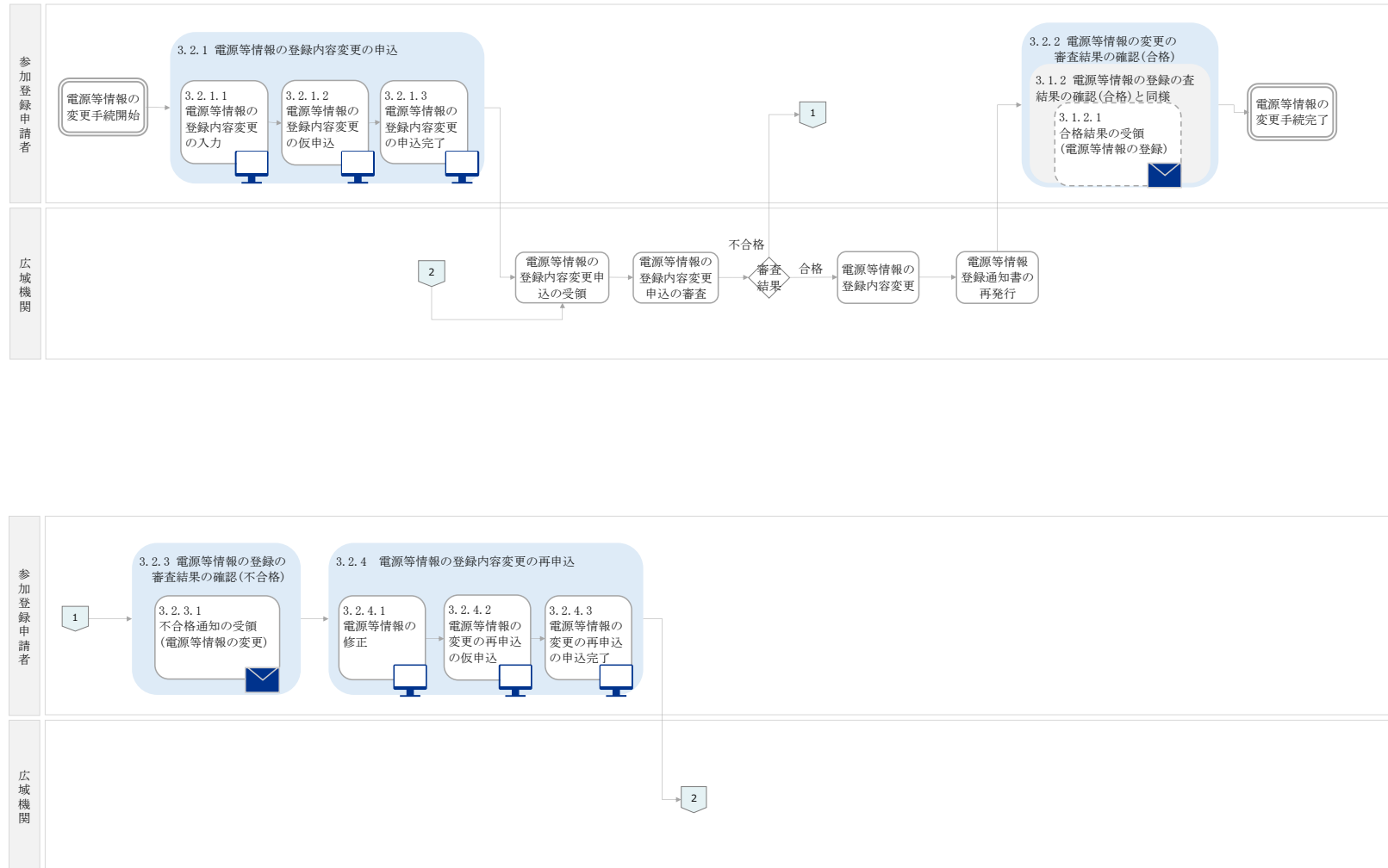
3.1 電源等情報の登録手続き





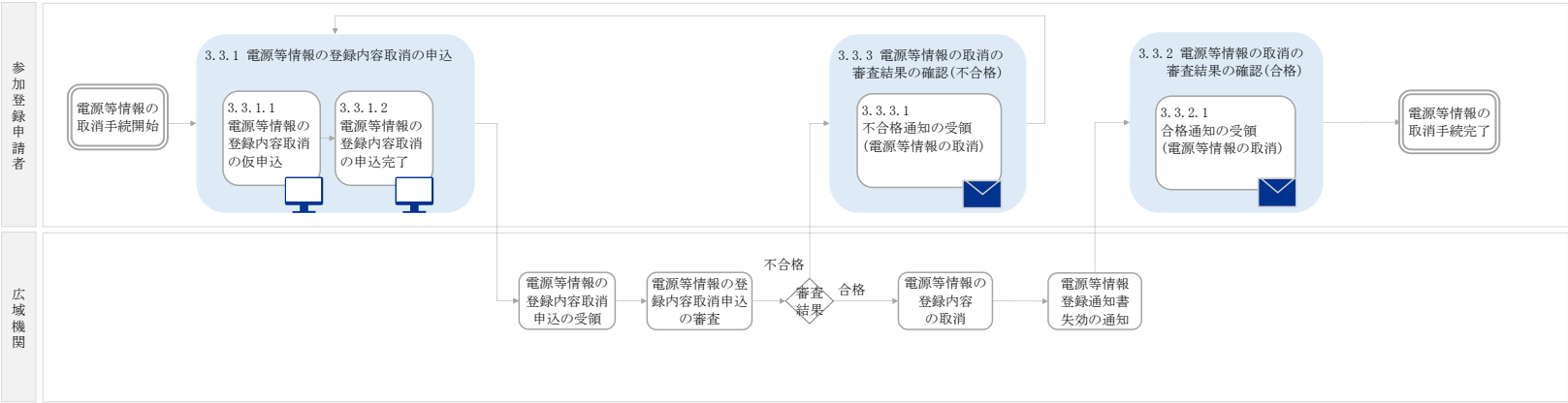
第3章：電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き



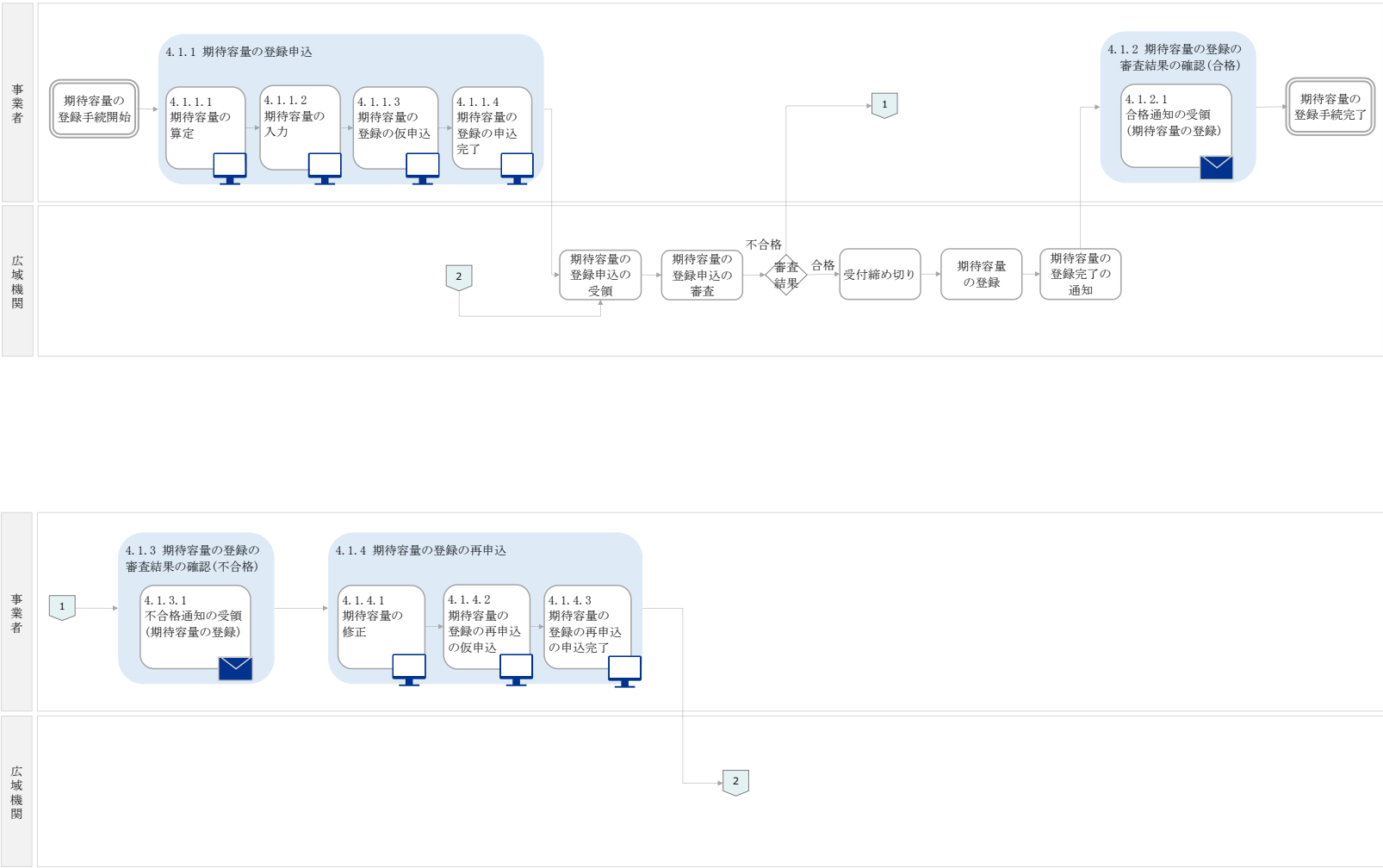
第3章：電源等情報

3.3 電源等情報の取消手続き



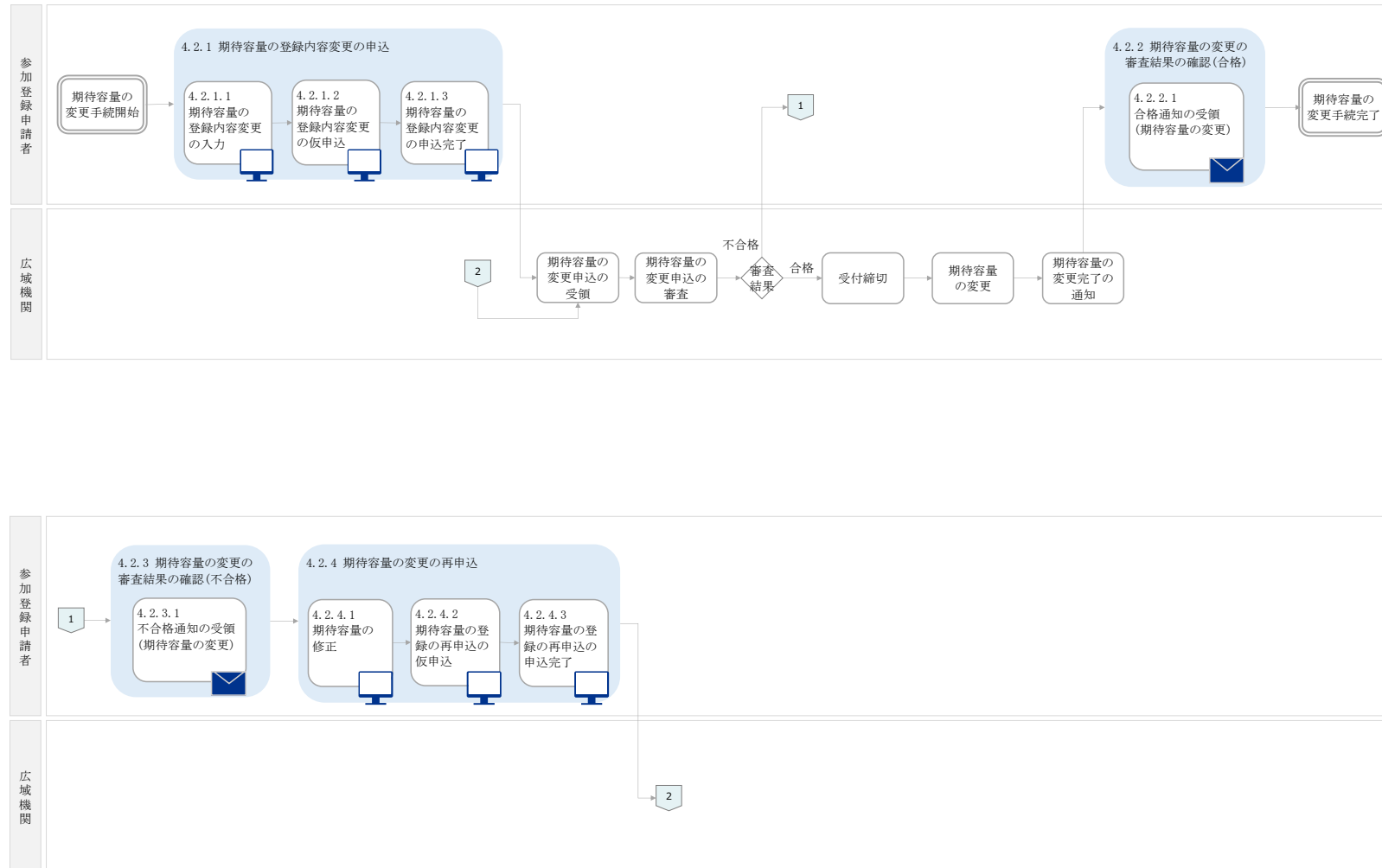
第4章：期待容量

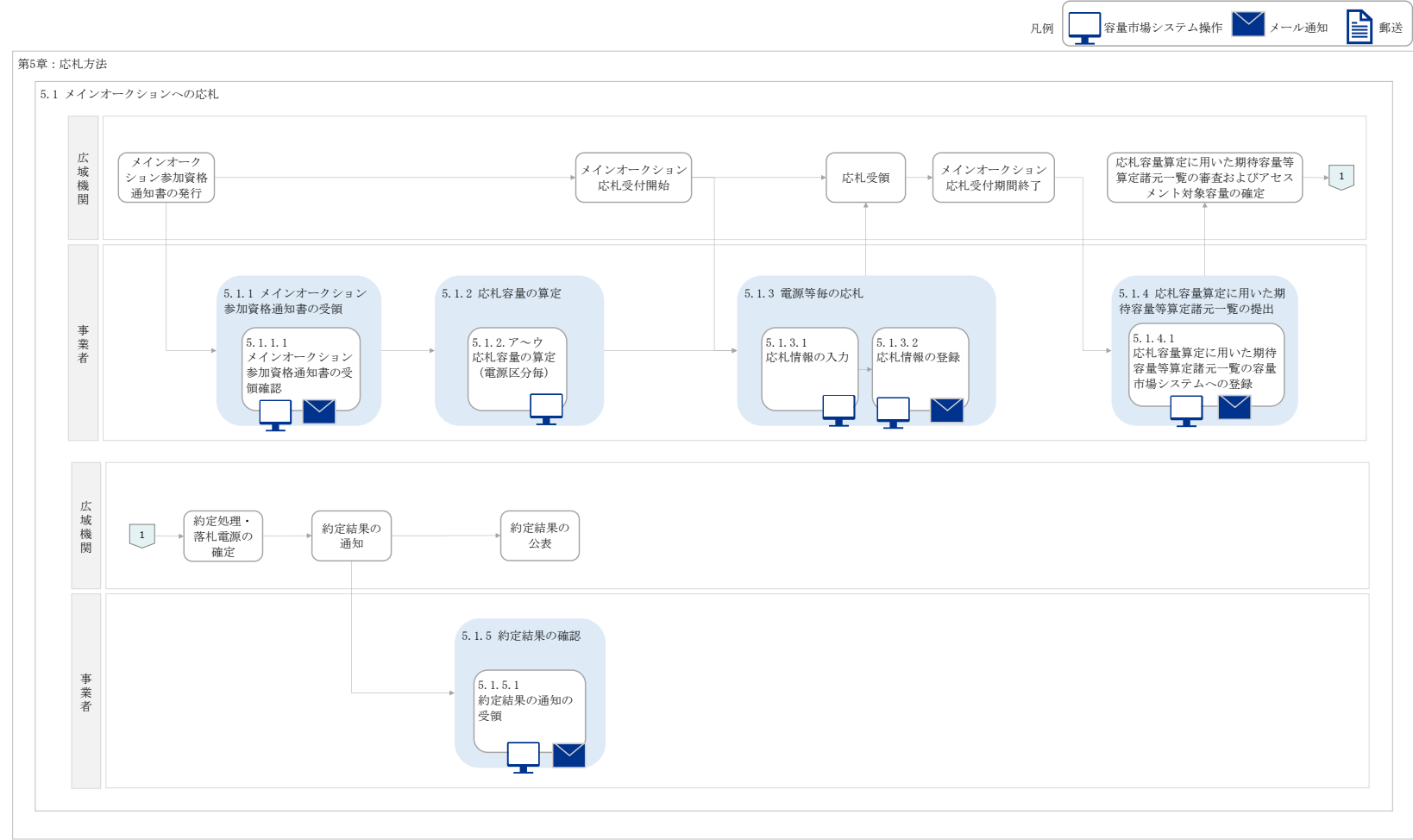
4.1 期待容量の登録手続き



第4章：期待容量

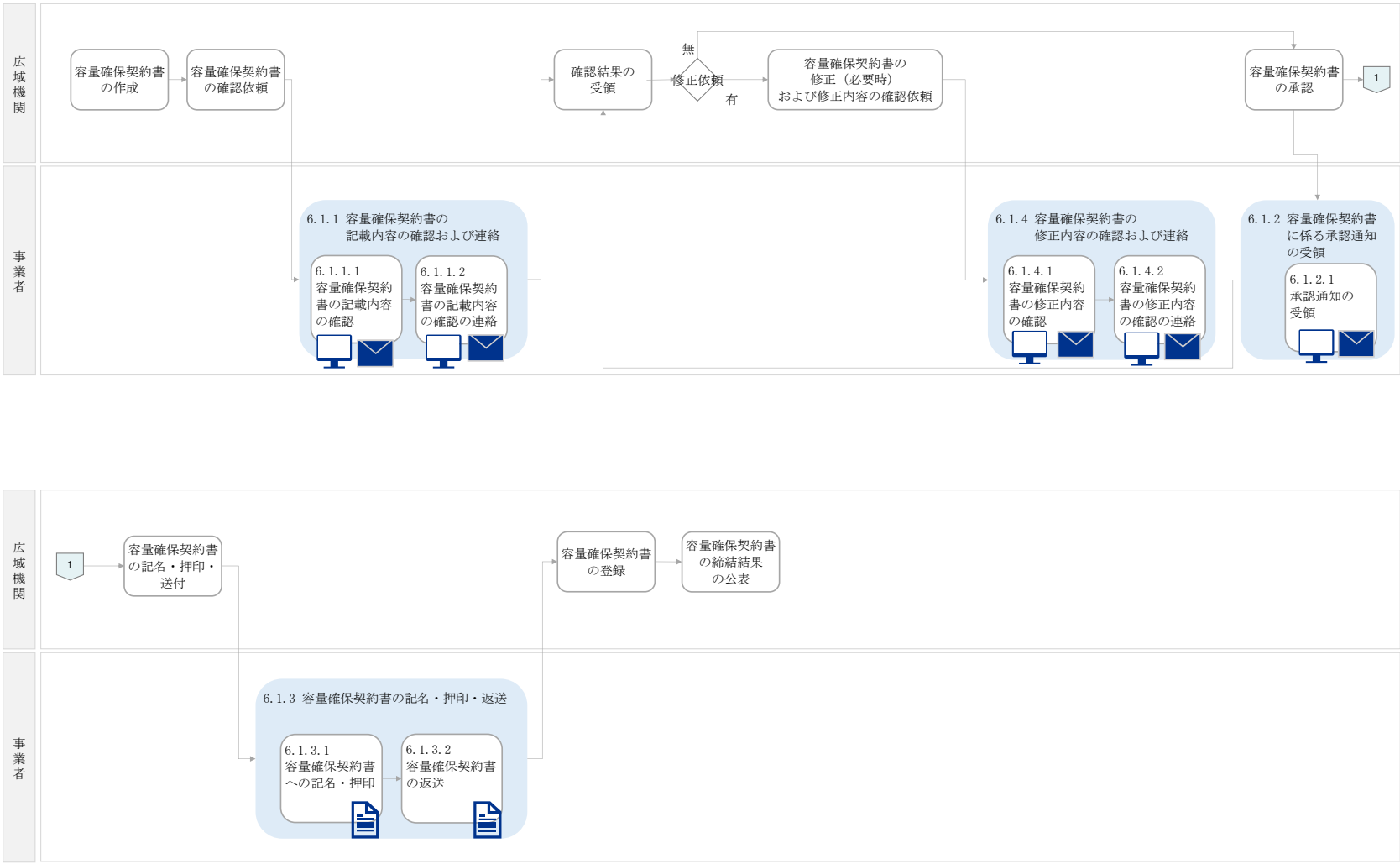
4.2 期待容量の変更手続き





第6章：容量確保契約

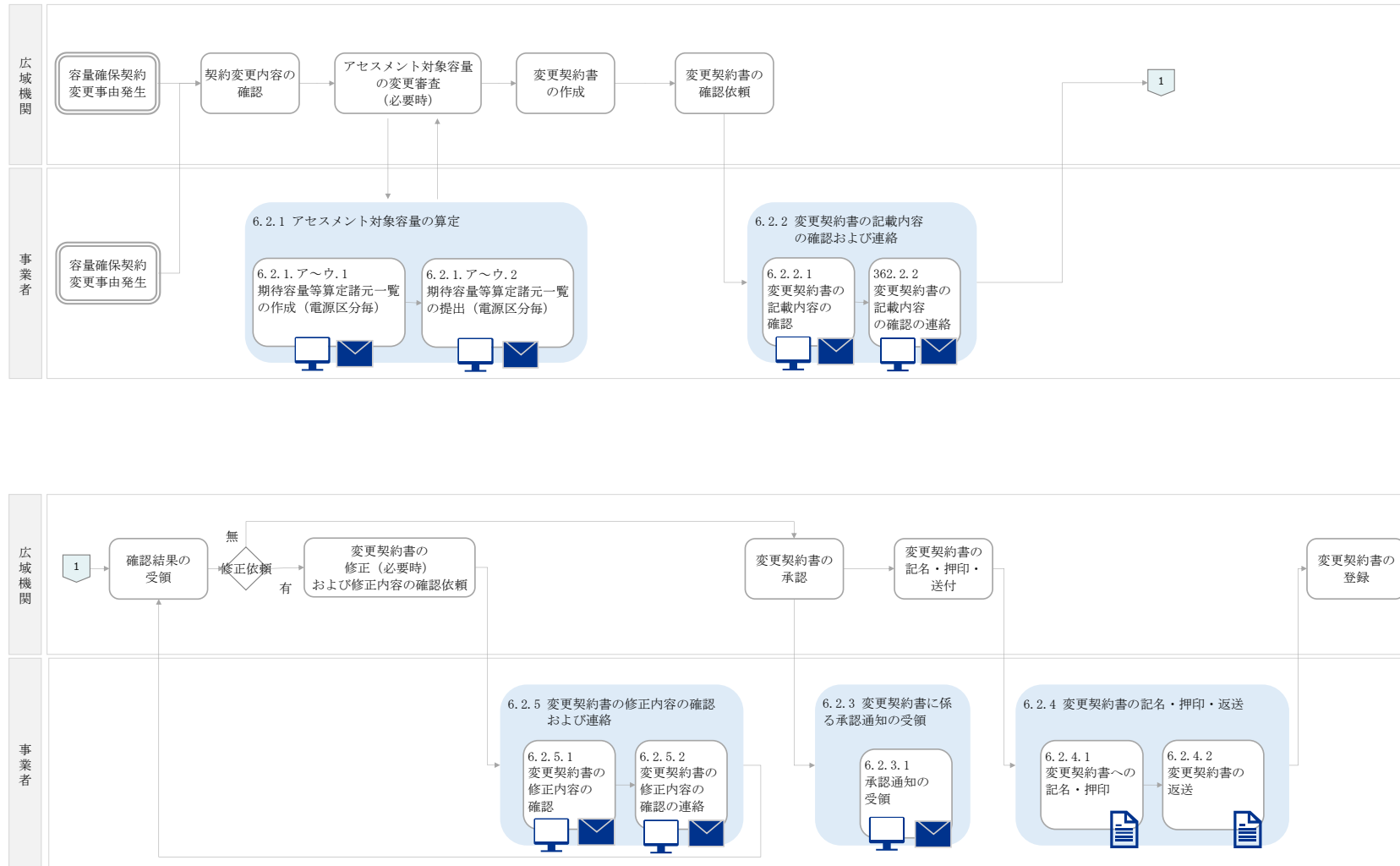
6.1 容量確保契約書の締結





第6章：容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更



第6章：容量確保契約

6.3 容量確保契約の解約

